

CGS

Center for Gender Studies
International Christian University
Tokyo.....Asia



- CGSは、教育研究棟 (ERB) 3階301にあります。開室時間は平日12～16時です (大学暦に準じた休業日や臨時閉室日があります)。
- 図書・映像資料は一部を除いて貸し出し可能です (要登録)。
- CGS is located in Room 301 on the 3rd floor of the ERB building. It is open from 12:00 to 16:00, Monday to Friday, except when the university is closed.
- We provide books and audio-visual materials related to Gender and Sexuality Studies.

目次

特別寄稿：シンポジウム「『過去の克服』とジェンダー・セクシュアリティ研究」

(開催：2017年10月3日、主催：ジェンダー研究センター、平和研究所)

「特別寄稿」によせて	李杏理	1
アメリカ黒人女性の語り継ぎを知る ——「過去の克服」は達成できたか？	岩本裕子	9
過去の克服か不可視化か？ ——『エマーとジャガー』をめぐる記憶の政治	石井香江	31

研究論文

『ストーン・ブッチ・ブルース』における プライベートな医療アクセスとTS/TGの粹組み	山田秀頌	57
--	------	----

研究ノート

「セクシュアリティ」概念を／とともに考える	大村優介	81
-----------------------	------	----

フィールドレポート

当事者にとっての「早婚」 ——バングラデシュからの報告	本間まり子 高松香奈	101
--------------------------------	------------	-----

2017年度 ジェンダー・セクシュアリティ研究レインボー賞 受賞論文

ジェンダー・セクシュアリティ研究レインボー賞 受賞論文について	加藤恵津子	119
「セクシュアル・マイノリティ」からの脱出 ——恋愛・身体接触至上主義社会における 不可視化されたアセクシュアリティ	東村美優	121

ジェンダー研究センター（CGS）2017～2018年度イベント報告

ジェンダーと詩：伊藤比呂美

国際基督教大学で「詩の朗読会、講演会、人生相談ライブ！万事OK」

（開催：2017年11月10日 主催：ジェンダー研究センター）

フリアナ・ブリティカ・アルサテ 125

シンポジウム「いま立つ場所で悼むこと、抗うこと

——沖縄の米軍基地問題とジェンダー、セクシュアリティ」

（開催：2018年9月30日 主催：ジェンダー研究センター、平和研究所）

羽生有希 131

ジェンダー研究センター（CGS）2018年度活動報告・予定

2018年度CGS活動報告 141

2019年度CGS活動予定 151

付記

執筆者紹介 155

CGS所員リスト 157

第15号投稿規程 160

編集後記 167

CONTENTS

Invited Papers: Symposium “Overcoming Past Issues’ and Gender and Sexuality Studies”

- | | | |
|---|----------------|----|
| “Special Contribution” Column | Haengri LEE | 1 |
| The Heritage of African-American Women:
Focusing on Their Spiritual Message | Hiroko IWAMOTO | 9 |
| Overcoming the Past or Rendering it Invisible?
<i>Aimée & Jaguar</i> (1994) and the Politics of Memory | Kae ISHII | 31 |

Research Paper

- | | | |
|--|----------------|----|
| Private Access to Medicine in <i>Stone Butch Blues</i> and
the Framework of Transsexual/Transgender | Hideobu YAMADA | 57 |
|--|----------------|----|

Research Note

- | | | |
|--|--------------|----|
| Thinking about/with the Concept of “Sexuality” | Yusuke OMURA | 81 |
|--|--------------|----|

Field Report

- | | | |
|---|---------------------------------|-----|
| “Early Marriage” from the Perspective of Those Who Have
Experienced It: A Report from Bangladesh | Mariko HOMMA and Kana TAKAMATSU | 101 |
|---|---------------------------------|-----|

AY2017 Rainbow Award for Gender and Sexuality Studies Recipient

- | | | |
|--|------------------|-----|
| About the Rainbow Award for Gender and
Sexuality Studies (rAGSS) | Etsuko KATO | 119 |
| Liberation from the “Sexual Minority” Framework:
The Invisibilization of Asexuality within “Romanticist”
and “Physical Contactist” Japan | Miyu HIGASHIMURA | 121 |

「特別寄稿」によせて

「過去の克服」とジェンダー・セクシュアリティ研究

李杏理

(シンポジウム企画者、CGS 研究所助手)

「特別寄稿」は、ICU ジェンダー研究センターが設立10周年を迎えた2013年に新設されたセクションです。ジェンダー・セクシュアリティ研究において見過ごされがちな問題、チャレンジングなテーマ、時宜にかなったトピックなどについて、独自の視点から果敢に研究・実践活動をされている第一人者の方々に、不定期にご寄稿いただいております。

5回目となる今回の「特別寄稿」は、2017年11月12日に本学で開催したシンポジウム「「過去の克服」とジェンダー・セクシュアリティ研究」でのご報告内容の要旨と、報告者の2名からご寄稿いただいた論文を掲載します。

永原陽子さん(京都大学文学研究科)は、「ジェンダーと史料から考える「植民地責任」：マウマウ訴訟とその後」というタイトルで、ケニアの反植民地闘士による英政府への償いの要求とそれに呼応した歴史家の役割、マウマウ裁判が提起した問題について話されました。以下にその要旨を紹介します。

マウマウとは、19世紀末からイギリスによるケニア植民地支配のなかで退去を強いられた土地の解放運動(主に「ギクユ人」)を指します。それらは、ラディカルな反植民地グループ(ケニア・アフリカ人同盟)による白人農場への襲撃で、1950年代に武力鎮圧がなされ、「テロリスト」という表象とも隣り合わせでした。

1963年のケニア独立は穏健派の主導によって実現されたため、マウマウは独立後も非合法とされ、語ることも自体がタブーでした。1990年代にはいってケニアの政治が民主化するとともにマウマウの復権を求める動きが高まり、非常事態宣言下での暴力被害に対して英政府の償いを求める声が沸き起こりました。これを受けた歴史研究者は、英植民地当局のマウマウに対する組織的な拷問、強制退去・収容、「スクリーニングセンター」、性的拷問、強制不妊手術等の被害を詳

細に調べ、著しました (Caroline Elkins, *Britain's Gulag* (2005); David Anderson, *Histories of the Hanged* (2005) など)。

2009年、拷問の被害者5名が英高等裁判所に提訴します。英政府の主張は、「原告の訴えは直接の加害者 (植民地政府や事業者) に向けられるべき」。「独立とともに、ケニア政治にかかわるすべての責任はケニア政府に移行した」というものでしたが、2011年の判決では、「政府が拷問を予防する手段を有していた」として英政府の当事者性が認められました。

さらに2012年の判決で「損害賠償請求権は時効により消滅している」という英政府の主張に対し、「(植民地支配と、独立後の国内政治のために) 2002年までマウマウは集まって交流すらできなかった」こと、さらに「性的虐待は、被害者の提訴の意思を抑えるような働きをする」という性的被害の特質を重視して、時効の適用が除外されました。

2013年6月「和解」が成立し、英政府は被害者5228名に対し、計1400万ポンド (一人当たり約50万円) を支払うことになります。英政府の立場はあくまで「自らに法的責任はない」というもので、「植民地統治下で拷問や虐待が行われ、それがケニアの独立を阻害したことを認め、深い遺憾の意を表明」するにとどまりました。

一連の議論の中でマウマウ側の暴力がクローズアップされることについて、永原さんはアフリカ人同士の暴力が起こるのも植民地主義のなかでトータルに見なければならないとし、単にケニアの内部対立があったと指摘するにとどまらずに、この裁判から何を受け取るのかという問いを投げかけました。

それは第一に、司法の独立性です。裁判所は英政府の主張と大きく異なる判断を下し、外務省に関係文書搜索を命令しました。第二に、文書史学とオーラルヒストリーの連携です。既公開の文書以外はないと主張した外務省に対し、証言台に立った歴史家のアンダーソンは既公開の植民地文書の精査から、秘密文書の存在を類推し、公開を後押ししました。さらにエルキンスが聞き取り調査から暴力／性暴力の実態を解明したことで、研究のみならず判決文のなかで植民地暴力におけるジェンダー視点が重視され、賠償責任に時効はないとされたのです。

当事者による訴えを発端とし、そこに歴史・ジェンダー研究がコミットし、植民地暴力の重層性への理解が深まったプロセスとしてマウマウ訴訟は注目に値す

るといいます。

以下、ご寄稿くださった岩本裕子さん（浦和大学）は、「女性と言えば白人女性、黒人と言えば黒人男性」というアメリカ社会で黒人女性は埋もれた存在でありながら、歴史や生き様をどのように語り継ぎ、自ら表現してきたのか、文化・歴史上の重要人物を手がかりに考察します。

石井香江さん（同志社大学）は、ナチス政権下ドイツの女性間・異民族間の親密な関係の社会表象のあり方と議論の過程を整理し、その実像を理解するためには、「性愛」のみならず「絆」・「共同性」に着目する必要性があることを『エメーとジャガー』の事例を通して分析しています。

“Special Contribution” Column

Symposium ‘Overcoming Past Issues’ and Gender and Sexuality Studies

Coordinator: Haengri Lee

(Research Institute Assistant, CGS)

A special contribution section was added to this journal in 2013, the year that celebrated the 10th anniversary of the Center for Gender Studies (CGS). The section receives contributions on easily overlooked issues, challenging topics and other critical issues from leading scholars.

In this year’s installment of this section, we decided to publish two papers based on presentations given at the symposium “‘Overcoming Past Issues’ and Gender and Sexuality Studies” held at ICU on November 12th, 2017.

The first talk of this symposium was given by Ms. Yoko Nagahara of Kyoto University’s Graduate School of Letters and was titled “Thinking about ‘Colonial Responsibilities’ from the perspective of Gender Issues and Historical Sources – The Mau Mau Lawsuits and their Aftermath.” Ms. Nagahara spoke about several issues related to the Mau Mau Lawsuits such as compensation claims against the British government by anti-colonialism fighters in Kenya and the response of historians towards those claims. In the following I will summarize the main points of Ms. Nagahara’s talk.

The Mau Mau – or the Kenya African Union, as the organization called itself – was an anti-colonial liberation movement that comprised mostly of the Kikuyu people of Kenya. From the 1950’s on, they fought for the return of land that was taken by the British during the course of Kenya’s colonization as British protectorate, which began in 1895. The guerrilla warfare tactics and the attacks on white settlers and their farms led to them being labelled as “terrorists.” Even after Kenya’s independence was declared and a moderate government took over in 1963, the Mau Mau remained an illegal group and a

topic not to be spoken of.

In the 1990s then, during the course of Kenya's democratization, voices became louder that demanded rehabilitation of the Mau Mau, and compensation from the British government for the violence and damages brought upon them during the state of emergency, which the British declared in the 1950s in order to suppress the uprising. As a result of those claims, historians began researching and writing about this period, bringing to light the systematic torture, deportation and detention, the so-called "screening centers" or detention camps, sexual torture and forced sterilizations by the colonial government. (See, for instance, Caroline Elkin's *Britain's Gulag: The Brutal End of the Empire* [2005] or David Anderson's *Histories of the Hanged: The Dirty War in Kenya and the End of the Empire* [2005].)

In 2009, five Mau Mau victims of torture, in what was the first case of its kind, sued the British government for reparation. The government, however, took the stance "that claims have to be made against the actual perpetrators," that is, the government and businesses of colonial Kenya. In other words, the British government claimed that with the independence of Kenya, all legal responsibilities were transferred to the Kenyan government. Despite those claims, the UK High Court ruled in 2011 that "the British government did have means to prevent torture" and thus recognized its involvement.

Furthermore, in 2012 the court rejected the British government's claim that "too much time had elapsed for any claim for reparation," taking into consideration the psychological effects of sexual abuse, that is, the side effect of victims having difficulties to face and confront the perpetrator immediately. It also argued, that the limitations the Mau Mau's faced with regards to holding assemblies and interacting with fellow Mau Mau members after the uprising was a direct result of colonial reign and the domestic politics immediately after Kenya's declaration of independence.

Finally, in 2013, a settlement was reached in which the British government agreed to compensate a total of 5,228 victims, paying out approximately 2,600

pounds to each of the victims. The British government reiterated its view that it bears no legal responsibility, but recognized “that Kenyans were subjected to torture and other forms of ill-treatment at the hands of the colonial administration,” and expressed its “regrets that these abuses took place and that they marred Kenya’s progress to independence.”

Towards the end of her talk, Ms. Nagahara—with regards to the focus on violence inflicted by the Mau Mau’s in discussions about this issue—emphasized that violence occurring between people in Africa must not be thought of, for instance, as just a domestic issue of Kenya, but rather should be thought of in a broader context that includes the history of colonialism. She then went on to ask, what we might take away from this trial. According to Ms. Nagahara, there are at least two important lessons to be learned. Firstly, the importance of judicial independence. The UK High Court’s opinion greatly differed from that of the British government, as did its final ruling. The court also ordered the British Foreign Office to search for further documents related to the uprising. Secondly, the importance of close cooperation between historical research based on the analysis of documents and historical research based oral history. During the trial, the British Foreign Office argued that there do not exist any relevant documents besides those that have already been published. Yet, historian David Anderson, who testified on behalf of the Mau Mau team, suggested that there exist additional hidden documents relevant to the case, which led to their release and examination during the trials. And it was historian Caroline Elkins’ interviews with people who suffered (sexual) violence during the suppression of the Mau Mau uprising that added an emphasis on the gendered aspect of colonial violence, not only in research on the topic but also the courts ruling, in which the court rejected the British governments claim that “too much time had elapsed for any claim for reparation.” The trials, thus, can function as an example for the future, as they were a process, which started with the victims’ claims and through the commitment of scholars of history and gender studies deepened society’s

understanding of the multilayered workings of colonial violence.

Below you find papers by the other two speakers at our symposium. The first paper, written by Ms. Hiroko Iwamoto (Urawa University), takes a look at the ways black women in the United States, who – while finding themselves invisibilized by white supremacy and androcentrism – have found ways to express and hand down their histories and life experiences. The second paper by Kae Ishii (Doshisha University) discusses the ways intimate relationships between women and people of different ethnicities in Nazi Germany have been historicized and represented in the past. Through an analysis of the movie adaptation of Erika Fischer's *Aimée & Jaguar*, she shows that in order to understand these kind of relationships it is important to make use not only of the concept of "sexual love" but also that of "intimate bonds" and "cooperation."

特別寄稿

アメリカ黒人女性の語り継ぎを知る ——「過去の克服」は達成できたか？

岩本裕子

1 はじめに

2018年8月16日早朝（アメリカ時間）黒人女性歌手アレサ・フランクリン（Aretha Franklin, 1942-2018）が亡くなった。危篤状態にあることは数日前のニュースで知らされていたが、訃報は当日の全米メディアのトップで紹介され、夜には特集番組が組まれた。同日、ニューヨークで史料収集中だった筆者が、アレサの訃報を知ったのは、ニューヨーク公立図書館ハーレム分館のシヨンバーグセンターのカウンターだった。

閲覧室での仕事の合間、蔵書貸し出し手続きのためにカウンターの前を通ったところ、アレサが表紙になった『EBONY』（写真1）が飾られ、薔薇の花が一輪供えられていた。「亡くなったの？」となじみの司書に聞くと「ええ、今朝…」と。拙著では随所で言及してきたし、『語り継ぐ黒人女性』では、「第二部 黒人女性という表現媒体 第一章 人生そのものを歌い描く：アメリカ黒人音楽とハリ



写真1

ウッド映画 第一節『ソウルの女王』アレサ・フランクリン」（岩本, 2010, pp.82-91）で重要人物として登場させた。実はこの節題となる前は「オバマのディーヴァ、アレサと『ブルース・ブラザーズ』」だった。

初めての黒人大統領誕生となった就任式で、歌唱披露したアレサに関する拙稿の一部を修正しながら、本稿第4章第3節「追悼：アレサ・フランクリン」を執筆する。本稿の本来の目的は、2017年11月12日に開催された国際基督教大学ジェンダー研究センター公開シンポジウム【「過去の克服」とジェンダー・セクシュアリティ研究】での講演記録を残すことだが、ほぼ1年後に起こった史実に基づいて、加筆することを許されたい。

シンポジウム当日の筆者講演では、まず「自己紹介【拙著一覧】なぜ映画批評か？」として、歴史研究者であるはずの筆者が、なぜ映画批評を繰り返してきたかを説明した。史料とすべきではないフィクションである映画（たとえ史実に基づいた内容であっても）を題材とした拙著4冊を執筆した経緯と、これらの作業によって見えてきたもの、歴史研究への影響や効果なども紹介した。

シンポジウムが開催された2017年秋時点で公開中だった映画Hidden Figures（邦題「ドリーム」）を例に挙げて、1960年代NASAでマーキュリー計画に貢献した人々の間に黒人女性数学者たちがいたという史実を紹介した。原題そのもの「隠れた人々」「表舞台に出なかった貢献者たち」が黒人女性たちだったこと、南部ヴァージニア州で生まれ育った彼女たちの人生が周知されたことは高く評価できる。ただ、アメリカ社会には多くの黒人女性バイオニアが存在することを知らせる「氷山の一角」であることも間違いない。

2 アメリカ社会における黒人女性の位置づけ

2-1 「女性と言えば白人女性、黒人と言えば黒人男性」

文学、音楽、映画、といった分野ではアメリカ黒人女性の功績が大きく、史料も豊富なためか、これらの分野での情報は多く日本に伝わり、研究は進んでいる。いわゆるフィクションの世界での成果は、日本でも興味は深まっている。ところが、彼女たちの歴史が日本で紹介される機会はまだまだ十分ではない。アメリカ女性史と紹介されるとき、そこに登場するのは中産階級の白人女性が主流、アメリカ黒人史と言うと、事件史か、その事件の中心にいるのは黒人男性がほとんど

である。

この傾向は『*All the Women Are White, All the Blacks Are Men, But Some of Us Are Brave*』（女性と言えば常に白人、黒人と言えば男性、でも私たちにだって勇気のあるものはいる）と題する黒人女性学入門書（Hull, 1982）が出版された1982年頃の合衆国と、現在の日本がさほど変わらないということかもしれない。すでに36年が過ぎている。ただ合衆国においても、大学において歴史研究の領域で黒人女性歴史家が認知されるために、同様の時間を要したのだった。『*Telling Histories: Black Women Historians in the Ivory Tower*』（歴史を語る：象牙の塔における黒人女性歴史家たち）と副題された論文集（Gray White, 2008）が2008年に出版された。編者のデボラ・グレイ・ホワイト（Deborah Gray White）¹を始め、古参歴史家ロザリン・ターボグ=ペン（Rosaryn Terborg Penn）や、黒人女性に関する数種類の百科事典の編集代表者でアメリカ歴史家協会（OAH）会長経験（2001-02）もあるダーレン・クラーク・ハイン（Darlene Clark Hine）など、錚々たる黒人女性歴史家17人が、「自分史」を語っている。白人主流の学部や大学院での苦労、博士号取得に至るまでの事情など大変興味深い内容になっている。

この論文集は、二人の黒人女性先駆者たちに捧げられている。一人は、本書でも数カ所で紹介したアンナ・ジュリア・クーパー（Anna Julia Cooper）である。アメリカ黒人女性で博士号取得者としては4人目で、歴史学の領域では最初の博士号取得者、1924年にソルボンヌ大学で授与されたのだった。もう一人の黒人女性は、マリオン・トンプソン・ライト（Marion Thompson Wright）である。クーパーから遅れること16年、1940年に合衆国で最初に歴史学博士を授与された女性で、授与校はコロンビア大学である。ライトに続いて1940年代に、6人の黒人女性が歴史学博士を取得したのだった。

博士号取得の道がいかに険しいものか、ジェンダーバイアスの厳しい「象牙の塔」で生きぬく苦労なども、同書には紹介されている。まず自分たちが結束することの重要性を自覚したために、ターボグ=ペンたちの呼びかけで「黒人女性

¹ 2014年8月にラトガース大学を訪問して、ホワイト教授と面談する機会を得た。昼食を共にしながら、この編著に署名を頂くことができた。日本人の黒人女性史研究者の来訪を大変喜んでくれ、その謝辞も加えて下さった。

歴史家学会」(The Association of Black Women Historians, ABWH)が創設されたのは1980年だった。このABWHが、ホームページ上で公開質問状を出した。2011年夏に公開された映画『ヘルプ』(Help)に対してだった。

ニューヨーク・タイムズ書籍ランキングに103週連続ランクインしたベストセラー小説の映画化だった。1960年代前半のミシシッピ州州都ジャクソンを舞台に、白人家庭で家事労働に就く、いわゆる「メイド」の黒人女性たちをめぐる話である。主人公は黒人メイドの本音を1冊の本にして出版した作家の卵の白人女性で、黒人女優たちは助演止まりとなっている。

「黒人女優の演技には敬意を表し、彼女たちに対して異議申し立てするものではない」と前置きして、ABWHの公開質問状は始まった。映画で表現された黒人女性像がステレオタイプで、彼女たちが話す英語も文法的に間違った言葉を使い、きちんとした英語を話すことができない黒人像、白人の子どもたちの「乳母」的な存在としてのメイド像を作り上げている、と非難したのだった。ABWHからの異議申し立てに対して、ネット上では賛否両論の議論が展開されたのだった。

2017年秋に公開された映画『Hidden Figures』に対しては、ネット上の学会HPを確認する限りでは、ABWHからの異議申し立ては見当たらない。黒人女性歴史家たちにとっては、発掘されるべき「過去」として評価に値したのだろうか。

2-2 「カラー・パープル」の変遷²

原作者アリス・ウォーカー (Alice Walker) のピューリッター賞小説『カラー・パープル』(The Color Purple)は1982年に出版され、3年後の1985年にスピルバーグ監督によって映画化、映画から10年後の2005年にブロードウェイ・ミュージカル化、さらにその10年後の2015年にリバイバル上演されて、2015年トニー賞最優秀リバイバル賞を受賞した。アメリカ黒人女性の社会的な位置づけを知るために、「カラー・パープル」の変遷を見ていく。

小説は、主人公の黒人女性セリーと、妹ネットティによる書簡体の形をとって

² 本節は拙稿「映画コラム第2回 映画『カラー・パープル』を観て、私の居場所を考えよう！」(岩本, 2016)を加筆修正した。

る。20世紀前半の、南部ジョージア州の農村の黒人社会が舞台である。子どもの頃に生き別れになった姉妹の間で交わされる手紙を通して、最初は字を読むこともできなかったセリーが、女性として、人間として成長していく様子が描かれる。登場人物のほとんどが黒人で、黒人社会内部の女性差別を暴露するような内容だとして、出版当時黒人社会で物議を醸した。

2010年に『タイム』誌が選んだ「20世紀で影響を与えた人物4人」の内、唯一の女性だったのが、オブラ・ウインフレイ (Oprah Winfrey) で、彼女自身は、スピルバーグ監督映画で、男の暴力に決して屈しないソフィア役を演じていた。このオブラが2005年に『カラー・パープル』のミュージカル化を企画し、製作した。

2005年にブロードウェイ・ミュージカルとなって以来、すでに10年が過ぎた2015年に再びブロードウェイに戻ってきた。2016年6月に開催されたトニー賞授賞式で、最優秀リバイバル賞に選ばれたのだった。トニー賞授賞式途中でセリー役をした黒人女優 (イギリス人) が絶唱した歌「I'm here」は、映画においてもとても重要な場面で絶叫される。DVが止まなかった夫を捨てて、自宅を出て再出発しようとするセリーが夫に向かってこう叫ぶ。「私は貧しくて、黒くて、そのうえ醜い。でも神様、私は生きている！私は生きている！（I'm here）」と。

アメリカ社会でも、アメリカ黒人社会においても、最下層に追いやられて厳しい状況に置かれてきた黒人女性は、その現状に屈服することなく、立ち上がる力を持つ。「強く生まれたわけじゃない。強くならざるを得なかっただけ」という、ある黒人女性の言葉は、筆者が30年間、黒人女性研究者を続けてこられた原動力となった。誰も生まれながらにして強い人はいない、強い心を持って生きていくことで、自らの生きる (I'm here) ことを受け入れていく。

映画やミュージカルの議論のあとだが、原作者アリス・ウォーカー自身の主張を確認しなければならない。すでに『カラー・パープル』出版の12年前の1970年に『グレンジ・コーブランドの第三の人生』(The Third Life of Grange Copeland) において、同様の問題提起を始めていた。妻子に対して精神的DVを冒したあとに家庭を捨てた主人公グレンジと、その息子ブラウンフィールドが成人し、身体的DVの果てに妻子を殺害までしてしまう…というタイプの異なる二人の黒人男性小作人を通して、ウォーカーは黒人家庭で男性はどうあるべきかの問題提起を

したのだった。

この5年後の1975年にヌトザケ・シャンゲ (Ntozake Shange) が『死ぬことを考えた黒い女たちのために』(For Colored Girls Who Have Considered Suicide/When the Rainbow Is Enuf) と題された舞踏詩を発表した。「少女であったこともない女の／女であることについての暗い言葉」は象徴的な表現だろう。貧困故に子どもの頃から働かざるを得なかった女たち、身近な男による強かんによって少女期を失った女たちを表している。自殺を考える事態に追い込まれた黒人女性たちを詩に詠み込んで、黒人社会の内部告発をしたのだった。

こうした社会的土壌が整った1982年に『カラー・パープル』は登場した。黒人男性たちから内部告発だと批判されたことに対して、アリス・ウォーカー自身は次のように答えた。「黒人男性がひどい目にあってきたのは万人の認めるところです。…だからといって彼らの黒人女性や子供への家庭内暴力を見逃すわけにはいきません。黒人女性がその暴力に対し、黙っていることを期待されるのも困ります。…白人社会が黒人になした抑圧を批判するなら、黒人社会の中で生み出された抑圧にも厳しい目を向けるべきです」と。

小説出版から3年後の1985年に映画化されたが、映画を見た視聴者からの反応についてウォーカーはこう語っている。「実際に乱暴され、悲しみのどん底にいた女性が、この映画を37回観て勇気を得た、と書いてきました。また刑務所にいる男たちからも手紙をもらいました。妻を虐待し、殺した男、幼児を強かんした男、かれらに共通しているのは父親の暴力を目にして育ったことです。だから、人間として他にどう振る舞うかなど知る由もなかった、と言ってきました。こういった人々からいただいた手紙の重さを考えたとき、一部のかたがたの『カラー・パープル』批判はたいして重要でなくなります」と (岩本, 2010, p.162)。

3 イザベラからオプラ・ウィンfrey、さらにミシェル・オバマへ

3-1 アメリカ黒人女性の「はじめて」——イザベラかアンジェラか?³

南北アメリカ大陸へヨーロッパ人がアフリカ人を運んできた、という事実がア

³ 本節は拙著『物語アメリカ黒人女性史 (1619-2013) 絶望から希望へ』の第1章「奴隷制時代の黒人女性 [一六一九～一八〇〇]」の一部 (岩本, 2013, pp.12-15) から引用し、加筆修正した。

アメリカ大陸の黒人の最初で、現在のアメリカ合衆国となる北米英領植民地に、最初のアフリカ人が運び込まれたのは、1619年8月とされている。2019年で400周年を迎えることになる。

ジェームズタウン植民地の海上に突然、一隻の船が姿を現した。1607年にイギリスの植民者たちがヴァージニアに上陸し、北米に本格的な植民を始めていた最初の場所であった。植民地人は驚いて、入港したその船の投錨を見守った。オランダ船で、船には20人のアフリカ黒人が積み込まれていた。確かにこのオランダ船の積み荷ではあったが、元々はスペインの奴隷船から盗み出されたものようだった。

オランダ船の船長は、食糧に欠乏していて、自分たちのための食料とこのアフリカ黒人たちを交換したいと交渉し始めた。取引はすぐに成立し、この船の中からは、アンソニー、ペドロ、イザベラといったスペイン名で呼び出された。アフリカ黒人がジェームズタウン植民地に上陸した。これがアメリカ黒人の「はじめて」であった。

ピルグリム・ファーザーズ（巡礼始祖）が、後にプリマスと名付けることになる場所に到着するよりも1年前、正確に言うと16カ月前のことであった。今日のアメリカ黒人たちが、自分たちは「白人より早く」アメリカ大陸に「連れてこられた」という由縁はこの歴史的事実にあった。

ヨーロッパ諸国の力関係で海洋覇権国は次々変わりながら、多くの国々によって大西洋を舞台に「奴隷貿易」は展開された。俗に三角貿易と呼ばれ、ヨーロッパ本国からアフリカ西岸へ、アフリカから西インド諸島を経て本国へ戻るという三角形をなす航路では様々な品物が行き交った。その中で必ず同じ「もの」が通過した航路があった。この航路は特に「中間航路」(middle passage)と呼ばれ、悪名を馳せた。アフリカ西岸から西インド諸島への航路のことで、船には「黒い積み荷」(black cargo) が所狭しと積み込まれていた。奴隷であるアフリカ人は人間ではなく、積み荷にすぎなかった。

1619年にオランダ船によって運ばれた積み荷は20人で、そのうち女性は3人であった。アメリカ黒人女性の「初めて」である。彼らは自由ではなかったが、奴隷ではなく「年期奉公人」の扱いを受けた。以後80年近く続く年季奉公人制度はヨーロッパからの白人に適応した制度となり、アフリカ人は年季があけても

自由になれず、奴隷制度へと移行したのだった。

黒人女性にとってもこの積み荷運び込みが「はじめて」であり、イザベラと呼ばれたこの女性が、最初のアメリカ黒人女性となった。残された史料のなかには、最初の黒人女性はアンジェラという名前だった、とするものがある。ジェームズタウンに運ばれた3人の内の1人というわけではなく、乗せられていたアフリカ人は、アンジェラ1人だけだった、と史料にはある。しかもこの船はオランダ船ではなくイギリス船で、「トレジャラー」(Treasurer)と船名まで明記されていた。

1619年の初夏、イギリス船トレジャラー号は、植民地に山羊、塩、その他の食糧を運ぶために、ヴァージニア植民地を出航したらしい。出航間もなくオランダ船と落ち合い、共に航海しながら、入念に事故を装い、スペイン帆船とぶつかったのだった。この帆船は、西インド諸島へアフリカ人を奴隷として運び込む、いわゆる奴隷船で、トレジャラー号とオランダ船の乗組員たちは、このスペイン帆船から奴隷たちを盗み出したのだった。

盗みに成功した2隻はこの後、悪天候のために合流することはなく、それぞれ単独航海に入っていった。オランダ船の方は、食糧や燃料が事切れて、すでに紹介したように、8月にジェームズタウンへ入り、船底に入れてあったアフリカ人20人を食糧や燃料との交換交渉に使ったのだった。実は、当初スペイン船からアフリカ人を100人ほど盗んでいたものの、途中の悪天候や食糧不足で、残ったのはわずか20人だったのである。

一方、トレジャラー号はどうなったかという、やはりアフリカ人を多く盗み出したはずが、ヴァージニア植民地に入港したときに船内に生き残っていたアフリカからの積み荷は、わずかに一つだけ、それが、アンジェラと名付けられた女性であった。この史料が確かであれば、アンジェラもイザベラも、同じスペイン帆船によって運び込まれたアフリカ人女性ということになる。このアンジェラのその後に関する記録はないが、次に説明するイザベラ同様、奴隷としてではなく年季奉公人として使われただろうと推測される。

イザベラはこの後、同じ船で連れてこられたアンソニーと結婚した。二人の間には、ウィリアムと名付けられる男の子が生まれた。1623年か1624年のことだったが、この親子3人の名前は公式記録には残っていない。植民地内で親子で自由

の身になったのかも知れないが、定かではない。ただし、イザベラがウィリアムを出産したことによって、英領北米植民地において最初の黒人家族が誕生したことは間違いのない史実となる。

3-2 ミシェル・オバマ——「サウスサイドガール」からファーストレディへ⁴

ミシェル・ラボーン・ロビンソン・オバマ (Michelle La Vaughn Robinson Obama) が、第44代オバマ大統領夫人の正式名である。ロビンソンはいわゆる旧姓だが、ミドルネームである「ラボーン」(La Vaughn) は、父方の祖母の名前をもらっていた。ロビンソン家は、生まれた子どもに先祖の名前を付けることを好んだ。血縁の大切さを名付けによって子どもたちに伝えるためだった。

2015年3月、ミシェルは初来日した。2014年4月にバラク・オバマ大統領が「国賓」として訪日したときには、夫人は娘の学校行事を理由に同行しなかったもので、初来日となった。ミシェル夫人の今回の訪問の目的は、女子教育の重要性を訴えることや、合衆国政府系のボランティア組織「ピースコー：Peace Corps (平和部隊)」と日本の青年海外協力隊の連携を通じて、日米の協力強化を促すことだった。

平和部隊は1961年、ケネディ大統領によって提唱された組織で、開発途上国へ隊員を派遣して、開発援助することを目的としている。現在まで多くのアメリカの若者たちが、世界の平和のために世界各地の開発途上国で積極的な活動を続けている。

ミシェル夫人は3月18日から2日間東京に滞在して、20日に京都を訪問した後、同じ目的でカンボジアを訪問した。世界各地で女子教育への支援を拡大することが、ファーストレディ、ミシェル夫人の大きな「使命」でもあった。

ミシェルが生まれた1964年1月17日の半年後には、ケネディ大統領暗殺後に副大統領から昇格したリンドン・B・ジョンソン大統領が、公共施設や公営住宅において人種差別を禁じるという公民権法に署名した。

確かに時代は動いていたとはいえ、底辺にいる黒人たちが社会の階段を上るためには、大いなる努力を要したのだった。懸命で賢明な両親のもとで、ミシェル

⁴ 本節は拙著の一部 (岩本, 2010, pp.62-79; 岩本, 2013, pp.264-290; 岩本, 2015) から引用、加筆修正した。

は兄クレイグとともに、ロビンソン家の子どもとして、着実に確実に階段を上るための努力を惜しまなかった。障害があった父は、「浄水場作業員」という市職員の給料で子ども二人をプリンストン大学に進学させたことを誇りに思っていた。

ミシエルの父親の正式名は、フレイジャー・ロビンソン3世だった。その父も同名で2世（ジュニア）、祖父つまりミシエルの曾祖父がフレイジャー・ロビンソン1世だった。曾祖父は1884年にサウスカロライナ州ジョージタウンで生まれている。南北戦争が終わって20年近く経った頃で、奴隷ではないが、奴隷時代以上に厳しい差別が始まった「どん底時代」の生まれということになる。ミシエルから4世代前にさかのぼる、フレイジャー1世の父親ジムや母親ルイザは奴隷世代で、ミシエルは確実に「奴隷の子孫」となる。

バラク・オバマはアメリカ白人の母親と、ケニア人（黒人）の父親との間に生まれた。「血の一滴ルール」に従い人種的に黒人であることは間違いがないが、アメリカ黒人社会から受け入れられるには、高い壁があったのである。バラクを黒人社会に受け入れるにあたって、まず妻であるミシエルが「奴隷の子孫」であったことは大きい。ミシエルとバラクの間に生まれたマリアとサシャは、当然ながら「奴隷の子孫」である。

ミシエルの曾祖父フレイジャー・ロビンソン1世は、1936年に亡くなるまで、ジョージタウンで片腕のない真面目な窯焼き労働者として生涯を終えた。ローザと結婚して4人の子どもをもったが、その一人であったフレイジャー2世は、1934年までにジョージタウンでの所帯をたたみ、サウスカロライナ州を去って、当時の多くの黒人たちがしたように「北上」することを選んだ。目的地はミシガン湖畔のシカゴだった。

この時代の流れにのるように、ミシエルの祖父フレイジャー2世は、生まれ故郷のサウスカロライナ州ジョージタウンをあとにして、北部都市シカゴへ移った。フレイジャー3世は、2世がシカゴへ移動後に生まれたので、北部生まれとなる。シカゴ市職員として浄水場で働いた。仕事はボイラー室の夜勤だったが、30歳の時に多発性硬化症と診断されたあとも、懸命に毎日の仕事を続けた。健康を損ないながらも仕事を辞めず、その給与で、クレイグとミシエルの二人の子どもたちを東部の難関校、プリンストン大学に進学させ、卒業させたのだった。家族にとって「闇を照らす灯台」のような存在であった父親フレイジャー、「地

の塩」のような女性だった母親マリアンという両親を、二人は心から尊敬して、その誇りとなりたいと努力を重ねた兄妹だったのである。

2008年8月25日、コロラド州デンバーで開催された大統領候補指名が行われる民主党大会初日に、ミシェルはスピーチを行った。ミシェルの登場を紹介したのは、ミシェルの兄クレイグだった。スピーチ前に放映された人物紹介ビデオは、ミシェルの生い立ちを強調した「サウスサイドガール」と題された。

登場したミシェルのスピーチは、これまで選挙戦を闘ってきたなかで、常に話してきた内容で始まった。自分自身がシカゴでもサウスサイドと呼ばれる黒人居住区で生まれて育ったということである。「私はシカゴのサウスサイドで、労働者階級の家で育ちました。高校を卒業するまでは、仕事を終えて帰宅した母が私たちの面倒を見てくれました。父は夜勤労働者でしたが、終生私たちが大切にしてくれました。私の人生に驚異的なことが一つあるとしたら、それは、父が市職員の給与で4人家族をきちんと養ってくれたことです」ミシェルのこの言葉は、彼女の人生を象徴し、両親への敬意と誇りを感じさせる見事な表現と言えるだろう。

ミシェルとバラクがまだ仕事上のつながりだけだった頃に、シカゴのサウスサイドにある恵まれない地域、アルトゲルド・ガーデンに行くバラクと一緒にミシェルも出かけたことがあった。バラクはコロンビア大学を卒業後、すぐに法科大学院へ進学したわけではなく、このサウスサイド地域で教会を拠点とするコミュニティ組織者の仕事をしていたのだった。当時シカゴの公営住宅企画に携わり、成果も上げたが、それだけでは満足しなかったバラクは法科大学院進学を決めたのだった。

ハーバード法科大学院生として、シカゴにあるシドリー・オースティン法律事務所の夏期学生勤務弁護士の仕事をしながらも、かつてのコミュニティ組織者としての仕事を基盤として、地域の人々に向かって「自分たちに不利な状況にあるときには、現状を変えるために全力をつくそう」と住民たちに語りかけるバラクを見たミシェルは、彼に魅了されてしまったのだった。

のちにミシェルが、バラクのことを尊敬する理由の一つとして、次のようなことを語っている。「多くを与えられた者は多くを求められる」ということを実践して、恵まれた人は恵みの上にあぐらをかいてはいけなく、その恵みをどのよう

に活用すれば、より多くの人々に分け与えられるかを、バラクは理解しているからだ。

ハーバード法科大学院卒業時点で、バラクに対してシドリー・オースティンから当然のように正式採用の話はあったが、バラクはそれを断った。市民運動や社会改革に対する意識の高いバラクは、企業法曹界ではなく、公民権関連の法律事務所を就職先とした。シカゴにあるバーンヒル・ガラント法律事務所に勤め、シカゴに根ざし、コミュニティと教会の一員になることを選択したのである。

結婚して6年目の独立記念日に、ミシェルは長女マリア・アンを出産した。その3年後、2001年に次女ナターシャ（愛称サシャ）を出産し、彼女は二人の娘の母親であることを最も大切な仕事だと考えた。兄クレイグとミシェルという二人の子どもを慈しみ育ててくれた両親のことを考えると、当然のことだったかもしれない。「親から自分に与えられたことを、自分は子に返す」ことを実践したのだろう。まさに語り継ぎである。

ミシェルに「あなたは誰？」と人が聞けば、「マリアとサシャの母親」と答えるだろう原点はここにある。ただ、政治家をめざす夫を持って「政治家の妻」の役目が増えるときに、助けになるのは、ミシェルの母、マリアとサシャの祖母、マリアンだった。

バラクは1996年に、イリノイ州議会上院議員の座を獲得後、わずか3年で連邦上院議員に立候補した。時機が熟していなかったため、人気ある現職には勝てず敗北したが、その4年後の2004年の選挙では圧勝したのだった。同年の大統領候補者指名のための民主党大会はボストンで開催されたが、この党大会で基調演説をしたのがバラクだった。「大いなる希望」と題されて、今や伝説的な演説となったのが、このときの基調演説である。バラクをイリノイ州選出の連邦上院議員にしたばかりか、その4年後には大統領選挙に名乗りを上げることになる、まさに画期となった瞬間であった。

3-3 民主党政権を支えた黒人票——大統領就任式での黒人女性の芸能披露⁵

大統領就任式において、祝賀歌唱が行われた先例として、1957年のアイゼン

⁵ 本節は拙著の一部（岩本, 1999, pp.58-59; 岩本, 2010, pp.10-29; 岩本, 2013, pp.173-175）から引用、加筆修正した。

ハワー大統領、1961年のケネディ大統領の2例をあげられる。二人の就任式はともに、国歌歌唱で、歌ったのはマリアン・アンダーソン（Marian Anderson）だった。彼女に関しては、アレサの節で言及する。アンダーソンの歌唱から30年後の1990年代の就任式を見ていく。

ウィリアム・ジェファソン・クリントン（William Jefferson Clinton）大統領が2回行った大統領就任式の祝賀式典はいずれも黒人女性に晴舞台を提供したのだった。1993年の第一期就任式で、舞踏家や女優として活躍する詩人マヤ・アンジェロウ（Maya Angelou）は、「朝の脈動」（On the Pulse of Morning）と題する詩を詠んだ。大統領就任式で詩が詠まれたのは1961年のケネディ大統領就任式以来だった。北アメリカ大陸の「岩と河と木」が世界各地から到着した様子を詩にしたものだが、それらは皆、様々な人種や民族を象徴していて、彼らを迎えた合衆国を讃えたものだった。

「朝の脈動」は小冊子ばかりか、マヤ自身の朗読録音テープも販売された。このテープではマヤによる詩をめぐる説明がなされる。「岩と河と木」にまつわる黒人霊歌にヒントを得て作られ、黒人霊歌のさわりがマヤ自身によって歌われた。まず「岩」に関する霊歌は「隠れ屋もない」と訳されるが、原題は黒人英語をそのままに“Dere’s No Hidin’ Place Down Dere”である。「河」に関する霊歌では有名な「深い河」（Deep River）を歌っている。最後の「木」では「私は木のように根を生やしてじっと動かない」と最後に歌われる黒人霊歌を歌った後に、「私の祖母が大好きだった曲」との説明を加えていた。母ではなく祖母によって育てられた生い立ちのマヤだったが、母性にあふれた彼女の朗読を聞くだけで、そのあたたかさ、強さ、やさしさに包まれていくようである。

1996年に無事再選されたクリントン大統領は、翌97年1月の第2期就任式でも黒人女性に晴舞台を用意し、世界的なオペラ歌手ジェシー・ノーマン（Jessye Norman）を選んだ。彼女は国会議事堂を背にして高らかに「Amazing Grace」と「America the Beautiful」を歌った。この民主党政権発足先例にあやかっただのか、オバマ大統領は自身がファンだというアレサ・フランクリンの歌唱を望んだ。就任式でアレサが歌った曲は「America (My Country 'Tis of Thee)」だった。後述する。

4 アメリカ黒人女性たちとの出会い

4-1 アフリカ系アメリカ人南北戦争博物館 (Washington D.C. 北部) で出会った絵

2013年3月、12年半ぶりに首都ワシントンを訪問した筆者の主目的は、近著『物語 アメリカ黒人女性史 (1619-2013) ——絶望から希望へ』(明石書店、2013年6月)出版に向けての史料収集のためだった。わずか4日間の滞在後、ニューヨークへ移動するまで、近著の初校チェックをする時間もなく、ひたすら必要な資料の確認や写真撮影を続けた。

初めて訪問した1989年以来、筆者にとって重要な史料収集地(国会図書館、ハーワード大学など)であり続けたワシントンにおいて、黒人史関連の施設(メアリ・マクロウド・バシューン博物館、フレデリック・ダグラス記念館など)や博物館を訪問することも重要な仕事として重ねてきていた。2000年以来13年ぶりの訪問となった2013年3月には、Uストリート(U Street)と呼ばれる黒人文化の発信地を初めて訪問することとなった。ニューヨークで言えば、125丁目(キング牧師大通り)のような場所だった。

そこに創設されたばかりの「アフリカ系アメリカ人南北戦争博物館」を訪問でき、拙著出版に関して大きな収穫となった。本文で使用した写真は当然ながら、カバーには6枚の写真を用いたが、6枚全てがワシントンで撮影されたもので、2020年には20ドル紙幣の図柄となるハリエット・タブマン(Harriet Tubman)の立像は、アフリカ系アメリカ人南北戦争博物館で写したものである⁶。

本節では、この博物館で出会った1枚の絵を説明したい。きちんとした展示物ではなく、洗面所へ向かう廊下に飾ってあった鉛筆画である。絵のタイトルは《Black Women Who Changed America》で、筆者としてはこの絵をカバーに用いたいと思ったが、売店で絵葉書となり販売されているが、タイトルのみで作者の名前は記載されておらず著作権取得が困難と考え断念したのだった。ただ、拙著には非常に重要な絵だったため、絵葉書を紹介するという目的で第5章の最終頁(p.236)に掲載した。

⁶ 2020年に米20ドル紙幣の図柄が現在のアンドリュー・ジャクソン大統領から変更され、ハリエット・タブマンが選ばれたというニュースを受けた2016年に拙稿「2016年夏におけるアメリカ黒人女性の諸相：ハリエット・タブマンから『カラー・パープル』まで」(岩本, 2017)を残した。

この鉛筆画には12人の黒人女性が描かれていて、最初に見たとき、思わず拙著で言及した148人の中にいるかどうか一人一人確認してしまった。当然ながら「アメリカを変えた黒人女性」と題された12人全てが拙著で紹介済みであった。その12人をなぜアメリカを変えたかの肩書きを加えて以下で紹介しておく。拙著での番号に従う。

1. 「奇妙な果実」を歌ったビリー・ホリデイ 2. 全国黒人女性会議会長ドロシー・ハイツ 3. 反リンチ運動家アイダ・B・ウェルズ 4. 黒人女優の草分けレナ・ホーン 5. 地下鉄道総司令官「女モーセ」ハリエット・タブマン 6. 黒人女性初の連邦下院議員シャーリー・チゾム 7. 「公民権運動の母」ローザ・パークス 8. オバマを大統領にした女性オブラ・ウィンフレイ 9. 最初の黒人従軍看護師スージー・テイラー 10. 最初の黒人女性新聞記者メアリ・シャッド・キャリー 11. 「ミシシッピの最も怒れる女性」ファニー・ルー・ヘイマー 12. 南部出身の黒人女性政治家バーバラ・ジョーダン

12人いずれもが、肩書きに「はじめて」が付く草分けの黒人女性で、まさに絵のタイトル「アメリカを変えた黒人女性」そのものであることは間違いない。

4-2 国立アフリカ系アメリカ人歴史と文化博物館——NMAAHC⁷

首都ワシントンの中心地は、「モール」と呼ばれて、様々な記念館が建って、首都観光の目玉建築が林立している。モールのど真ん中、まさに首都の中心地に立つのは、初代大統領ジョージ・ワシントンを記念したワシントン・モニュメント（1888年一般公開時点で、169メートルの世界で最も高い建造物）で、そのそばに国立アフリカ系アメリカ人歴史文化博物館（NMAAHC）が完成し、一般公開されたのは2016年9月だった。

2017年8月に訪問した筆者は、4時間かけて見学した後、映画上映会場で『8月28日』（August 28: A Day in the Life of a People）と題された25分間のドキュメンタリー映画も見ることができた。監督はエイヴァ・デュヴァーネイ（Ava Du Vernay）という黒人女性で、2014年公開映画『Selma』（邦題『グローリー／明日への行進』）も彼女の監督作品である。キング牧師が主人公で、1965年、

⁷ 本節は拙稿「映画コラム第12回『もう9月ですが…ドキュメンタリー映画「8月28日」』（岩本, 2018a）を加筆修正したものである。

アラバマ州セルマで起こった「血の日曜日事件」を題材に、苦悩し、闘った人々を描いた作品だった。

このキング牧師を世界的に有名にしたのは、1963年8月28日に行われたワシントン大行進で、演説“*I have a dream*” speechで知られる。1963年以外にもあと4件、同じ8月28日に黒人史にとって重要な出来事が起こっていた。古い順に箇条書きすると、

- 1) 1833年、大英帝国の領土内での奴隷制度廃止を議会が決定した。
- 2) 1955年、ミシシッピ州モーネイで、シカゴから来た少年エメット・ティル虐殺された。
- 3) 2005年、ハリケーン・カトリーナ上陸でニューオーリンズ黒人居住区に甚大な被害
- 4) 2008年、バラク・オバマが民主党全国大会で大統領候補者指名を受けた。

これらの5つの歴史的事実を、ハリウッド俳優による演技を交えながら紹介し、偶然同じ日に重なったアメリカ黒人史にとっての「画期」を確認した。

歴史を知っている人は知らない人に伝える義務があり、過去をふまえて未来を見すえなければならない。次世代に語り継ぐことは、今を生かされている私たち皆が続けていかなければならない。過去を忘れて未来がないことは当然のことである。

4-3 追悼——アレサ・フランクリン⁸

2009年1月20日オバマ大統領第1期就任式において、大統領がファンだということで祝賀歌唱を依頼された「ソウルの女王」アレサ・フランクリンは、誇らしく高らかに歌った。アレサが選んだ曲は、1939年にマリアン・アンダーソンが、リンカン記念堂前で開催された野外コンサート（黒人歌手のためコンサートホール使用を拒否されたことでFDR大統領夫人のエリノアが野外コンサートを企画）で歌った曲の一つ「*America (My Country 'Tis of Thee)*」だった。初めての黒

⁸ 本節は拙著『語り継ぐ黒人女性：ミシェル・オバマからビヨンセまで』第2部「黒人女性という表現媒体」の第1章「人生そのものを歌い描く：アメリカ黒人音楽とハリウッド映画 第一節『ソウルの女王』アレサ・フランクリン」の一部（岩本, 2010, pp.82-91）を引用し、加筆修正したものである。

人大統領を称える黒人女性歌手としては、意味のある選曲となっただろう。

アレサはバプティスト教会の有名な牧師の娘として、1942年にテネシー州メンフィスで生まれた。育ったのはミシガン州デトロイトだった。父はC・L・フランクリン牧師、母は歌手でピアニストのバーバラ・シガーズだった。アレサは生まれつきピアノの才能があり、神童のようだった。歌の才能も合わせ持ち、早くから音楽業界に入って、14歳の時には最初のアルバムを出していた。1960年代の終わりには、「ソウル・シスター・ナンバー・ワン」と呼ばれるようになり、現在の形容表現「ソウルの女王」の基盤を作っていた。1968年の「RESPECT」で最優秀リズム&ブルース（R&B）録音賞を取ったことを皮切りに、R&B部門ばかりか、ゴスペル部門でも受賞し、グラミー賞18個を受賞した。合衆国で民間人に対するもっとも名誉ある勲章、大統領自由勲章を、アレサは2005年に受賞した。

アレサが登場する映画の代表的作品は、『ブルース・ブラザーズ』（Blues Brothers）だろう。1980年に映画化されて、ブルース好きにとって伝説の作品となった。1998年には続編『ブルース・ブラザーズ2000』が作られた。前作へのオマージュの部分がちりばめられて、ファンには大満足の作品となった。アレサ・フランクリンは、2作とも同じ役柄で登場した。ギター・プレイヤーのマット・マーフィーの妻役で、役名「マーフィー夫人」である。夫のマーフィーは、妻の許しを得て仕事を中断して、ギタリストとしてブルース・ブラザーズ・バンドに参加するのだった。アレサの役は、前作ではソウル・フード屋の女主人だったが、18年後には少し出世して車会社の女社長になっていた。アレサが歌うときに3人の黒人女性がバック・コーラスでつくのは、2作に共通する。

前作でこの4人が歌い踊ったのは「THINK」だった。1968年米国ヒットチャートで第7位、米国R&Bでは第1位を獲得したアレサの大ヒット曲だった。続編で自らの車会社内でアレサがバック・コーラスとともに歌ったのは、「RESPECT」だった。これは、1967年第1位を獲得した大ヒット曲である。続編映画公開の1998年のグラミー賞授賞式では、ブルース・ブラザーズの主役4人が、黒の背広と黒いサングラスで登場して、「ソウルの女王」とアレサを紹介した。アレサと4人の男性たちが、ステージで「RESPECT」を絶唱し、「ソウルの女王」健在ぶりを示していた。



写真2



写真3

2018年8月ニューヨークでの筆者の仕事最終日にアレサが亡くなったことは「はじめに」で言及したが、このとき話した司書が「ハーレムの習慣として、こうした偉大なミュージシャンが亡くなると125丁目のアポロ劇場では一晩中追悼の時間がもたれる」ことを教えてくれた。ニューヨーク中から125丁目に人が集まり追悼することを知り、筆者も仕事を早く切り上げて訪ねてみることにした。そのときの写真を掲載しておく（写真2+3）。日も暮れる前だったが、すでに多くのファンが集まり、アレサの歌を流して集った皆が歌っていた。先を急ぐ筆者はここまでだったが、この日の夜のニュースでは深夜になっても人が絶えない様子が中継されていた。

翌日ニューヨークを出て帰国する2018年8月17日の朝刊各紙では、アレサへの追悼記事が掲載された。各紙第1面には往年のアレサの写真がカラーで掲載され、「ソウルの女王」(Queen of Soul)の賛辞が大見出しになっていた(Morris, 2018, p.1,19; N.N., 2018, pp.2-5; N.N., 2018, pp.2-9)。帰国する機内で流れていた日本時間17日朝のニュースでは、アレサの逝去が報じられていた。

アメリカ時間8月31日に、デトロイトのグレーター・グレイス・テンプルでアレサの葬儀が行われた。多くの芸能人が弔辞を読み、追悼した中でステイヴイー・ワンダーがまず「The Lord of Prayer」の悲しみに満ちたハーモニカ・バージョンを演奏したのち、「神の恩寵」がなければ「こんな素敵なおクイーンと出会うことはなかっただろうし、彼女が与えてくれた喜びを感じることもなかっただろう」と、フランクリンへの追悼の辞を述べた。「生命に与えられた最高の贈り物は愛だ。間違っていることはばかり話すこともできるし、そういうことは本当に

たくさんある。しかし、私たちが自由にする唯一のものが愛だ」とワンダーは続けて「再び愛を偉大なものにする必要がある」と「ソウルの女王」を偲んだ。

さらに「彼女は本当に素晴らしい音楽を奏でた驚異的なシンガーだった。彼女はすべてのジャンルを網羅し、彼女の歌い方はすべてのシンガーに影響を与えた。そんなシンガーたちは今後も永遠に彼女から影響されるだろう。彼女の声、彼女のエモーション、彼女の誠実さはいつまでも記憶に残るのだから」とも語ったと伝えられる。

5 おわりに⁹

2017年秋に、ハリウッドでいわゆる「セクハラ」(sexual harassment) 告発が起こった。ハリウッド女優たちが、長い間の「沈黙」を破って声を上げ、勇気を持って最初に告発した女性を孤立させず、「自分もそうだ」と賛同し、一つの運動に結びつけていった。ネット空間では#ME TOO 運動と呼ばれて、その運動を支える俳優たちが、セクハラを「もう終わりにしよう」(Time is up!) と支援も続けるようになった。世界中にこの運動が周知されたのは、2018年1月7日に開催されたゴールデン・グローブ賞授賞式だった。参加した女優たちは皆黒いドレスを身にまとい、俳優たちはTime is up! のバッジをつけて集った。

同賞が設定する「セシル・B・デミル生涯功労賞」受賞者によって#ME TOO 運動が、世界へ発信されたのだった。1年前のトランプ大統領就任直前に開催された2017年1月にメリル・ストリープが受賞した¹⁰「セシル・B・デミル生涯功労賞」を2018年に受賞したのは、バラク・オバマを大統領にしたと評価された黒人女性オプラ・ウィンfreyだった。メリル・ストリープ同様、オプラ・ウィンfreyは世界中に勇気を与える受賞スピーチを行い、#ME TOO 運動を世界に発信したのだった。

アメリカ合衆国の世論を動かす力のあるオプラが、20年以上前にある雑誌のインタビューで「なぜあなたはパワフルなのか」と質問されて、「人によってパワーの意味が違おうだろうが、私は自分の直感を信じる。自分にとっての真実を維

⁹ 本節は、拙稿(岩本, 2018b; 岩本, 2018c)を引用し、加筆修正したものである。

¹⁰ メリル・ストリープのエピソードについては、拙稿「映画コラム第6回『第89回アカデミー賞授賞式分析2：女優メリル・ストリープ』」(岩本, 2017b)を参照されたい。

持しようと思うし、その真実が他の人に影響を与えることを自覚している。…私の人生や私が困難を克服する様子を見てくれているファンに『あなたにできたのだから私にもできるわね』と言ってもらいたい」と応えたのだった。

「あなたにできたのだから私にも」と発想できる黒人女性にめぐり会うたびに筆者は、彼女たちの明日を信じる力に感動してきた。彼女たちが苦難の過去を生き抜くなかで備わった包容力や癒しの心は、未来を拓く自信を生み出す源泉になっているのだろう。過去を克服していこうとするアメリカ黒人女性の「語り継ぎ」は、人種も国籍も血縁も超えて、日本に暮らす我々にも届くと確信する。

References

- 岩本裕子. (1999). 『スクリーンに見る黒人女性』. 東京: メタ・ブレーン.
- 岩本裕子. (2006). 「第1章 黒人社会におけるドメスティック・バイオレンス: 文学とブルースと映画を手がかりに」. 『立教アメリカン・スタディーズ』. 28号, 108-109, 119.
- 岩本裕子. (2010). 『語り継ぐ黒人女性: ミシェル・オバマからビヨンセまで』. 東京: メタ・ブレーン.
- 岩本裕子. (2013). 『物語アメリカ黒人女性史(1619-2013) 絶望から希望へ』. 東京: 明石書店.
- 岩本裕子. (2015, April 10). 「こども学部・教員の活動『ミシェル・オバマ初来日』について」. Retrieved August 31, 2018 from <http://www.urawa.ac.jp/news/23712.html>
- 岩本裕子. (2016, September 15). 「映画コラム第2回 映画『カラー・パープル』を観て、私の居場所を考えよう!」. Retrieved August 31, 2018, from <http://www.urawa.ac.jp/news/29437.html>
- 岩本裕子. (2017a). 「2016年夏におけるアメリカ黒人女性の諸相: ハリエット・タブマンから『カラー・パープル』まで」. 『浦和論叢』. 56号, 31-66.
- 岩本裕子. (2017b, March 14). 「映画コラム第6回『第89回アカデミー賞授賞式分析2: 女優メリル・ストリープ』」. Retrieved August 31, 2018 from <http://www.urawa.ac.jp/news/31660.html>
- 岩本裕子. (2018a, March 2). 「映画コラム第12回『もう9月ですが…ドキュメンタリー映画『8月28日』』」. Retrieved August 31, 2018 from <http://www.urawa.ac.jp/news/33494.html>
- 岩本裕子. (2018b, August 1). 「映画コラム第14回『ハリウッド俳優たちが提案する“Time is up!”という発想…』」. Retrieved August 31, 2018 from <http://www.urawa.ac.jp/news/37076.html>
- 岩本裕子. (2018c). 「アメリカ映画の『暴力』性: 時代を映す『鏡』としてのハリウッド映画」. 『季論21』. 41号 (夏号), 170-181.
- Fisher, Janon and David Knowles. (2018). Aretha Franklin (1942-2018): 18 Grammys / Civil rights icon / Medal of Freedom / QUEEN OF SOUL. *Daily News* (2018, August 17), 2-5.
- Gray White, Deborah. (Ed.). (2008). *Telling Histories: Black Women Historians in the Ivory Tower*. Chapel Hill: University of North Carolina Press.
- Hull, Akasha, et.al. (Eds.). (1982). *But Some Of Us Are Brave: All the Women Are White, All the Blacks Are Men: Black Women's Studies*. New York: The Feminist Press.
- Kreps, Daniel. (2018). 「アレサ・フランクリン葬儀、ステイーヴイー・ワンダーが熱唱『再び愛を偉大なものにする必要がある』」. (Mika Nakayama, Trans.). 『Rolling Stone Japan』 (2018, September 1). Retrieved August 31, 2018 from <http://rollingstonejapan.com/articles/detail/28942>
- Morris, Wesley. (2018). A Voice for Empowerment (More Than a Little Bit). *The New York Times* (2018, August 17), 1, 19.
- Pareles, Jon. (2018). Aretha Franklin, Fierce 'Queen of Soul,' Dies at 76. *The New York Times* (2018, August 17), 18-19.
- Sheehy, Katie et al. (2018). RESPECT: Farewell to Queen of Soul / Aretha Franklin (1942-2018). *New York Post*, (2018, August 17), 2-9.

Abstract

The Heritage of African-American Women: Focusing on Their Spiritual Message

Hiroko IWAMOTO

But Some Of Us Are Brave: All the Women Are White, All the Blacks Are Men: Black Women's Studies was published in 1982 as a textbook for Black Women's Studies in the United States. As a result of the civil rights movement of the 1950s and 1960s, Black Studies and Women's Studies had received increased attention at universities all over the country in the 1970s. Nevertheless, during the 1980s, African-American women still were and today continue to be "hidden figures" in American society.

By focusing on their personal stories and the spiritual messages they incorporate, this paper will argue that within the heritage of African-American women we can find empowering messages that transcend the boundaries of ethnicity and nationality. With this paper, I also wish to pay tribute to the memory of Aretha Franklin, 'Queen of Soul,' who passed away in August 2018.

Keywords:

African-American women, story telling, Aretha Franklin

特別寄稿

過去の克服か不可視化か？

——『エメーとジャガー』をめぐる記憶の政治

石井香江

1 はじめに——「過去の克服」とジェンダー・セクシュアリティ研究の現在

戦後ドイツにおける「過去の克服」に関する研究は、日本でも1990年代から本格的に始まり、現在では政治、教育、文学、メディア、記憶・想起の文化という領域を中心に研究蓄積が進んでいる（石田, 1999, 2002, 2016; 川喜田, 2005; 対馬, 2006; 高橋, 2017）。他方、戦時中の同性間・異民族間の性愛関係¹や売買春の規制、戦時性暴力などジェンダーとセクシュアリティが交錯する問題に取り組む研究は、史料上の制約や既存の歴史学の中ではタブー視される領域でもあることから、ドイツ本国においても多くはない。しかし近年、その重要性が再認識され、研究上の関心が高まりつつある。ここにクイア理論のインパクト（Hartmann & Klesse, 2007, pp.11-13）もあることは確かだが、ドイツの文脈ではさらに遡り、1970年代に西ドイツで起きた変化とも無縁ではない。この時期、戦前から戦後への世代交代も手伝い、歴史学の潮流が変化した。被害者側に立った歴史観や市民の運動体が登場し、当事者たちの語り（ナラティヴ）が大きな位置付けを与えられるようになったのだ。普通の人びとの日常を明らかにする新しい歴史学や市民運動の展開により、1980年代以降、非ユダヤ人である強制的不妊・断種手術の被害者（Bock, 1986; 小俣, 1995; Westermann, 2009）、シンティ・ロマ²（金子, 1998; Zimmermann, 2007; 千葉, 2009; Lotto-Kusche, 2018）、「同性愛

¹ 社会学・歴史学研究者のアレクサンダー・ツィンによると、史料上の制約の背景にあるのは、同性愛を理由に迫害を受けた人々が自らの経験を語りたがらないために、残されたエゴ・ドキュメントの数が少ないだけでなく、重要な公の資料も戦前にはSS（ナチの親衛隊）の手で燃やされ、戦火の中で焼失したり、戦後には検事や文書館の手によって破棄されることもあったという事情がある（Zinn, 2018, p. 11）。

² ドイツに居住したシンティやロマというエスニック・マイノリティを意味する。一般的には「ジプシー」（ドイツ語では「ツィゴイナー」という）として知られているが、これは彼・彼女たちに対する社会的・法的差別を反映した蔑称であり、自称ではないので、

者」(星乃, 2006; Schoppmann, 2016; 石井, 2017; Zinn, 2018; Hájková, 2018)、「反社会的分子」(Peukert, 1982; Ayaß, 1995; Schikorra, 2001; Sedlaczek, 2005)、「兵役拒否者」(Besier, 2003; Hacke, 2011)、強制労働者(Herbert, 1985, 2001; Spoerer, 2001)などが「忘れられた犠牲者」としてクローズアップされ、対象を限定した補償法の見直しにも繋がり(矢野, 2003)、ドイツ帝国内部での強制売春や戦時性暴力のみならず(Paul, 1994/1996; Wickert, 2002; Beck, 2004; Sommer, 2009; Mühlhäuser, 2010/2015; 田野, 2012, 2018)、ドイツ植民地下での性暴力についても光が当てられている(永原, 2000, 2016; Habermas, 2016)。本稿では、こうした研究上の進展にも関わらず、いまだ克服されぬ歴史の一つともいえる女性間の「性愛関係」(親密な関係)に関する記憶の継承と研究上の課題について、幾つかの事例を通して考察したい。

2 「忘れられた犠牲者」とは

まずは本稿の出発点として、「忘れられた犠牲者」という言葉の意味についてもう一度考えておきたい。そもそも「忘れられた」という消極的な表現は妥当なのだろうか。というのも、「忘れられた犠牲者」とされる集団は、戦中も戦後も、他の犠牲者集団から意識的に、明確に差別化されていたからだ。「忘れられた」というよりもより強い表現が妥当だろう。

ナチスは強制収容所に収容した人びとを、収容した理由を示すトライアングルの形と色で分類し、これを上着などに縫い付けさせた。よく知られている例では、ユダヤ人であることを示すトライアングルは、黄色のトライアングルを重ね合わせたダヴィデの星である。赤は政治犯、青は亡命者、紫色は聖書研究者、すなわち「エホバの証人」を指した。つまり、被収容者はトライアングルの色と形により細かく序列化され、異なった待遇を受けていた。この被収容者同士のいびつな分断状況を今に伝えるモニュメントが存在する。

ドイツのダッハウ強制収容所跡にある、「ナチスと闘って命を落とした者たち」のモニュメントには、実際には存在するはずの幾つかのトライアングルがない。ここには、黒・緑・ピンクのトライアングルが欠けているのだ。黒のトライアン

本稿ではこの呼称を使用していない。詳しくは、以下の研究を参照のこと(金子, 1998; Zimmermann, 2007; 千葉, 2009; Lotto-Kusche, 2018)。

グルは精神的障がいを持つ者、放浪者、売春婦など社会生活に適合しないとされた「反社会的分子」、緑は犯罪を繰り返す再犯者・累犯者、ピンクは男性同性愛者を意味していた。彫刻家自身は当初、全てのトライアングルをモチーフにするつもりであったが、強制収容所の生存者たちが戦後に結成したダッハウ国際委員会の決定で、この三つのトライアングルは排除されたのだった。

戦後も男性同性愛行為を処罰する刑法175条が存続し、元被収容者たちは、「刑事犯罪者」と同列に追悼されることに強い抵抗を示したのである。刑法175条とは、1871年に成立し、「男性同士、また人間と動物の間で自然に反する猥褻行為が行なわれた場合、懲役2年までの禁固刑若しくは市民権の剥奪もあり得る」という内容である。この法律は処罰内容を少しずつ変えながら、戦後には東西ドイツで存続し、東西ドイツ統一後の1994年に廃止された。戦後も多くの人びとが、成人間の合意の上での同性愛行為でも処罰された。近年ではこの法律により処罰された人びとが、この事実を理由として仕事に加えて社会的信用を失うことで、社会生活から事実上排除されたこと、そしてこの社会的排除によって年金の受給額が低くなったという理由で判決と前科の取り消しを求めてきた。連邦司法・消費者保護大臣ハイコ・マース（2013-2018）は、刑法175条の存在により社会的排除を受けてきた人びとの存在を指して、「法治国家の恥」であるとし、司法上の取り組みも前進している。その結果2017年6月22日に、合意の上での同性間の性行為を理由に、戦後刑法175条の判決を受けた人々の名誉回復と補償が、連邦議会にて満場一致で可決されるまで運動は前進している³。

ナチスの迫害対象という意味では運命共同体であったはずの被収容者のあいだにおいてさえ、政治的信条や民族のみならず、「異性愛者」であるか否かによって、互いに線引きされていたということである。そして「同性愛者」は、収容所における階層構造の最下層に位置付けられていた。被収容者同士が相互に連帯するのを妨げたこの序列化のシステムは、ナチの暴力支配をその根底で支えた特徴でもあるが、そこでは性的志向が異性愛か同性愛かに二極化され、大きな意味を持っていたことは明らかである。現在ではより多様で流動的なものとして把握

³ “Kabinett beschließt Rehabilitierung verurteilter Homosexueller”. Zeit Online (2017, October 21). Retrieved August 31, 2018 from <http://www.zeit.de/politik/deutschland/2017-03/bundesregierung-homosexuelle-rehabilitierung-entschaedigung-heiko-maas>

される性的志向であるが、本稿では当時の文脈に即して、同性間で「性愛関係」（親密な関係）にあると認識され、遇された人々を、便宜的に「同性愛者」と表現している。

ナチス政権下で望ましい性とは、優れた民族の子どもを産むことであり、このため異性愛は奨励された一方で、子どもを産まない、産ませない行為は、望まれない性として弾圧を受けた。ゆえに最下層に位置付けられたピンク・トライアングルは「恥辱」のシンボルとなった。この意味合いが大きく変わるのは、戦後40年近くが経過してからのことである。根深い差別に抗するための、(男性)同性愛者の集合的アイデンティティの表明として、ゲイ解放運動のシンボルとして、ピンク・トライアングルが象徴的に用いられるようになる。

3 「忘れられた犠牲者」の不可視化から可視化へ？

1980年代以降、ナチ期に強制収容所で虐殺ないし迫害された犠牲者として、民族的マイノリティと見なされていたユダヤ人だけではなく、強制不妊・断種手術や安楽死の対象となった障がいを持つ人びとやシンティ・ロマのほか、男性同性愛者が「忘れられた犠牲者」としてクローズアップされ、そのモニュメントもドイツ国内外で建設されることになる。これは被害者視点に立つ新しい歴史研究、ナチ時代の「普通の人びと」に迫る日常史の展開と市民の運動の働きかけによって勝ち取った成果であり、またこれが、民族的・宗教的・世界観の迫害などに補償対象を絞った補償法の見直しにも繋がったことは冒頭で触れた。

1984年以降自治体や市民組織のイニシアチブで、オーストリアのマウトハウゼンを皮切りに、つい最近では2016年に北ドイツのリューベックにおいて、ナチ政権下で刑法175条を理由に迫害された同性愛者たちを追悼する追悼碑が建立されるようになった。ベルリンのノーレンドルフプラッツやケルンのライン河沿岸の追悼碑のいずれも、ピンク・トライアングルがモチーフとなっている。そしていずれの追悼碑のプレートにも、「殴り殺され、死ぬまで沈黙させられた」というシンプルでかつ強烈な印象を与える文言が刻まれている。この文言はナチ政権下で虐待され、虐殺された同性愛者たちに捧げられているが、実際には刑法175条が存続した戦後も、差別状況は完全に克服されなかったことを意味している。

これを受けて2000年代には、ナチ政権下における同性愛者の犠牲をどのよう

に位置付けるかをめぐる議論から、「記憶の政治」とも呼べる動きが勃発した。「記憶」とは、辞書で説明されているように、たんに「過去に体験したことや覚えたことを、忘れずに心にとめておくこと。またその内容」（『大辞泉』）にとどまるのではなく、過去をどのように思い起こすかということで、これは「生ける集団によって担われ」るがゆえに「たえず変化し、想起と忘却を繰り返」し、「ありとあらゆる利用や操作を受けやすい」と、歴史家のピエール・ノラは記しているが（ノラ, 2002, pp.31-32）、特に女性同性愛者の歴史的な位置付けをめぐっては、議論に参加する人々の過去に向かう際の政治的立場の違いを反映して、見解が激しく対立したといえる。

2005年5月12日には、ベルリンのブランデンブルク門南側に「虐殺されたヨーロッパのユダヤ人のための追悼碑」が建設された。ユダヤ人以外の犠牲者であるシンティ・ロマと同性愛者の追悼碑については別途建設することが連邦政府で決議され、同性愛者の追悼碑については2008年に落成式が執り行われた。2006年にはこの追悼碑の設計図のコンペがあり、二人の男性アーティストの作品が選ばれた。この作品に埋め込まれたTV画面には、二人の男性が延々とキスをするシーンが映し出され、そこに女性の姿はない。フェミニストとしても有名なアリス・シュヴァルツァーをはじめ歴史研究者のクラウディア・ショップマンが、女性同性愛者の存在が見えないことを批判し、議論が巻き起こった結果、他のアーティストが構想・撮影した作品を数年交代で上映するという案が可決された。これに対して、ダッハウはじめとするドイツの幾つかの強制収容所追悼地の所長・学識者ら25人が、この決定に反対する書簡を連邦首相府の管轄部署に送り、そこで女性同性愛者が同性愛者ゆえに組織的に迫害された歴史的証拠は存在せず、男性と女性の同性愛者をナチスの犠牲者として同等に扱うことは「歴史の捏造」であると批判した⁴。

そもそも女性同性愛の存在は長い間、法的にも社会的にも不可視であった。帝政期のプロイセンでは、ヴィルヘルム2世の相談役オイレンブルク侯爵の事件に代表されるように、男性たちが排他的な集団を形成し、政治的な影響力を行使するという理由で男性同性愛が危険視されたのに対し、政治的・経済的な影響力

⁴ 以下、2章の文章は加筆しているものの、拙稿（石井, 2017）の記述と重複するので、参考文献の詳細などについては当論文を参照のこと。

が弱く、男性の庇護を必要としていた女性に関しては度外視されていたといえる。しかし、ナチ期には人口政策的な観点からも望まれない同性愛を取り締まる傾向が強まり、女性同性愛は公式には刑法175条で処罰されなかったものの、「反社会的分子」という別の罪状で捕われ、虐待を受けたり、強制収容所の被収容者向けの売買春施設で強制的に働かされ、拳銃の果てに殺された者もいたとする歴史研究が存在する（Paul, 1994/1996）。

にもかかわらず、なぜ女性同性愛者は他の「忘れられた犠牲者」と同等に追悼されることを拒まれているのか。その理由の一つとして、女性同性愛は後で触れるドイツ帝国刑法典並びにドイツ刑法において処罰対象ではなかったことが挙げられる。このため、女性同性愛者は公式にはナチスの迫害を受けていないことになっている。1990年代以降、この認識を覆すような歴史研究がドイツ内外で進展しているにも関わらず、依然この認識は強固である。女性が収容されていたラーフェンスブリュック強制収容所にも、1980年代から女性同性愛者の被害を明記する追悼碑の設置が求められているが、追悼碑財団より現在も退けられている。

先の議論に戻ると、議論の末に2012年には、公募作品から選ばれたもう一つの映像も公開されることになった。これは5組の同性カップルのキスシーン（内2組が女性、3組が男性、各シーンの出演者の世代、舞台となる時代や場所は異なる）からなる映像で、女性のカップルも登場してはいるが、その表現の仕方をめぐっては賛否両論がある。例えば、女性のカップルの方が危険に晒されることが少ないプライベートな場面に登場しているのに対し、男性はサッカースタジアムなどの公共空間に登場している。また、女性たちがキスをする姿を見ているのは女性や子どもで、女性たちが男性のように、ホモフォビックな社会的脅威に晒されているようには見えず、アリバイ的に女性が追加された印象は拭えないという意見もある。

以上をまとめると、近年これまで不可視であった「忘れられた犠牲者」である同性愛者に光が当たるようになったことは疑いもないが、女性同性愛者の可視化については議論が継続中である。他方で、ドキュメンタリー⁵、劇映画やテレビド

⁵ 本稿で触れるドキュメンタリー『Love Story Berlin 1942』の他、ドキュメンタリー『刑法175条』は、ナチス政権下で同性愛者が置かれた状況について、撮影当時、米・ホロ

ラマなど映像作品の中では、長くタブーであったナチ時代の性に関わる問題（同性愛・戦時性暴力・売買春など）を取り扱い、広く一般に伝える試みがなされてきた（Anonyma, 2003/2008; Hake, 2004; Guger, 2008）。

4 『エマーとジャガー』について

ここではその一例として1997年にドイツで公開されたM. フェルバーベック監督の映画『エマーとジャガー』を取り上げる。この作品の原作はノンフィクションで、タイトルは『エマーとジャガー——1943年ベルリンにおける愛の物語』とあるように、ナチ政権下における1943～44年のベルリンを舞台に、エマーことリリーとジャガーことフェリーツェという二人の女性の間における、民族と政治的立場を越えた「愛」を主題とする物語である。

原作者のエーリカ・フィッシャーは、ポーランド出身のユダヤ人を母に持ち、両親の亡命先のイギリスで生まれ、現在はオーストリアで活躍する作家でフェミニストとしても知られている。フィッシャーは、エリザベート・ヴスト（以下、リリー）という高齢のドイツ人女性が所蔵する当時の写真、自身の日記や恋人だったフェリーツェへの手紙、フェリーツェがリリーや姉に宛てた手紙や詩などエゴ・ドキュメントをはじめ、リリー自身やその息子、フェリーツェの友人たちの語りをベースにして本書を書き上げた。1994年に刊行されて以来、現在では14カ国語に翻訳されている。2002年には本書のダイジェストに豊富な写真資料を加えたパンフレットも出版されたことに加え、テレビのドキュメンタリー番組

コーストミュージアムの学芸員であった歴史研究者クラウス・ミュラーが、6人の男女（男5、女1）にインタビューを試みている（ほとんどの人たちが90歳を超えて人生で初めて口を開く）。ドキュメンタリーの中では唯一、アネッテ・アイク（後年、イギリスに亡命して詩人になる）というレズビアンを自認する女性が、1920年代の世界都市ベルリンに花開いた女たちのサブカルチャーやその後の迫害の一端について証言している。それによれば、当時、女性の同性愛は一時的なものであり、治癒する類のものとされ、女性はむしろ中絶をすると、男性同性愛者のような処罰対象になっていった。彼女は辛うじてイギリスに亡命できたが彼女の両親はアウシュヴィッツで亡くなった。この作品では、アイクが迫害されたのは性的志向ゆえではなく、ユダヤ系ゆえであったことが強調されているようにも見えるが、生活世界からの排除という意味では、そのいずれの要素もが影響を与えていたという捉え方が適切だろう。ホロコーストの当事者ではない、その後続く世代が、ユダヤ系であることと犠牲者であること、そして正しいことを、本質主義的に結びつけることに対する批判を、Vicarious Victimhoodという概念を使って、行っている研究もある（Rothe, 2017）。

やラジオで特集番組が制作され、朗読や討論会も数多く企画されるなど、一般にも好評を博している⁶。識字能力や前提知識の有無を要する文字媒体に比べれば、映画は歴史的事象を一般の人々に伝える波及力・影響力の強さが大きいと言えるが、本作品の場合は、そこにテレビやラジオまでが加わり、さらに広く一般の人々にアクセスしえた特筆できる事例である。

例えば原作と映画化された作品に対する Amazon.de のレビューは各々平均 4.7 (回答数は原作については 18 人と映画については 46 人) と非常に高い⁷。原作に対するコメントの代表的な数例を挙げてみる。「女性は必ず読むべし」(2009 年 9 月 28 日) というタイトルのコメントを記した Marion R. は満点の 5 点を与えているが、「レズビアンを主題にしながらも、これほど思いやりに満ちて、しかも徹底的に調べられた本を私はこれまで読んだことがない」と高く評価している。また「美しいけれど悲しい本」(2005 年 8 月 28 日) というタイトルのコメントを記した読者も 5 点を与えているが、「本書は二人の女性の間の許されざる、しかし美しい愛を描いている。相手のために闘うこと。厳しい時代にも助け合うことができること。思い出の品(写真や日記)を通して、この愛が想像を絶するほど強いものであったことを、しかし同時に、二人の関係が断たれた時の二人が感じた痛みと悲しみも描いている。愛がハッピーエンドを迎えなかったのは残念なことだ」と好意的にまとめている。映画について 5 点を与えている Maria Klausam は、「とても素晴らしい」(2016 年 1 月 25 日) というタイトルのコメントで、「素晴らしい映画作品。名作。二人の女性の間の愛、20 世紀のもっとも暗い時代の二人の人間について描いている。何度でも見たい映画だ」と称賛している。同じく 5 点の J.A.Hallbauer; Doc Halliday は、「二人の見事な演技による心を打つドラマ」(2015 年 7 月 21 日) というタイトルで、内容よりも主演女優たちの演技を評価する長文のコメントを寄せている。しかし実際には、本論の後半でも触れるように、原作とこれを映画化した作品には批判も向けられることになる。続いて、本作が一般的に好評である理由と、その何が問題なのかについて、原作を実際に読

⁶ Gudrun Hauer (Hauer, 2009) は、2009 年までの本作の社会的な受容について検討しているが、それ以降の時期の検討や原作の詳細な検討がなされているわけではない。

⁷ 2009 年までのコメントを含め、調査を行った 2017 年 11 月までのコメントを検討しているが、これはこの時点での数値である。

んであらためて考えてみたい。

まずは原作のあらすじをまとめておこう。二人の女性、フェリーツェとリリーが物語の主人公である。4人の息子（ベアント、エーバーハルト、ラインハルト、アルブレヒト）を持つ「ドイツ母親名誉十字章」の持ち主リリーは、元共産主義者の娘である。夫ギュンター・ヴストはドイツ銀行の元行員で、ナチ支持者であり、国防軍に従軍する兵士であった。もう一人の鍵となる人物であるインゲ・ヴォルフ（書店員で、父親は共産黨員、母親は社会民主黨員）は、リリーの家で奉仕義務⁸をしていたが、彼女は友人で潜伏中のユダヤ人フェリーツェ・シュラーゲンハイムにリリーのことを話す。その際にフェリーツェは、リリーが「ユダヤ人は匂いで分かる」と言っていたことを知り、それが本当かどうかを確かめたいと申し出て、インゲは二人を1942年11月に引き合わせるようになった。翌月の大晦日にリリーの家で開かれたパーティーを皮切りに、フェリーツェからリリーへのアプローチは積極的なものとなり、二人の関係はいつしか、お互いをエメーとジャガーと呼び合う親密な関係にまで発展した。1943年6月には夫婦財産契約まで結んでいる。

リリーは契約書に、「私はあなたを限りなく愛し、あなたに絶対に貞節であり、秩序と清潔に心を配り、あなたと子供たちと私のために勤勉であり、…（中略）…あなたを信頼して！私のものはあなたのもでもあります、私は常にあなたのために生きましょう」と記し、フェリーツェは「1、私はあなたを永遠に愛します。2、私はあなたを決して独りにしません。3、私はあなたを幸せにするためには何でもします。4、私は事情の許す限りあなたと子供たちの面倒を見ます。5、私はあなたが私の面倒を見ることに反対しません。6、私はもうきれいな女性を振り返って見たりしません。そうしたとしても、せいぜいあなたのほうがきれいだということを確認するためです。…（中略）…10、私はあなたを常に愛します」（Fischer, 1994/1998, pp.179-180）と記して返信している⁹。二人は1943年9月2日に結婚指輪の交換をし、リリーは翌10月に戦地にいる夫ギュンターが

⁸ 1938年に導入された25歳未満の未婚女性に課せられた一年間の農業または家政奉仕義務。

⁹ 以下、Fischer, Erica, *Aimée & Jaguar: Eine Liebesgeschichte, Berlin 1943* より引用。ページ数は日本語版（Fischer, 1994/1998）を参照している。

不貞をはたらいたという理由で離婚手続きを行った。夫は1942年12月以来、リリーが彼との性交渉を拒絶していたという理由で、彼に有責の判決を退け、結果的に両者に責任があるとの判断が下された。爆撃が迫るなか、フェリーツェとリリーは疎開しなかった下の子どもたちの面倒を見つつ、つかの間の二人だけの生活を送る。翌1944年7月、復縁を望むギュンターと手紙を交わしたフェリーツェはリリーに一種の遺言書をしたためる。それは彼女の財産をリリーに譲渡する内容だった。そしてその1カ月後の8月、リリーとフェリーツェはハーフェル湖までサイクリングをして、水遊びの際に写真撮影をするが、帰宅するとそこにはゲシュタポが待機しており、逃亡を試みたフェリーツェは拘束され、一時的にベルリンのユダヤ人病院に収容される。そしてその後、「特権的ドイツ系ユダヤ人」が送られるとされていたテレジエンシュタット¹⁰の収容所に移送された。リリーはその後フェリーツェを追い、警察の留置所やテレジエンシュタットにまで足を運んでいるが、そこで収容所司令部のSS軍曹ドルフ・ハインドルに罵倒されて、追い返されている。記録によれば、フェリーツェはアウシュヴィッツ＝ビルケナウ強制収容所に移送され、それから、労働が可能という理由でグロース・ローゼン強制収容所¹¹に移送の途中で病を患い、1945年3月にベルゲン＝ベルゼン強制収容所¹²で亡くなった。公式の死亡届に死亡日は1944年12月31日、死因は塞栓症¹³と記されている（Fischer, 2002）。

その後リリーは、ベルリンに攻め入る赤軍兵士たちによる性暴力から身を守るために、ユダヤ人を示す黄色いダヴィデの星がついたフェリーツェの服を着用し、ユダヤ人と偽って生活した。戦後には、リリーのドイツ社会に対する嫌悪感強く、子どもにもその思いの丈を折に触れて伝え、父親を尊敬する長男のベアントはそれに反発を感じるほどだった。リリーはユダヤ教に改宗を試み、ユダヤ系コミュニティとも親しくなった¹⁴。次男のエーバーハルトは、母親からの影響

¹⁰ ベーメン・メーレン保護領（チェコ）北部。

¹¹ ドイツ東部のシュレージエン地方で現在はポーランド領。

¹² 現在のドイツ・ニーダーザクセン州ハノーファーの北東。

¹³ 血管やリンパ管の中に、遊離した血栓や外部から入った細菌などの異物が詰まり、流れを止める循環障害を指している。

¹⁴ それはあたかも、フェリーツェを失った悲しみのあまり、フェリーツェを自分の内に取り込み、哀悼するような行為でもあったという解釈も存在する（Parkinson, 2001; Dawson, 2012）。

でヘブライ語を学び、ユダヤ学生グループのドイツ側の使節となり、後にイスラエルで生活するようになった。リリーは夫と離婚したが、双方に責任があるという理由で慰謝料の支払いはなかった上に、専業主婦だった彼女は職業訓練を受けているわけではなかったため、掃除婦や雑役婦として生計を立て、息子たち全てを大学に通わせた。そして息子たち全員が独立した後は、わずかな年金を頼りに孤独な老年期を過ごした。

リリーは1981年に、「1942～45年に4人のユダヤ人女性をシュマルゲンドルフにあるアパートメントに隠し住ませ、その面倒を見た」おかげで「3人の女性はナチ時代を生き延びた」という理由から、内務長官より「称えられることなかった英雄たち」の一人として「連邦功労十字綬賞」を受賞することとなり、67歳にして一躍時の人となった。その後、『善良なドイツ人たち』の執筆者であるアメリカ人ジャーナリストが、リリーに連絡をしてインタビューが行われたのを機に、フィッシャーも自ら聞き取りを行い『エマーとジャガー』を刊行し、1997年には二人の人生をたどるドキュメンタリー映画『Love Story Berlin 1942』が公開された。そして翌年には劇映画版『エマーとジャガー』も公開された。その結果、一般の好意的な評価とは裏腹に、生存者たちや批評家たちからの批判も受けることになるのだった。

5 事件の真相をめぐる「記憶の政治」

フィッシャーによれば、リリーに「ドイツ全国から山のように手紙が届いた」。そしてそれは、「女性への密かな愛を誰かに語ってみたいと思っていた既婚女性たち」であり、リリーに自己を投影する女性たちであったという (Fischer, 1994/1998, p.8)。興味深いのは、フィッシャー自身はこの傾向に複雑な心情を吐露している点である。彼女はユダヤ人としてフェリーツェに感情移入し、傍観者として、ナチ政権を支えたリリーを受け入れることはできないことを明言している¹⁵。しかし皮肉なことに、この作品をさらに有名にしたのが、1999年に公開さ

¹⁵ 同じユダヤ系であるフェリーツェに感情移入し、リリーに対しては複雑な感情を示すフィッシャーの叙述に批判的な研究も存在するが (Rothe, 2017, p.8)、原作を検討した上での私見では、本書ではリリーに対する賛否両論の意見を比較的バランスよく取り上げ、読者に解釈の余地を与えているように思われる。

れ議論を呼ぶことにもなる映画であった。この作品はバイエルン映画賞、ドイツ映画賞をはじめ、権威あるベルリン国際映画祭（1999年）でも、二人の主演女優（マリア・シュラーダーとユリアーネ・ケーラー）が銀熊賞（女優賞）を受賞するなど、ドイツ国内の複数の映画祭で高く評価されただけでなく、ゴールデングローブ賞で外国語映画賞にまでノミネートされた。ただし結論を先取りすると、映画化された作品は、冒頭に「実際に起きた出来事」と紹介され、あたかもノンフィクションであるかのような装いをまもってはいるが、登場人物の様々な見方を織り込み、入念に構成された原作に忠実なかたちで映画化されたわけではなく（Sieg, 2002; Cormican, 2003）、二人を取り囲む当時の複雑な現実を捉えきれているとはいえない。事実、Amazon.deのレビューで映画作品に3点を与えたUGが、「映画作品の舞台装置と小道具は最高だが、ラブストーリーは生ぬるい」（2017年2月26日）で、「映画の筋、このラブストーリーが現実にあったということが映画に価値を与えている」が、他方で「二人が突然恋に落ちる設定が腑に落ちない」と批判しているように、ナチ政権下にも多くの障害を乗り越えようとした「ラブストーリーが現実にあった」という「事実」の存在そのものこそが、読者・観客の評価を総じて高めているようにも思われる。

ところが実際には、映画の中では原作に多くの変更が加えられており、続く議論の火種ともなった。例えば、映画の中で描かれているように、夫が戦地にいる間にリリーが彼の同僚の男性と観劇をしている場面をフェリーツェに目撃され、一目惚れされることもなかったし、フェリーツェとの関係が明らかとなり、逆上した夫からリリーが殴られることも実際はなかったことが、原作を読めば分かる。とりわけ、フェリーツェがリリーにあたかも「一目惚れ」したように描かれている点は、議論の中でも争点となった。映画では、フェリーツェがドイツにとどまった事実を、リリーに対する愛と結びつけ、二人の「愛」の強さを強調し、いわば「メロドラマ化」しているからである。しかし、原作を検討すれば、フェリーツェはリリーと会う前にも後にも国外に脱出しようとしていたが、時局の悪化でそれが適わない状況に追い込まれていったように読める。そしてこの事実が逆に、フェリーツェのリリーへの「依存関係」ともいえる「愛」を強めたのであり、その逆ではないと、生存者のエレナイは、先に触れたドキュメンタリー『Love Story Berlin 1942』の中でも証言している。

とはいえ、二人の「愛」の真正性を強調したところが、本作品の人気を支える理由でもあったことは、先に触れた読者・観客のコメントからも窺われる。もともとは反ユダヤ主義的であったリリーが、危険を顧みずにフェリーツェを愛し、支えたという、同年に公開された『シンドラーのリスト』のように「善良なドイツ人」の存在を裏付ける「美しい」物語は、政治的レベルというよりも、個人的レベルでのドイツ人とユダヤ人の和解の象徴でもあり、ドイツ社会で好意的に受け入れられたのも不思議ではない。事実、フィッシャーがリリーの加害性を指摘するや否や、反響は否定的なトーンを強めた。1994年刊行の初版あとがきで原作者のフィッシャーが、彼女を信頼して口を開いたリリーの戦時中の傍観者的あり方、現在の語り方や態度を揶揄・批判し、彼女に比して知的なフェリーツェがリリーのもとに戦後もとどまることはなかっただろうと書いているのだが、このコメントに対する反発は大きく、その後の版で削除されるほどであった（Fischer, 1994/1998; Fischer 1999）。

さらに原作と位相を異にするのが、映画の中ではフェリーツェとリリーのベッドシーン、フェリーツェの友人たちの享樂的なパーティーの場面やヌード撮影場面に時間が割かれている点である。彼女たちが、写真屋で身分証明書を捏造してもらった代わりに、兵士向けヌード写真を撮影させていた記述は原作にもある。それは、生き残るための必死の生存戦略なのだが、映画ではその悲壮感のみならず、ヌードとなる女性たちの様子は、戦時中とは思えないほど明るい。性的消費の対象にもなりうるこうした場面は、「ポルノ化」とも表現できるだろう。そこでは確かに女性間の性愛も可視化されているが、フェリーツェとリリーの関係が当時の政治的・社会的文脈に照らして慎重に検討する作業はなされてはいない。

このように映画では描かれなかった部分に光を当てたのが、フェリーツェの友人でもあった生存者たちやユダヤ系コミュニティの批評家たちであった。なぜフェリーツェがゲシュタポに逮捕され、強制収容所ないし死の行進で命を落とさねばならなかったのか、その理由に注目する議論がそこで展開された。具体的には、フェリーツェが、実は、財産目当てのリリーにユダヤ人だと密告されたのではないのか、そしてそこに追い打ちをかけるかのように、リリーが軽率にも収容所にいるフェリーツェを訪問したからではないかという指摘である。しかしここでは興味深いことに、フェリーツェがゲシュタポにリリーとの親密な関係を追

求され、「反社会的分子」として見なされた可能性については全く言及されていない。

フェリーツェの友人でもあった生存者のエレナイは、リリーを二つの理由で批判している。一つは、夫婦財産契約をめぐるものである。この契約を結んで一ヶ月後にフェリーツェがゲシュタポに逮捕されたのは、フェリーツェの財産を奪うために、リリーが密告したからではないかという。

「フェリーツェは、リリーが彼女の所持品を自分のものにしようとしていることで私と話し合いました。…（中略）…リリーにとってフェリーツェのものはたいへんな宝だったんです。人々がユダヤ人の財産を着服してしまうのは、いわば時代の趨勢でした。彼らは盗みもしましたし、他人のものを手に入れるためにその人を密告したりもしました」（Fischer, 1994/1998, pp.276-277）。

原作には、フェリーツェがレジエンシュタットに移送される前に、彼女がリリーに級友が密告したと伝えたと記されているが、その真偽を確かめることは難しい。エレナイは、遠くにいる級友が密告したというもう一つの説は根拠も希薄で、不自然であるのに加え、ゲシュタポが持っていたフェリーツェの写真をもともと所有していた人物の数は限られているはずであり、それゆえにリリーが疑わしいのではないかという（Fischer, 1994/1998, pp.276-277）。

もう一つは、リリーの自己中心的で軽率な行動に対する批判である。フェリーツェを追い、レジエンシュタット収容所へ赴いたリリーだが、友人や家族が訪問したユダヤ人の被収容者は、絶滅収容所に送られる可能性が高かったとエレナイは言う。エレナイの忠告も聞かず、思慮もなくフェリーツェを訪ねたりリリーこそ、フェリーツェの死を早めたのではないかとエレナイは考えている。これは、映画の最後のシーンで、リリーが収容所を訪ねたことが「フェリーツェに対する愛」ゆえであり、またフェリーツェが、自分をそれほどまで愛してくれる「リリーのそばにとどまった」のだというインゲの台詞に対する批判でもある。

「フェリーツェに食べ物を届けたいという気持ちは私にもわかりました。で

も、彼女がどうしても自分で持っていきたいというのは理解できませんでした。…（中略）…結局私たちは手を引くしかなくて、なるようにしかならないわねって言うだけでした。最悪のことが起こらないようにと願いながらね」「彼女がどんなに勝ち誇って戻ってきたか、今でも思い出しますよ。「やったわ。中に入りこんだのよ！また追い出されちゃったけれど、でもあいつらにわからせてやった！」このことで、フェリーツェがどうなるだろうかということは、彼女は一切心配しませんでした」（Fischer, 1994/1998, pp.277-282）。

収容所を訪ねたことを武勇秘にするリリーのような人物の話には、信憑性がないとエレナイは言う。エステル・ディッシュライトやクレメンス・ヘニらに代表されるユダヤ系コミュニティの批評家たちは、フェリーツェとリリーの関係が、一般には対等な女性間の親密な関係と理解され、好意的に見られているが、二人の関係は非対称的で、厳しい時代を生き抜く生存戦略¹⁶としての「売買春」と紙一重であったと記している（Dischereit, 2001; Heni, 2004）。原作者のフィッシャー自身も、リリーに一定の距離を保ち、同じユダヤ人のフェリーツェに強く感情移入しており、『エマーとジャガー』に描かれる二人の関係を現代のレズビアンたちが理想化し、「愛」として捉えることにフィッシャーは非常に懐疑的である。すなわち、積極的にナチ政権を支持してはいなかったかもしれないが、ナチ政権下で4人の子供の母親としての特権を享受していたリリーの消極的な加害性が見落とされがちであることや、読者がヒロインの立場に共感するあまり、フェリーツェがユダヤ人であったからではなく、女性への愛ゆえに迫害されたと考えがちであることに警鐘を鳴らしている（Fischer, 1994/1998, pp.10-11）。

以上、リリーやエレナイという生存者の証言に耳を傾けてみたが、真相はどうであったのか。フェリーツェが亡き今、リリーの語り、フェリーツェとリリーとの間で交わされた手紙、フェリーツェが姉に送った手紙をあらためて検討することで、二人の実際の心の動きをある程度跡付けることはできる。映画では十分に

¹⁶ ナチ期に抵抗運動に関わり、潜伏生活を送っていたユダヤ系のガド・ベック（ドキュメンタリー『刑法175条』にも登場）も、生き残る上で社会的・性的なスキルが重要であったと自身の回想録で記している（Beck, 1999）。

伝わってこない、フェリーツェがリリーに出会う1942年までの苛酷な状況（父母・祖母らの死、亡命の試みの失敗、工場での労働義務と潜伏生活）も考慮した場合、フェリーツェがリリーにたんに「一目惚れ」したとは考えにくい。ナチスのシンパである兵士の妻であり、反ユダヤ主義的な発言をしたリリーのもとにユダヤ人がいる可能性は低いだろう。だからこそ、そこにユダヤ人として潜伏していても発覚しにくい。その上、4人の子どもがいるため配給が豊富であり、食糧も十分にある。したがって、二人が出会って間もなくリリーに花束を贈り、頻繁に電話をするなどの、不自然とも言える度重なる求愛行動には、リリーの歓心を買って、安全な潜伏先を確保しようという目論見があっただろうとも推測できる。潜伏したユダヤ人たちは、明日にでも見つかるか、密告されたりして、ゲシュタポに逮捕されるかもしれないという不安を常々抱きつつ、食べ物や逗留先を確保して生き残るのに必死であったからだ。当初はこのような状況を背景とする打算の関係だった可能性が否めないとはいえ、フェリーツェがリリーの家を頻繁に訪れ、リリーの優しさに触れるにつれて、二人の距離は縮まった。そして、リリーが入院中については一線を越えて、二人の関係は愛情に基づく信頼関係へと変化する。リリーは次のように振り返っている。

「男の人たちとのときは何も感じませんでした。男の人たちは満足していましたけれど、私は道具にされた気分だったのです。フェリーツェのときはまるで違ってました。彼女は私に真向から向き合う人間で、文字通り、私の反射像でした。…（中略）…愛と性は完全一体で、分かちようがなかったんです。…（中略）…私は生まれたばかりのような気がしました」（Fischer, 1994/1998, pp.59-60）。

二人の関係の変化に「性愛」という要素が大きな役割を果たしていたことは確かであろう。ただそこでは、「愛と性は完全一体」というように性と愛とが分かちがたく結びついていた。リリーの家の間借り人のローラも、「リリーには愛情が必要だったんです。そして多分夫から得られなかったものがあって、だから彼女はあんな風になったんです。彼女はフェリーツェと一緒に幸福でしたよ、本当ですよ。間違いはないですよ」（Fischer, 1994/1998, p.210）と証言している。それ

では、当のフェリーツェの心の動きはどうだったのだろうか。彼女が1943年7月に、ロンドンに亡命していた姉イレーネに次のような手紙を書いている。

「リリーは全然卓越した人物じゃないし、インテリでもないし、平均的な頭脳の持ち主なんだけど、私の世界や私が読む本や私が関心を抱いていることを理解しようとする様子がとても可愛いし、それに私が望む通りに私と暮らそうと骨折ってくれているの。当然大きな責任をしょいこむことになるけど、私に無条件に愛を捧げ、味方してくれる人のためなら覚悟のうえよ。…（中略）…特に小さい子たち、離婚後に私たちが引き取ることになっている二歳と四歳の「私たちの」子供たちときたらかわいらしいのよ」（Fischer, 1994/1998, pp.183-184）。

また、同年8月10日に姉宛に送った手紙の中ではこう述べている。

「彼女のほっそりした手に、ケーテからもらった私の小さい時計がとても似合っているの。彼女を赤面させるのは、ひどくおもしろいわ。それに彼女が目を細めると、何も考えずに私の財産をあげたくなるくらいよ——…（中略）…それにもし私が何もできないようなことにでもなったら、いつかすべてを埋め合わせてくれるって約束して頂戴。彼女は離婚するので、今や私に責任がかかってくるのよ。…（中略）…私の所有となっている綿布製品と食器類はたいていムッティのところにいっちゃってて、今は私は手がつけられないの。できることなら、リリーが所有すべきなのよ」（Fischer, 1994/1998, pp.185-187）。

この手紙からは、フェリーツェが「ムッティ」（注：ドイツ語で母親を意味する、女性のあだ名である）に預けていた自分の所有物を取り戻そうと腐心していたことが伺える。この時期、潜伏ユダヤ人の逃亡を手助けする人びとは、金銭ではなく、物品を好んでいたのが、手持ちの物品を確保することは、フェリーツェにとって生存のために不可欠であった。また、リリーとギンターが離婚し、主婦であったリリーが経済的後盾を失ったことに責任を感じるフェリーツェが、リ

リーに財産を遺そうとしていること、また、子供たちの面倒を二人でみる意志が窺える。フェリーツェはリリーや両親に宛てた手紙の中でも、冗談交じりに自分を子供たちの「父親」と記し、実際にあたかも父親であるかのように、手の届かない収容所から、妻のリリーと子供たちを気遣っている。リリーもフェリーツェにそのような役割の遂行を望んでいたことが、『Love Story Berlin 1942』に登場するエレナイ自身からも証言されている。

また、エレナイが強く疑っていたように、リリーは実際にフェリーツェの所有物を奪い、私物化していたのだろうか。リリーはテレジエンシュタットにいるフェリーツェに毎日小包二つを送っていた。その中には砂糖、ソーセージ、乾麺、パン、小麦粉、バター、ビスケット、果物、ジャガイモなどの他、脱脂綿やハイソックス、練り歯磨きなど食糧から日用品までが豊富に詰め込まれていた (Fischer, 1994/1998, p.283)。前線にいる夫ギュンターには手紙とビスケットしか送っていないのに比べて、中身は充実している。4人の子どもに対して配給が十分にあったとはいえ、戦時中とは思えぬ品々であり、配給品だけで賄っていたとは考えにくい。フェリーツェの持ち物で物々交換をしていたか、換金していた可能性もある。そしてエレナイが問題視していた収容所の訪問も、その目的は食糧を手渡すことと、フェリーツェが4人の子どもと、「ドイツ母親名譽十字章」を持つ模範的ドイツ人女性の友人がフェリーツェにいるということ、収容所の責任者であるハインドルに知らせるためだった。

「友人がまだシュール通りのユダヤ人集結所にいたときは、毎日食べる物を持って行ってやりました。そこでは何の問題もありませんでした。… (中略) …私は友人と人間として知り合い、好きになったのです。… (中略) …彼女がユダヤ人だというのは後になってから知りました。私の脳裏から彼女を消し去ることは、誰にもできません。私の子供たちは彼女が好きです」 (Fischer, 1994/1998, pp.280-281)。

ここでリリーは、自分とフェリーツェに降りかかる危険を顧みず、ただただフェリーツェに食べ物を届けたい、彼女に対する愛情をハインドルに伝え、何とかできないものかという気持ちだけで一杯である。リリーが毎日送る小包に対する

フェリーツェの手紙も残っている。

「何と見事にお菓子を焼いてくれたこと！そしてあなたのしてくれた刺繍のきれいなこと！全部心をこめて詰めてくれたのね！」(Fischer, 1994/1998, p.290)。

フェリーツェにとって、リリーから送られる食糧、リリーや子どもたち、友人たちの様子を伝える手紙は、苛酷な状況を生きる上での唯一の心の支えだった。フェリーツェに届くことのなかったリリーからの最後の手紙にも、次のように書かれている。

「私は手紙だけを頼みの綱に生きているのよ、だから、できればどうかすぐに、すぐにまた書いてちょうだい、あなたがまだ私を愛しているって。私を腕に抱いてね。私もあなたを抱くわ。いつもあなたの愛しい恋人であり 常にあなたの猫より」(Fischer, 1994/1998, p.298)。

収容所と空襲という生と死の隣り合う緊迫した状況下で生きていた二人には、手紙による意思の疎通と愛情の確認だけが、生きる希望に繋がっていた。戦後のリリーの生活の窮乏ぶりから判断しても、彼女がフェリーツェの財産を生活の足しにしていたとは考えにくい。

さしあたり原作を注意深く読み返してみる限り¹⁷、二人の関係を、映画において強調されているように、もっぱら「性愛」という観点から捉えるのも、エレナイやユダヤ人コミュニティのように、ドイツ人とユダヤ人、つまり加害者と被害者という二項対立的な見方で、打算的な関係という観点から捉えるのも正しくはないだろう。二人の関係はこの二つの極の間にあったと考えるのが妥当ではないか。フェリーツェからすれば当初は打算的關係ではあったが、そこから民族や政治的立場を超えた絆や相互扶助といった共同性が育まれ、最後には夫婦に近い関係となり、財産と子どもを共有する状態になったといえる。ただしこれはもちろん

¹⁷ 原作が依拠するエゴ・ドキュメントが信頼できるものであり、フィッシャーによって慎重に資料批判されているという留保付きではある。

ん、今は亡きフェリーツェ自身の証言を得られないなかでの解釈に過ぎず、批判にもあったように、「死者抜きの手順な和解」であり、加害責任を追求する課題は残されている。

実は原作にはフェリーツェとリリー以外の女性間の親密な関係性がしばしば登場する。戦時下で男女の活動領域が一層分離したことが、この傾向を促したともいえる。男性が兵士として前線に行っており不在であるとか、その男性が一時帰国しても、性病に感染している可能性があるので性行為を避けるとか、戦争という過酷な状況を生き抜くための「戦友」として女性が女性と親密な関係を結ぶなど、その理由は様々であった。いずれにしろ、同性のカップルの存在は、異性愛関係が自明とされていた常識を揺るがしもしただろう。共産主義者やユダヤ人、また、ユダヤ人と付き合っていた人や売春婦と同様に、女性と親密な関係を結んでいた女性も、同性愛者として中傷・密告され、迫害を受けたことも推測されうる。

以上をまとめると、次のようになるだろう。映画では観客を意識する制作者の意図が働き、「性愛」という側面が前景化されていた。これは、「忘れられた犠牲者」を掬い上げ、歴史の中に埋もれた女性同性愛を可視化する試みとして限定的に評価¹⁸できるとしても、その全体像を不可視化する役割も果たしていることは看過すべきではない。

6 おわりに——まとめと展望

歴史研究者のクラウス・ミュラーは、女性同性愛者が同性愛という理由で迫害された個別ケースは存在しても、彼女たちが組織的かつ大量に迫害されていたことを実証するのは困難であるという立場を示している¹⁹。他方、オーラルヒストリーや警察の事情聴取記録を用いて、1990年代からナチ時代の女性同性愛者の迫害について研究を発表している歴史研究者のクラウディア・シヨップマン

¹⁸ 本稿は筆者の専門と関心の制約から、歴史研究寄りの見方を離れて、映画研究の立場から詳細に表象を検討した上で本作品を評価してはいないが、こうした観点からなされた研究も、もちろん存在することを付記しておきたい (Parkinson, 2001; Sieg, 2002; Cormican, 2003; Dawson, 2012)。

¹⁹ 石井香江. (2017). 「記憶とジェンダー —— 「忘れられた犠牲者」の記念碑をめぐる」。『女性史学』, (27), 15-23.

は、近年はベルリン州立文書館や国際赤十字の資料、ラーフェンスブリュック強制収容所の入所記録や、強制収容所から生還した被収容者たちの書き残した文章も調査している。ショップマンによれば、女性同性愛者は刑法の処罰の対象外であったものの、実際は「レズビアンである」ということが入所理由になっているケースもある (Schoppmann, 2016)。社会生活に適合しない「反社会的分子」など、他の罪状で逮捕された際に同性愛行為が発覚した場合もあるし、同性愛行為が「反社会的分子」という罪状で逮捕の理由になった場合もある。その場合、女性の事例は統計上残らず、歴史的事実として認識されることはない。また、1990年代以降のクリスタ・パウルの研究をはじめとする新しい歴史研究では、「反社会的分子」として逮捕された女性は、強制収容所で囚人相手の売春を強制され、身体を酷使された挙げ句に、殺害されたことも明らかにされている (Paul, 1994/1996)。これは、女性同性愛者が売春婦と並ぶ「反社会的分子」として、男性同性愛と同様に収容所の階層構造の最下層に位置付けられていたことを意味している。「組織的かつ大量」の迫害ではないから、この事実を蓋をするのではなく、どこであらたな事実を掘り起こし、それをどのように次世代に伝えていくのか、現時点での課題は多い。

本稿では、女性同性愛という不可視だった問題が可視化されているかに見える映像作品の中で、女性同性愛の「性愛」という側面がクローズアップされるあまり、その実像が不可視のままであることを、幾つかの例をあげて示した。『エマーとジャガー』の事例を通して、女性間の親密な関係性の実像を理解するためには、異性愛関係を自明視する認識 (Heteronormativität) を反省し (Wagenknecht, 2007, pp.17-19)、女性間の「性愛」に加えて、絆や相互扶助などの共同性という側面にも着目する必要があることが明らかとなった。こうした女性間の親密な関係性の多様な中身を明らかにしつつ、もちろん忘れてならないのは、こうした関係性が、ナチ期には当事者たちの認識とは裏腹に、どのように見なされ、処遇されていたかという問題、つまり女性同性愛の迫害の実態に関する歴史的検証であろう。

References

- 石井香江. (2017). 『記憶とジェンダー ——「忘れられた犠牲者」の記念碑をめぐる』. 『女性史学』, 27号, 15-23.
- 石田勇治他. (1999). 『ジャーナリズムと歴史認識——ホロコーストをどう伝えるか』. 東京: 凱風社.
- 石田勇治. (2002). 『過去の克服——ヒトラー後のドイツ』. 東京: 白水社, 2002年.
- 石田勇治他. (Eds.). (2016). 『想起の文化とグローバル市民社会』. 東京: 勉誠出版.
- 小俣和一郎. (1995). 『ナチスもう一つの大罪——「安楽死」とドイツ精神医学』. 東京: 人文書院.
- 金子マーティン. (Ed.). (1998). 『「ジプシー収容所」の記憶——ロマ民族とホロコースト』. 東京: 岩波書店.
- 川喜田敦子. (2005). 『ドイツの歴史教育』. 東京: 白水社.
- 対馬達雄. (2006). 『ナチズム・抵抗運動・戦後教育——「過去の克服」の原風景』. 東京: 昭和堂.
- 高橋秀寿. (2017). 『ホロコーストと戦後ドイツ——表象・物語・主体』. 東京: 岩波書店.
- 田野大輔. (2012). 『愛と欲望のナチズム』. 東京: 講談社.
- . (2018). 「ドイツ占領下ワルシャワの売買春」. 『歴史評論』, 820号, 19-31.
- 千葉美千子. (2009). 「〈記憶の可視化〉に向けた犠牲者集団の取り組み——もうひとつの「鐘碑」に託されたロマ民族の願い」. 『Sauvage』, 5号, 7-16.
- 永原陽子. (2000). 「南アフリカ——真実和解委員会と女性たち」. In 内海愛子他 (Eds.) 『戦犯裁判と性暴力』. 東京: 緑風出版, 237-257.
- . (2000). 「植民地期ナミビアでの大虐殺に関する対独補償要求」. 『アフリカレポート』, 54号, 13-18.
- 星乃治彦. (2003). 『男たちの帝国——ヴィルヘルム2世からナチスへ』. 東京: 岩波書店.
- 矢野久. (2003). 「ドイツ戦後補償と強制労働補償基金の意義」. 『三田学会雑誌』, 95巻4号, 669-696.
- ピエール・ノラ. (2002). 『記憶の場——フランス国民意識の文化=社会史〈第1巻〉対立』 (谷川稔, Trans). 東京: 岩波書店.
- Anonyma. (2008). 『ベルリン終戦日記——ある女性の記録』. (山本浩司, Trans.). 東京: 白水社. =(Original work published 2003), *Eine Frau in Berlin. Tagebuchaufzeichnungen vom 20. April bis 22. Juni 1945*. Frankfurt am Main: Eichborn Verlag.
- Ayaß, Wolfgang. (1995). „Asoziale“ im Nationalsozialismus. Stuttgart: Klett-Cotta.
- Beck, Birgit. (2004). *Wehrmacht und sexuelle Verbrechen: Sexualverbrechen vor deutschen Militärgerichten 1939-1945*. Paderborn: Ferdinand Schöningh.
- Beck, Gad. (1999). *An underground life: Memoirs of a gay Jew in Nazi Berlin*. (A. Brown, Trans.). Madison: University of Wisconsin Press.
- Besier, Gerhard and Clemens Vollnhals. (2003). *Repression und Selbstbehauptung: Die Zeugen Jehovas unter der NS- und der SED-Diktatur*. Berlin: Duncker & Humboldt.
- Bock, Gisela. (1986). *Zwangsterilisation im Nationalsozialismus. Studien zur Rassenpolitik und Frauenpolitik*. Opladen: Westdeutscher Verlag.
- Cormican, Muriel. (2003). Aimée und Jaguar and the banality of evil. *German Studies Review*, 26:1, 105-20.

- Dawson, Leanne. (2012). Aimée, Jaguar and gender melancholia. *Studies in European Cinema*, 9:1, 33-52.
- Dischereit, Esther. (2001). Aimée und Jaguar. *Mit Eichmann an der Börse: In jüdischen und anderen Angelegenheiten* (pp.62-72). Berlin: Ullstein.
- Fischer, Erica. (1998). 『エメーとジャガー——ベルリン、愛の物語』. (梶村道子, Trans.). 東京: 平凡社. = (Original work published 1994). *Aimée & Jaguar: Eine Liebesgeschichte, Berlin 1943*. Köln: Kiepenheuer und Witsch.
- . (1999). *Aimée & Jaguar: Eine Liebesgeschichte, Berlin 1943*. München: dtv.
- . (2002). *Das kurze Leben der Jüdin Felice Schragenheim: >Jaguar< Berlin 1922-Bergensen 1945*. München: dtv.
- Guger, Astrid. (2008). *Frauen als Opfer der Shoah und ihre Darstellung im deutschsprachigen Spielfilm*. Acad. Educ. Diploma Thesis, The University of Vienna.
- Habermas, Rebekka. (2016). *Skandal in Togo: Ein Kapitel deutscher Kolonialherrschaft*. Frankfurt a. M.: S. Fischer.
- Hacke, Gerald. (2011). *Die Zeugen Jehovas im Dritten Reich und in der DDR: Feindbild und Verfolgungspraxis*. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht.
- Hájková, Anna. (2018). Queere Geschichte und der Holocaust. *Aus Politik und Zeitgeschichte*, 38-39, 42-47.
- Hake, Sabine. (2004). *Film in Deutschland: Geschichte und Geschichten seit 1895*. Reinbek: Rowohlt.
- Hartmann, Jutta and Christian Klesse. (Eds.). (2007). *Heteronormativität: Empirische Studien zu Geschlecht, Sexualität und Macht*. Wiesbaden: Verlag für Sozialwissenschaften.
- Hauer, Gudrun. (2009). Erica Fischers ‚Aimée & Jaguar‘: eine Analyse ausgewählter Beispiele der Rezeptionsgeschichte. In E. Frietsch & C.Herkommer. (Eds.). *Nationalsozialismus und Geschlecht. Zur Politisierung und Ästhetisierung von Körper, „Rasse“ und Sexualität im „Dritten Reich“ und nach 1945* (pp. 395-411). Bielefeld: transcript.
- Heni, Clemens. (2004). Ein Schlag ins Gesicht der Überlebenden: Eine retrospektive Kritik an „Aimée & Jaguar“. *haGalil.com. Jüdisches Leben online* (2004, April 25). Retrieved November 1, 2017, from <http://www.hagalil.com/archiv/2004/04/fischer.htm>
- Herbert, Ulrich. (1985). *Fremdarbeiter: Politik und Praxis des „Ausländer-Einsatzes“ in der Kriegswirtschaft des Dritten Reiches*. Bonn: Dietz.
- . (2001). *Geschichte der Ausländerpolitik in Deutschland: Saisonarbeiter, Zwangsarbeiter, Gastarbeiter, Flüchtlinge*. München: Beck.
- Lotto-Kusche, Sebastian. (2018). Minderheitengeschichte als historische Subdisziplin in Deutschland. Herausforderungen für die Forschung am Beispiel der Minderheit der Sinti und Roma. *Aus Politik und Zeitgeschichte*, 38-39, 25-30.
- Mühlhäuser, Regina. (2015). 『戦場の性——独ソ戦下のドイツ兵と女性たち』 (姫岡とし子, Trans.). 東京: 岩波書店. = (Original work published 2010). *Eroberungen: Sexuelle Gewalttaten und intime Beziehungen deutscher Soldaten in der Sowjetunion 1941-1945*. Hamburg: Hamburger Edition.
- Parkinson, Anna. (2001). Of death, kitsch, and oelancholia: “Aimée und Jaguar: Eine

- Liebesgeschichte, Berlin 1943" or "Eine Liebe größer als der Tod?". In H. Schmitz (Ed.), *German culture and the uncomfortable past: Representations of National Socialism in contemporary Germanic literature* (pp.143-164). London: Ashgate.
- Paul, Christa. (1996). 『ナチズムと強制売春——強制収容所特別棟の女性たち』. (イエミン恵子, Trans.). 東京: 明石書店. (= Original work published 1994). *Zwangsprostitution: Staatlich errichtete Bordelle im Nationalsozialismus (Reihe Deutsche Vergangenheit)*. Berlin: Edition Hentrich.
- Peukert, Detlev. (1982). *Volksgenossen und Gemeinschaftsfremde: Anpassung, Ausmerze und Aufbegehren unter dem Nationalsozialismus*. Köln: Bund-Verlag.
- Rothe, Anne. (2017). Vicarious victimhood as post-holocaust Jewish identity in Erica Fischer's auto/biography *Aimée and Jaguar*. *CLCWeb: Comparative Literature and Culture*, 19:1, 1-11.
- Schikorra, Christa. (2001). *Kontinuitäten der Ausgrenzung: „Asoziale“ Häftlinge im Frauen-Konzentrationslager Ravensbrück*. Berlin : Metropol Verlag.
- Schoppmann, Claudia. (2016). Zwischen Strafrechtlicherverfolgung und gesellschaftlicher Ächtung: Lesbische Frauen im „Dritten Reich“. In I. Eschebach (Ed.). *Homophobie und Devianz: Weibliche und Männliche Homosexualität im Nationalsozialismus* (pp.35-52). Berlin: Metropol Verlag.
- Sedlaczek, Dietmar et. al. (Eds.). (2005). „Minderwertig“ und „asozial“: Stationen der Verfolgung gesellschaftlicher Außenseiter. Zürich: Chronos.
- Sieg, Katrin. (2002). Sexual desire and social transformation in *Aimée & Jaguar*. *Signs: Journal of Women in Culture & Society*, 2002, Vol. 28:1, 303-331.
- Sommer, Robert. (2009). *Das KZ-Bordell: Sexuelle Zwangsarbeit in nationalsozialistischen Konzentrationslagern*. Paderborn: Schöningh.
- Spoerer, Mark. (2001). *Zwangsarbeit unter dem Hakenkreuz: Ausländische Zivilarbeiter, Kriegsgefangene und Häftlinge im Dritten Reich und im besetzten Europa 1939-1945*. München: DVA.
- Wagenknecht, Peter. (2007). Was ist Heteronormativität? Zu Geschichte und Gehalt des Begriffs. In J. Hartmann & C. Klesse (Eds.). *Heteronormativität: Empirische Studien zu Geschlecht, Sexualität und Macht* (pp.17-34). Wiesbaden: Verlag für Sozialwissenschaften.
- Westermann, Stefanie et al. (Eds.). (2009). *Medizin im Dienst der „Erbgesundheit“: Beiträge zur Geschichte der Eugenik und Rassenhygiene*. Münster: LIT.
- Wickert, Christl. (2002). Tabu Lagerbordell. Vom Umgang mit der Zwangsprostitution nach 1945. In I. Eschebach et. al. (Eds.). *Gedächtnis und Geschlecht: Deutungsmuster in Darstellungen des nationalsozialistischen Genozids* (pp.41-58), Frankfurt a. M.: Campus.
- Zimmermann, Michael. (Ed.). (2007). *Zwischen Erziehung und Vernichtung: Zigeunerpolitik und Zigeunerforschung im Europa des 20. Jahrhunderts*. Stuttgart: Franz Steiner Verlag.
- Zinn, Alexander. (2018). „Aus dem Volkskörper entfernt“? Homosexuelle Männer im Nationalsozialismus. Frankfurt a. M.: Campus.

Cited Films

Clay, Catrine (Director, Producer). (1997). *Love Story Berlin 1942*. United Kingdom: BBC.

Huth, Hanno (Producer), & Färberböck, Max (Director). (2002). *Aimée & Jaguar*. Germany: Zeitgeist Films.

Cole, Janet (Producer), & Epstein, Rob and Jeffrey Friedman (Director). (2000). *Paragraph 175*. United Kingdom: Telling Pictures.

Abstract

**Overcoming the Past or Rendering it Invisible?
Aimée & Jaguar (1994) and the Politics of Memory**

Kae ISHII

It was in the 1990s that research on the issue of “overcoming the past” in postwar Germany began on a full scale in Japan as well as Germany, and there has been progress in extending this research mainly in the fields of politics, education, literature, media, memory and culture of remembrance. However, research on issues of gender and sexuality during the war—such as the regulation of romantic and sexual relations between same sex people and those from different ethnic groups or the regulation of prostitution and wartime sexual violence—is an area that even in Germany has not gained much attention, as related historical materials are difficult to access, and these topics as such are still considered taboo within the field of history. In this paper I would like to think about issues related to the remembrance and the historical study of romantic and sexual (intimate) relations between women by taking a look at selected examples of such relationships and attempts to historicize them.

Keywords:

overcoming the past, memory, forgotten victims, Paragraph 175, *Aimée & Jaguar*

研究論文

『ストーン・ブッチ・ブルース』における プライベートな医療アクセスとTS/TGの枠組み

山田秀頌

1 はじめに

1990年代に英語圏でトランスジェンダー理論と運動が台頭してから、トランスセクシュアルとトランスジェンダー¹という二つのカテゴリーはジェンダーを変えて生きる人々の身体とアイデンティティをめぐる一つの主要な対立軸であり続けてきた。この二つのカテゴリーは、それらが対照的に用いられるとき、次のような差異を問題化する。すなわち、自己の身体に強い違和感を持ち、自己の身体を医学的に改変することを最も重要視し、最終的にはただ女性や男性であろうとするトランスセクシュアルと、自己に対するジェンダーの強制を拒否し、ジェンダーを変えて生きるということ自体に何らかの積極的な意義を見出してゆくトランスジェンダーという差異である。そして、この差異がしばしば複雑で先鋭的なものとして立ち現れることを、両者が医療制度に対して有する、歴史的な経緯に基づく異なった関係と切り離して考えることはできない。その関係とは、すなわち、トランスセクシュアルというカテゴリーが歴史的に医療制度によって定義されてきたのに対し、トランスジェンダーというカテゴリーは医療制度による性別移行の管理に抵抗するものとしてその政治力を拡大していった、というものだ。

しかし、トランスセクシュアルとトランスジェンダーという対立軸は、異なったジェンダーを生きることにまつわる領野のすべてを説明できるわけではない。

¹ 本論文において「トランスセクシュアル」は、性ホルモンと性器の手術によって身体の形態を改変し、女性や男性としてのアイデンティティの実現を目指す人々を指す。そして「トランスジェンダー」は、身体改変の有無や、ジェンダー・アイデンティティのあり方に関わらず、出生時に割り当てられた性別とは何らかの形で異なったジェンダーを生きる人々を指し、可能な限り広く非規範的なジェンダーを持つ人々を包含する語として用いる。「トランス」は、特に両者を区別せず、非規範的なジェンダーを持つ人々を広く指すことのできる価値中立的な用語として使用する。

この認識の下、本論文では、トランスセクシュアルとトランスジェンダーをめぐる議論が見落としてきたものを探りたい。この探求にあたっては、レスリー・ファインバーグの小説『ストーン・ブッチ・ブルース』と、この小説を一つの参照点とするジェイ・プロッサーとジュディス・ハルバースタムの論争を中心に扱う。

1993年にファインバーグによって発表されたこの小説は、非規範的なジェンダーを生きる人々が、1960年代から70年代にかけての合衆国のレズビアン・コミュニティの変動の中で、いかに自らへの暴力に対して抵抗し、連帯していったのかを力強く描いたものとして、またトランスジェンダーの言説を主導してきた論客の一人による小説として、高い評価を獲得してきた。その一方で、トランスセクシュアルの理論家であるプロッサーはこのファインバーグの小説を、トランスセクシュアルの経験があらわされているものとして高く評価している。この小説の題名に入っている「ストーン・ブッチ」とは、自分の身体に性的に触れられることを拒絶するブッチのことを指し、一般的なレズビアン・ブッチとは異なった身体性を有することで知られている。実際『ストーン・ブッチ・ブルース』は、レズビアン・ブッチとFTMトランスセクシュアルのどちらにもおさまらないストーン・ブッチの経験に焦点を当てることによって、トランスセクシュアル的な要素とトランスジェンダー的な要素を高い次元で同居させた小説である。本稿ではプロッサーとハルバースタムの議論において、『ストーン・ブッチ・ブルース』におけるストーン・ブッチの経験がいかにトランスセクシュアルやトランスジェンダーの経験を示すものとして位置づけられているかを読解する。それにより、トランスセクシュアル対トランスジェンダーという構図の下では不可視化されているような『ストーン・ブッチ・ブルース』の要素があり、その要素とは、主人公ジェスのプライベートな医療アクセスと階級の連関であると論じたい。

2 トランスセクシュアルとトランスジェンダー

プロッサーとハルバースタムの論争、および『ストーン・ブッチ・ブルース』の読解に入る前に、90年代に台頭するトランスジェンダー理論と運動がいかに医療制度によって規定されてきたトランスセクシュアリティを批判し、トランス

ジェンダーの主体性を構想したか、そしてトランスセクシュアルの特有性を重視する論客が、いかにトランスジェンダーの言説が自らの経験とニーズを適切に捉えていないとして異議申し立てをしたかを、簡単にではあるが確認しておくことが必要だろう。

端的に言えば、90年代に台頭するトランスジェンダー理論と運動が構想したのは、伝統的に同性愛者とされてきた人々を含めた非規範的なジェンダーを持つ人々の連帯に基づいて、ジェンダーの制度に抵抗する主体性であった。その嚆矢となったのはサンディ・ストーン（1991/2006）による1991年の記念碑的な論文「帝国の逆襲——ポスト・トランスセクシュアル宣言」である。この論文でストーンは、トランスセクシュアルを不完全なエイジェンシーしか持たない存在として扱ってきた医療制度やフェミニズムを批判すると同時に、トランスセクシュアルが医療制度と歴史的に取り結んできた共犯関係をも批判し、いかにMTFトランスセクシュアルの自伝が、規範的な女性性と医学の言説に共鳴してきたかを描写していく（pp. 227-228）。

実際には、この「宣言」が起爆剤となったのは「ポスト・トランスセクシュアル」ではなく「トランスジェンダー」の運動であった。アンブレラ・タームとしての「トランスジェンダー」という語に政治的な力を与えたのは、レスリー・ファインバーグの1992年のパンフレット「トランスジェンダーの解放——運動の時が来た」である（Stryker, 2008, p. 123）。

ファインバーグ（1992/2006）がこのパンフレットで訴えたのは、ジェンダーの越境に対する抑圧という共通の基礎に基づく連帯である。注目すべきは、この連帯の宛先として第一に想定されているのは、伝統的に同性愛者のコミュニティに属してきた非規範的なジェンダーを持つ人々だということだ。ファインバーグによれば、トランスジェンダーの人々は「誤って」レズビアンとゲイのコミュニティの一部とみなされてきた。この認識の下、トランスジェンダーという言葉は、ドラッグ・クイーン、ドラッグ・キング、ブルダガー、ストーン・ブッチ、ディーゼル・ダイクといった様々なカテゴリー——伝統的に同性愛に属するとみなされてきたカテゴリー——を横断して、「それがいかに不適切なものであろうとも、私たちが結び付け、私たちが忍従する抑圧のうち似通っている部分を捉えることのできる言葉」として、位置づけられる（p. 206）。

このような、伝統的に同性愛者とされてきた人々を含めた非規範的なジェンダーを持つ人々の連帯という主張が力を持った背景には、同じく90年代に台頭するクィア理論、特にジュディス・バトラーの『ジェンダー・トラブル』（1990/2006）の影響がある。ジェンダーの模倣の構造が、ドラァグの実践によって暴露されるというバトラーのとりわけ評判となった議論は、誤読を含みつつも、ジェンダー越境的な実践が規範を単に強化するものではなく、攪乱するものであるという認識の転換に大きな影響を与えた（pp. 187-188）。この攪乱の可能性を追求したのがケイト・ボーンスタインである。ファインバーグのパンフレットを引用しながら、ボーンスタイン（1994）は「トランスジェンダー（transgendered）」という言葉を拡張して、「ジェンダーを侵す者（transgressively gendered）」を意味するものにしよう、そうすればレズビアンやゲイ男性をも含む、ジェンダーの規則を破る人々の一団を得ることになるだろう、と呼びかける。というのも、ゲイ男性やレズビアンはプライベートな空間で行われる性的実践というよりは、可視的なジェンダーのコード違反のために排除されるのだから、両者はトランスジェンダーと同じスティグマを共有しているはずであるからだ（pp. 134-135）。ここではトランスジェンダーは、女性や男性へと性別を移行することではなく、ジェンダーの規則を破ることによって定義づけられている。その結果、トランスジェンダーという言葉は、レズビアンやゲイ男性をも包摂するカテゴリーとして（ただし暗黙のうちに、目に見えるジェンダーの差異を有するレズビアンやゲイ男性を包摂するカテゴリーとして）、位置付けられることになる。

このようにトランスジェンダーは、同性愛者を含む非規範的なジェンダーを有する人々の連帯に基づいて、ジェンダーを攪乱する前衛となった。こうしたジェンダーを攪乱する前衛としての「トランスジェンダー」は、医療制度が規定する伝統的なトランスの医学モデルを拒否し、性別移行を個人の病理ではなくジェンダーの制度の問題として捉えることによって、非規範的なジェンダーを持つ人々の連帯に基づいて規範に抵抗する、新たな主体性のモデルとなっていったのであった。

しかし、こうしたクィアネスを志向するトランスジェンダー運動と理論の台頭は、一部のトランスセクシュアルのコミュニティにおいては、自らの経験やニーズが軽視されているという懸念を引き起こすものであった。パトリシア・エリ

オット（2010）が描いているように、自らの立場はトランスセクシュアルの立場よりも侵脱的（transgressive）であるとするトランスジェンダーの活動家や理論家は、多くのトランスセクシュアルが自らの経験を規定する特徴だと考えるような女性や男性として同一化する権利を軽視し、トランスジェンダーとトランスセクシュアルの間に階層関係をもたらすことになった（p. 34）。このような階層化は、例えば自らが提唱するジェンダーの革命に加わるべきではない人々として、「ジェンダーの文化的定義に完全に同意し、そうした定義を自らのうちに身体化（embody）することを求めるトランスジェンダーの人々」を挙げ、レズビアン・ゲイの同化主義者やトランスフォビックなフェミニストといった同じく革命に加わるべきでないという人々の列に付け加えたボーンスタインに容易に見て取ることができる（Bornstein, 1994, pp. 132-133）。この「トランスジェンダーの人々」という言葉で暗に指し示されているのは、性ホルモンと手術によって女性や男性としての身体を獲得しようとするトランスセクシュアルである。

このボーンスタインの見解に示唆されているような身体の問題こそ、トランスジェンダーの言説において無視されているトランスセクシュアルの特有性であり、トランスと同性愛を区別する特有性であると、トランスセクシュアルの論客は主張した。トランスセクシュアルの理論家ジェイ・プロッサー（1998）は、トランスセクシュアルの実践の価値をクィアなトランスジェンダーの実践に対して切り下げているとして、バトラーのドラッグ論を批判したが、プロッサーにとって、自己の物質的身体の移行を物語化するというトランスセクシュアルの経験こそ、クィアなトランスジェンダーの称揚の下でその価値が切り下げられているものであった（pp. 32-33）。ヴィヴィアン・ナマステ（2000）もまた、トランスセクシュアルがドラッグに対して価値を切り下げられているとして、トランスジェンダー／クィアの言説を批判した（p. 14）。ナマステにとって問題なのは、非規範的なアイデンティティ・カテゴリーの多様性を称揚するアンブレラ・タームとしてのトランスジェンダーという枠組みの下では、その傘下に入るとされる様々なカテゴリー間の差異、とりわけレズビアン／ゲイとトランスセクシュアルの差異が抹消されてしまうことだ（pp. 60-69）。

同様の論点は、フィールドワークを通じてFTMトランスセクシュアルの経験を記述したヘンリー・ルービン（2003）にも見てとることができる。ルービンに

よれば、トランスセクシュアル男性が何より問題とするのは身体であって、社会的な役割への不同意や不満ではないのだが、このことは彼らにとって、レズビアン・ブッチとの差異化によって明確となるという。彼らにとって、ブッチは「女性の男性性」にコミットしているものであり、男性的ではあるが、あくまで女性である。彼らは他のトランスセクシュアル男性に同一化していくのと同時に、レズビアンからの脱同一化を経験するのだと、ルービンは記述する (pp. 147, 177-178)。

ここに素描したようなトランスセクシュアルの特有性を重視する立場からの異議申し立ては、90年代のトランスジェンダー理論と運動に対する正当な批判として受け止められる必要がある。問題は、身体改変の実践を軽視するトランスジェンダーの言説は、トランスセクシュアルをより身体に囚われた存在とし、トランスジェンダーをより身体の束縛から自由な存在としてしまう、ということだ²。そしてこの想定は暗黙のうちに、身体を改変するために性ホルモンと手術を必要とし、これらへのアクセスのために医療制度との関係を切り離せないトランスセクシュアルと、医療制度を拒否し、トランスの完全な脱病理化を求めるトランスジェンダーという対比を作り出す。このような階層化は結果として、トランスジェンダーの解放を求める言説の政治的力の一つである包括性を損なわせるのみならず、トランスセクシュアルが医療制度によって規制を受けるという側面のみを強調し、トランスセクシュアルが制度を通じてエイジェンシーを獲得し、性別移行を実現していくというもう一つの側面を見えなくさせる。

その反面、ルービンは記述しているようなトランスセクシュアルの経験がどの程度まで一般化できるものなのかについては、留保が必要だろう。特に気がかりなのは、ルービンはFTMトランスセクシュアルとレズビアン・ブッチの間の差異を一貫して強調していることである。ルービンは、両者の差異が強調されるようになった背景として、同性愛とトランスセクシュアリティを鑑別しようとした医療制度と、レズビアニズムを「女性に同一化する女性」へと純化しようとしたレズビアン・フェミニズムという二つの要因があることを正しく指摘している (pp. 63-82, 179-180)。しかしルービンは、そのような二つの力学との相互作用の

² これと基本的に同型の批判をクィア理論に対して行ったものとして、Martin, 1994を参照。

中で確立されるFTMのアイデンティティを真正なものとして描くことには成功しているが、そのような力学のなかで、FTMとブッチのどちらのカテゴリーにも入りきらなかった人々が、他の可能性をいかに模索していったか、ということについてはほとんど注意を払っていない。ナマステ（2011）なら、そのような問いは日常から乖離したアイデンティティの問いであって、トランスセクシュアルに対する制度的な差別や暴力への有効な介入をもたらさない、というかもしれない。だがそのような問いなしには、医療制度が定めてきたトランスセクシュアリティの定義や、トランスと医療制度の関係一般を再検討することはできない。のみならず、そのような問いなしには、誰がどのような様態で制度にアクセスすることが可能なか、制度へのアクセス可能性をいかに拡大していくのか、という別の問いを立てることもまた、できなくなるだろう。

3 プロッサーとハルバースタム

以上を踏まえて本節では、トランスセクシュアル／トランスジェンダーのそれぞれを代表する理論家の一人であるプロッサーとハルバースタムがいかに『ストーン・ブッチ・ブルース』を読解したのかを検討したい。

プロッサーが『ストーン・ブッチ・ブルース』を分析した1995年の論文「我が家ほど良い所はない（No Place Like Home）——レスリー・ファインバーグ『ストーン・ブッチ・ブルース』におけるトランスジェンダーのナラティブ」は、クィア理論とハルバースタムに対する批判から始まる。プロッサー（1995）によれば、徹底した反本質主義を掲げるクィア理論は、固定的なアイデンティティを有せず、境界を越境するトランスジェンダー的な主体の流動性に訴えて、ナラティブとしてのジェンダーというトランスセクシュアルの信念、すなわち身体的な性別移行によって「明確な終わりとしてのジェンダー化されたアイデンティティ」へと到達するという信念を切り崩している。（pp. 484-486）。そして、ハルバースタムの「F2M——女性の男性性の創造」論文は、まさにこのようなクィア理論の特徴を示すものとして批判される。この論文でハルバースタム（1994）は、レズビアンやゲイ、女性や男性といったアイデンティティの終焉を主張した。そして、二元論を前提としないポストモダンでクィアな状況においては私たちみな何が何らかの意味で越境し続けているのであり、したがって私たちはみなト

ランスセクシュアルであって、トランスセクシュアルの特有性は消失していると論じる (pp. 210-212)。プロッサー (1995) によれば、このようなハルバースタムの論調は、クィア理論がトランスセクシュアルの語りを読み違えていることの証左である (pp. 486-488)。

トランスセクシュアルの主体自身が伝統的に、自らの性別移行を、我が家 (home) へと向かうという目的として、その危険を、諸々の問題を、そして強度の (肉体的・精神的) 苦痛をおかす価値のある——ただそれが、いつもかくあるべきだった場所へと最後にはたどり着かせるものであるがゆえに——道程として、描いてきたのである。その到着地が、このナラティブの目的 (自分の「本当のジェンダー・アイデンティティ」で生きられるということ) が、すべてなのだ (p. 488)。

プロッサーにとって、トランスセクシュアルが自らの性別移行をナラティブとして語ることは、トランスセクシュアルが女性や男性へなっていく上で決定的に重要なものだ。この引用に現れている「ホーム」という概念は、トランスセクシュアルのナラティブにおいて最終的に到達すべき帰属先である。このナラティブにおいて移行期間は、ハルバースタムが「F2M」論文で称揚するような喜ばしい境界越境の実践などではなく、身体的にも社会的にも帰属先を持つことのできない苦痛の多い時期であり、望む身体とアイデンティティを実現し、安寧を手に入れるという目的のために一時的に経なければならないものでしかない (p. 488)。

この枠組みの下で、プロッサーは『ストーン・ブッチ・ブルース』をトランスセクシュアルのナラティブとして評価する。その最大の理由は、この小説が、自分の身体からの疎外を感じる主人公ジェス・ゴールドバーグが帰属先を求めて苦闘するものだからである。ストーン・ブッチであるジェスは、プロッサーの表現を使えば、自分の身体を我が家のようにくつろいで感じることはない (not feel at home in her female body) (p. 489)。ジェスは男性ホルモン投与と胸の手術によって、自己の身体と交渉し、身体を作り替え、自分が安心して生きることのできる地点へと到達しようとする。プロッサーによればこのような、身体に対する違和感によって駆動され、性ホルモンと手術によって身体が作り替えられること

で結末へ向かっていくというナラティブは、トランスセクシュアルの自伝のそれと決定的な仕方で重なり合うものである (p. 491)。

だが、『ストーン・ブッチ・ブルース』はトランスセクシュアルの自伝とはいくつかの点で大きく異なっているのではないだろうか？ 第一に、あくまでジェスは1960年代から70年代を中心とする合衆国のレズビアン・コミュニティの文脈で生きるストーン・ブッチであって、トランスセクシュアルとしてのアイデンティティは有していない。第二に、ジェスは確かに身体的な移行を経験し、男性としてパスするようになり、男性的になった自分の身体に深い満足を感じるのだが、最終的には男性ホルモンの注射をやめ、パスできない身体へ戻っていくのである。特にこの二番目の点は、男性や女性になっていくことを目標とするトランスセクシュアルの道程とは決定的に相反するものであるはずだ。ナマステはこれらの点をもって、『ストーン・ブッチ・ブルース』に対し、FTMトランスセクシュアルに対して否定的なレズビアン文脈に属するものとして、非常に低い評価を下している (Namaste, 2000, p. 62; Namaste, 2011, p. 24)。

プロッサー (1998) は、ジェスが実際に有している身体違和を重視して、第一の点については問題と考えていないようだ。しかし第二の点については、プロッサーにとっても問題である。プロッサーはこの第二の点を、トランスジェンダーのストーリーがトランスセクシュアルのそれから分かれていく決定的な分岐点と位置づけ、そのトランスジェンダーのナラティブとしての差異は、ジェスの特異なパスの経験によって説明されると述べている (p. 184)。プロッサーによれば、トランスセクシュアルにとってパスとは女性や男性になっていくことであり、ホームへ向かう一段階であり、内なるジェンダー・アイデンティティを社会的なアイデンティティへと一致させる実践である。しかし、「男性的な女性」として、女性でも男性でもなく、その両方としてのアイデンティティを持つジェスにとって男性としてパスすることは、内なるジェンダー・アイデンティティと社会的なアイデンティティの裂け目を開けてしまうことを意味する。自分がそうであると感ずる自己と、社会的に認識される姿との食い違いが自覚されたとき、ジェスは男性ホルモンの注射をやめる決断をする。こうして、プロッサーは最終的にはジェスをトランスセクシュアルというよりはトランスジェンダー的な主体として位置づけつつも、ジェスの経験におけるジェンダー・アイデンティティの働きを

強調することで、『ストーン・ブッチ・ブルース』はクィアなテキストではなくトランスセクシュアルのテキストとして読まれるべきだという立場を一貫させたのである (pp. 184-186)。

ハルバースタム (1998) は「F2M」論文に対するプロッサーからの批判に回答しながら、ストーン・ブッチについて論じている。ハルバースタムによれば、「F2M」論文の主眼は次のような点にあった。すなわち、男性的な女性が男性へと移行し到達することを前提とするトランスセクシュアリティを認識枠組みとして前提とせず、女性としてのレズビアン・ブッチと男性としてのFTMトランスセクシュアルの明確な区別にも基づかないような、「トランスジェンダー・ブッチ」の領野を開くことである (p. 146, 149)。そして、ハルバースタムがこの「トランスジェンダー・ブッチ」の説明において主要な参照点としているのが、ストーン・ブッチである。ハルバースタムにとって、トランスセクシュアリティの認識枠組みの下では、ストーン・ブッチはトランスセクシュアリティという次なる段階へ進むことで解決されるような性的な機能不全の位置へ追いやられてしまう。なぜなら、自己のジェンダーに対する顕著な違和を持ちながら、男性へと到達しないストーン・ブッチは、レズビアンの側からは本来あるべき女性性を否定しているとして、FTMの側からは男性へ到達するという本来の道を踏み出さないと、どっちつかずの否定的な存在とみなされるからだ (pp. 151-152)。

このような認識の下でハルバースタムは、ストーン・ブッチのジェスをトランスセクシュアリティの枠組みに位置付けるプロッサーを批判する。ハルバースタムによれば、ジェスが身体的移行の中止を選んだことは、トランスセクシュアル的な同一化の強固さではなく、二元的なジェンダーの必然的な不十分さを示している。またハルバースタムは、「自分は女性の身体に囚われた男性だとは感じない。ただ囚われていると感じるだけだ」(Feinberg, 1993, pp. 158-159) というジェスの発言を、プロッサーがトランスセクシュアルのパラダイムとして読んでいるとして異議をとなえる。プロッサー (1995) も認めているように、この発言は「間違った性別の身体」によって定式化されるトランスセクシュアリティからのジェスの脱同一化を示すものである (p. 491)。プロッサーはジェスの「囚われている」という身体感覚をトランスセクシュアルの経験と位置付けているのだが、ハルバースタム (1998) によればこの発言の要点は、「トランスセクシュア

ルの主体に限らず、多くの主体が自分の身体を我が家のようにくつろいで感じてはいない」ことにある (p. 148)。さらに、ハルバースタムは「ホーム」という概念を称揚することそのものに異議をとらえる。ハルバースタムによれば、レズビアン・ブッチとFTMトランスセクシュアルの確固とした境界を構築するプロッサーは、事実として多くのFTMやMTFが女性と男性の境界の上で生き、そして死んでゆくことを認識していない。プロッサーがトランスセクシュアルの経験を規定するものとみなす「ホーム」とは、周縁に生きる人にとっては望みえないものであり、その名の下に締め出されている他者に対する認識を犠牲にすることで得られるものかもしれないのだ (pp. 163-164, 171)。

以上に素描したプロッサーとハルバースタムによる議論が、前節で確認したようなトランスセクシュアルとトランスジェンダーをめぐる議論とその論点を同じくしていることを、まずは確認できるだろう。プロッサーは、トランスジェンダーとクィアの言説が、トランスセクシュアルに特有の経験、とりわけ身体の経験を切り崩していることを批判し、ハルバースタムはそれに対して、伝統的なトランスセクシュアルの枠組みでは捉えることのできないような「女性の男性性」の広がりをも、「トランスジェンダー・ブッチ」という概念に訴えて論じようとしている。そしてプロッサーは、ストーン・ブッチとトランスセクシュアルの身体経験が重なる部分に注目し、ハルバースタムはストーン・ブッチを、レズビアンとトランスセクシュアルのどちらのカテゴリーにも収まらない「トランスジェンダー・ブッチ」の主体性をあらわすものとして注目している。

ここで、両者の議論において興味深いのは、ストーン・ブッチのジェスは、少なくとも医療制度が伝統的に定義してきたようなトランスセクシュアルではないにもかかわらず、いかにして性ホルモンや胸の手術にアクセスすることができたのか、ということが問題になっていないことだ。この見地から『ストーン・ブッチ・ブルース』を読解することで、両者が注目しているようなジェスの身体経験やジェンダー実践の特有性とは別の、しかしそれらと結びついているような、医療実践の特有性が浮かび上がるのである。

4 ストーン・ブッチ・ブルース

『ストーン・ブッチ・ブルース』において、ストーン・ブッチの主人公ジェス

が身体的な性別移行を決断することは、プロッサーにとってはジェスがトランスセクシュアル的な身体違和を有していることのあらわれであり、ハルバースタムにとってはトランスセクシュアルに限らない主体もまた身体違和を有していることのあらわれである。確かに『ストーン・ブッチ・ブルース』において、ジェスの女性身体への拒否感と男性身体への憧憬は、ジェスの身体的な性別移行における重要な要素である。しかし同時に、ジェスの身体的性別移行には、1970年代におけるレズビアン・フェミニズムの台頭によるレズビアン・コミュニティの変化と、不況による工場労働者のブッチたちの失職という二つの事柄が密接に関わっている。

幼少期から周囲の人間とは異なったジェンダーを有しており、蔑視と暴力に苦しめられていたジェスは、1960年代のレズビアン・コミュニティにおいてブッチのジェンダー・ロールに同一化することで、一時的な帰属と承認を得る。ジェスが最初に「女性の男性性」以上の、より全体的な男性としての生き方を知るのもまた、このコミュニティにおいてであり、伝説的なブッチのロッコを通じてである。レズビアン・バーで初めてロッコを見たジェスは、ロッコの平らな胸や髭を見、低い声を聞いて、衝撃を受ける。そしてジェスは、ロッコが男性ホルモンを服用し手術を受けたこと、建築現場で男性として働いていること、そのような選択をした女性たちが他にもいること、といった話を聞く。ジェスはその話を魅惑的なものと感じ、その話が自分に「憑りついた」と語る一方で、ロッコのうちに自分自身を見ることに恐れをいだき、ロッコは自分とは異なっていてほしいと望む (Feinberg, 1993, p. 95)。

このようにジェスはロッコを通じて、男性の身体や、男性として生きることへの憧憬を自覚するものの、ブッチとして生きることが不可能だと考えるようになるまで、身体的な性別移行へは踏み出さない。ブッチとして生きることを困難にさせた一つ目の要因は、ブッチーフェムのジェンダー・ロールを拒否するレズビアン・フェミニズムの台頭である。『ストーン・ブッチ・ブルース』においてレズビアン・フェミニズムの影響は、ジェスのパートナーであるフェムのテレサを通じてあらわれ、最終的に、ジェスとテレサの関係を破綻へと導く。レズビアン・フェミニズムによるブッチの敵視には憤慨しつつも、テレサはフェミニズムによって新たに定義し直された女性同士の関係という考えに傾倒していく。だ

がジェスは、自分はほかの女性たちと同じような女性ではなく、あくまでおとこおんな (he-she) であると考えており、テレサが熱を込めて語るレズビアンズムを自分に関係のあるものとして受け止めることができない (Feinberg, 1993, pp. 135-153)。

ジェスとテレサのジェンダーをめぐる衝突の背後には、ジェンダーとは別の要素が存在している。それは階級の問題である。

ゲイ・プライドが誕生してから、警察によるハラスメントは実にひどくなっていった。私たちがバーに入ろうとすると、警察がライセンス・プレートの番号を書きとめ、私たちを写真に撮るのだ。私たちは新しいゲイ・バーで定期的にダンスを催したが、それは警察無線を聞きながらだった。警察が襲撃に来ようとしているときに、みなに警告をするためだ。大学で毎週行われているゲイ・リベレーションとラディカル・ウィメンズの会合のことは聞いていたけれども、私たちの集団の中でキャンパスの事情に通じているのはテレサだけだった。それは残りの私たちにとってはもう一つの別の世界のままだった (Feinberg, 1993, p. 135)。

ジェスにとって、レズビアン・フェミニズムの考えは、大学で事務を務めるテレサがキャンパスから持ち込んでくるものだ。それは、バーを居場所とするブッチやフェムの大部分にとっては別の世界の話として描かれている。リンダール・マッコワウン (1992) やビディー・マーティン (1994) が述べているように、レズビアン・フェミニズムによるブッチーフェムのジェンダー・ロールの拒絶は、白人中産階級のフェミニストによる、レズビアンのアイデンティティや関係性における人種的、階級的特有性の消去という側面を持っていた。ここで、ジェスとテレサの関係性における階級の問題を強調するのは、ジェスやその周囲のブッチたちにとって、工場で働くことは生活の糧を稼ぐという点とともに、同じ職場で働くブッチたちの紐帯を深め、工場労働者の男性たちに対等な存在として認められ、限定的な承認を獲得するという点でも重要であったからである。

『ストーン・ブッチ・ブルース』において、労働者階級であったブッチが職を得られなくなったことは、ブッチの行き詰まりの重要な要因として描かれてい

る。ブッチのグラントは、ブッチたちは危機に直面しており、「見た目を変えるか、さもなくば飢え死にするか」であると述べる (Feinberg, 1993, p. 143)。そして、新たな道を模索することを迫られたブッチたちの間で、取りうるかもしれない選択肢の一つとして、男性ホルモンや「セックス・チェンジ・プログラム」の情報が交わされるようになる。

「[...] ジニーを知ってるか？彼女はセックス・チェンジ・プログラムを受けて、今では自分のことをジミーって呼んでいるんだ。」

エドウィンがグラントをにらみつけた。「彼は自分のことを彼って呼んでくれと言っていたぞ……覚えてるか？そうすべきだ。」

ジャンはピアボトルをテーブルに置いた。「ああ、だけど俺はジミーとは違う。ジミーは自分が男だって、小さいときにも知っていたって言うんだ。俺は男じゃない。」

グラントは前に乗り出した。「どうしてそうだとわかる？どうして俺たちがそうじゃないと？俺たちは本物の女じゃないだろう？」

エドウィンは頭を振った。「一体自分が何者なのか、わからないよ。」

(Feinberg, 1993, p. 144)

いかに窮地を切り抜けるのか、ジェスを含めた4人のブッチが会話をしているこの場面で、医療制度のプログラムを利用し男性へと移行をしたジミーという人物への言及がなされている。この会話で語られる、小さいころから自分が男性であると知っていて、より曖昧さなく男性として扱われることを望むというジミーの特徴は、伝統的にトランスセクシュアルの特徴として考えられてきたものである。ブッチたちはトランスセクシュアルへと同一化していったジミーを通じて自分のアイデンティティについて掘り下げ、自分にとって可能な選択肢が何であるかを追求していく。

ジェスもまた、男性ホルモンや手術を取りうる選択肢として考え始める。ジェスは声変わりを始めたエドウィンが男性ホルモンを服用していることに気づき、エドウィンが「気味の悪いインチキ医者」から男性ホルモンを入手したことを知る。それを聞いたグラントは、エドウィンからその医者の名前を聞き出

す（Feinberg, 1993, p. 145）。その一方でジェスは、トランスセクシュアリティからは距離を置き、「セックス・チェンジ・プログラム」やジェンダー・アイデンティティ・クリニックにも魅力を感じない。

グラントは魔法瓶からコーヒーを私に注いだ。「セックス・チェンジ・クリニックに行く方がずっと楽だろう。ホルモンをただでくれるんだ。テストを全部受けなきゃいけないだけさ。それから奴らが家族やいろんなことについてインタビューするんだ。」

私は肩をすくめた。「ああ、だけど自分はホルモンが欲しいだけなんだ。それから手術だ。」

グラントは目を見開いた。「何の手術だ？」

私は顔をしかめた。「何だと思うんだよ？こんな胸はもうあってほしくないんだ。」

グラントは低く口笛を吹いた。「どうして自分がトランスセクシュアルでないとわかる？もしかするとお前はプログラムに行って答えを見つけるべきかもしれない。」

私は頭を振った。「それについてはテレビで見たことがある。自分は女性の身体に囚われた男性だとは感じない。ただ囚われていると感じるだけだ。」

（Feinberg, 1993, pp. 158-159）

この会話でジェスは、トランスセクシュアル的な身体違和と、手術への欲求を表明すると同時に、「間違った性別の身体に囚われている」というトランスセクシュアリティの定義と、トランスセクシュアルを研究対象とする医療制度への不同意を表明している。このようにジェスは、トランスセクシュアルとしてクリニックで性別移行を行うという選択肢は取らない。それではジェスは、どのようにして男性ホルモンと手術にアクセスすることができたのだろうか？

ジェスとグラントはモンローという名の医者から男性ホルモンを入手するが、モンローはジェンダー・アイデンティティ・クリニックで必要とされるカウンセリング、リアルライフテストやトランスセクシュアルとしての診断のような手続きは一切行わない。モンローはジェスを「上から下まで見」ると、ジェスとグラ

ントは共に「ホルモンバランスの不均衡」を抱えているのだろう、との見解——言うまでもなく、これは医学的に誤った見解である——を告げ、お金を持ってきているかを尋ねる。ジェスはモンローに性ホルモンの作用や副作用について質問するが、モンローは満足に答えることができない。二人に処方箋を渡すと、「モンローは私たちのお金を数え、机の引き出しに滑り込ませると、さよならを告げ」る（Feinberg, 1993, p. 162）。

ジェスはモンローに紹介されたコスタンザという名の医者を訪ねて胸の手術を受けるが、そこでもジェスは一切の診察を受けない。病院の看護師は、ジェンダー再割り当てのための手術を正当な医療行為だと認めておらず、ジェスは招かれざる客である。麻酔が切れて目覚めたジェスが看護師を呼び鎮痛剤を求めると、看護師は次のように答える。

一人の看護師が戻ってきた。「いいですか、」と彼女は言った。「この手のことは私には全く理解ができません。ですが、この病院が病気の人のためにあるのだということは教えてあげられます。あなたたちのような人が密かにコスタンザと何か約束をするのは、あなたたちの勝手です。ですが、このベッドと私たちの時間は病気の人のためにあるのです。」（Feinberg, 1993, p. 177）

このようにジェスの手術は、ジェスとコスタンザの間の、正当性のない約束に基づくものだと見なされている。ここにあらわれているジェスの医療アクセスを位置づけるために、トランス医療をめぐる合衆国の歴史的な文脈について若干の補充を行いたい。

1960年代半ばには、合衆国において、トランスに対するホルモン療法や性別適合手術は正当な医療行為としての地位を認められていなかった。一つの転機となったのは、1966年、ジョンズ・ホプキンス大学病院が性別適合手術の実施プログラムを発表したことである。ジョアン・マイエロヴィッツ（2002）によれば、この決定は、性別適合手術への「専門家によるある種の正当性（legitimacy）」を与えた。このようなジョンズ・ホプキンスの決定を背景として、ミネソタ大学、ノースウェスタン大学、スタンフォード大学などの大学病院でも同様のジェンダー・アイデンティティ・プログラムが設けられ、合衆国ではこうした機関を

中心に、トランスセクシュアルを対象とした研究や手術が行われるようになっていく (pp. 218-222)。先に言及した「セックス・チェンジ・プログラム」とはこのような大学を中心に設置された性別適合手術の実施プログラムを指していると思われる。そして、これらの機関は志願者を評価し、選別するための基準を定めた (p. 224)。医療制度が確立する、精神医学的な評価を含むこのような基準は、手術の実施にあたり適合すべき標準化された手続きとして、手術に対して正当性が付与される条件として機能してきた。

他方でマイエロヴィッツは、トランスセクシュアルの医療のプライバイゼーションが与えた影響について言及している。マイエロヴィッツによれば1970年代には、個人で活動する医師たち (private doctors) の一部はトランスセクシュアルの手術が大きな収入をもたらしうること気がつき、大学のプログラムよりも安価に手術を提供して、新たなニッチ市場を形成していった。そうした医師たちの一部は、志願者が必要なお金を用意している限り、求められれば誰に対しても手術を実施した (pp. 271-274)。

ジェスの手術もまた、そのようなトランスセクシュアルの医療のプライバイゼーションの文脈に位置付けることができる。この意味で、ジェスの手術へのアクセスをプライベートな医療アクセスと呼ぶことができるだろう。すなわちジェスは、医療制度の定める標準化された手続きに従わない、個人で活動する医師に働きかけることによって、トランスセクシュアルとしての診断を必要とすることなく、手術や性ホルモンへとアクセスすることができたのである。

そして、ここに素描したジェスによる医療へのアクセスの様態が、ジェスのストーン・ブッチとしての出自に深く関わっていることは、今や明らかである。ブッチのコミュニティに帰属し、自分は他の女性たちと同じような女性ではないが、男性でもない、というアイデンティティを持つジェスにとって、ジェンダー・アイデンティティ・クリニックにおいてトランスセクシュアルとして性別移行をするという選択肢は現実的なものではなかった。ジェスにとって現実的であったのは、自分と同じブッチのエドウィンやグラントから得られる情報や、伝説的なブッチであるロッコの生きざまであって、ジェスは自分の選択のほとんどをブッチのコミュニティの文脈において練り上げている。

これまでに述べてきたように、ジェスの属するブッチのコミュニティは労働者

階級のコミュニティであった。その結果として、ジェスの医療制度との関わり方においても階級の論点が存在していることを指摘できるだろう。トランスセクシュアルの医療のプライベート化の進行によって、良い評判を獲得した医師は州外や国外から数多くの顧客を集めるようになり、十分な資金を持っているトランスセクシュアルは、そのような一握りほどではあったが複数の専門家の中から自分の執刀医を選ぶことができるようになった、とマイエロヴィッツは書いている (Meyerowitz, 2002, pp. 272-273)。しかし、『ストーン・ブッチ・ブルース』においてジェスはそのような複数の良質な選択肢を持っていない。ジェスはブッチのコミュニティで得られるわずかな情報に頼り、コスタンザを紹介されてから手術費用の二千ドルを貯めなければならなかった (Feinberg, 1993, p. 175)。このような医療技術へのアクセスの様態において、医療制度による制約が相対的に弱まっている一方で、階級による制約が顕在化しているのである。

そして、ジェスの身体的な性別移行をやめる決断に対しても、ジェスの医療制度への関わり方が潜在的な仕方に関係している、ということではあるはずである。医療制度によってトランスセクシュアルとしての診断を受け、認可された手続きに則って性別を移行したトランスセクシュアルが、自らの性別移行を中止する決断を行うことは、医療制度の定める手続き全体の正当性を切り崩し、ひいてはトランスセクシュアルに対するホルモン療法と手術の正当性をも切り崩す効果を持ちうる。加えてこの決断は、臨床の場においても提示した、一貫したトランスセクシュアルとしての個人史に浅からぬ断絶をもたらす。これらの危険を少なくとも一つの理由として、トランスセクシュアルは一般に、移行後のジェンダーとしての人生や、手術の結果について不満を持っていたとしても、公にそれを口にしない。しかし、ジェスの身体的な性別移行は医療制度の認可に基づくものではない。その結果、『ストーン・ブッチ・ブルース』は、ジェスの性別移行の中止を、過去の選択の誤りや失敗としてではなく、自己の身体と性のありさまを生きようとするジェスの一貫した試みの一部として位置づけることを、相対的に容易に行うことができるのである。

身体的な性別移行をやめるというジェスの決断を、ジェンダー・アイデンティティのみによって説明するプロッサーは、ジェスの性別移行を医療制度が消極的な仕方では条件づけていることを捉えることができない。先に確認したようにプ

ロッサーは、トランスセクシュアルが自らの身体の移行をナラティブとして語ってゆくことを、トランスセクシュアルを第一に特徴づけるものとみなしているのだが、そのようなナラティブの形成における医療制度の関わりについて、限定的な見方をしている。プロッサー（1998）は、医療制度がトランスセクシュアルのナラティブの標準を定めることによって了解不可能なものとなっているようなトランスセクシュアルの主体性がある、ということ認めつつ、トランスセクシュアルが臨床の場で個人史を求められることも、トランスセクシュアルの主体性とナラティブの本来の結びつきの反映であるとして、一定の評価を下す（p. 107, 126）。しかし、このような枠組みの下では、医療制度によって正当性を認められず、伝統的なトランスセクシュアルの定義にも入りきれないような主体が、にもかかわらず医療制度の定める手続きに従うことなく、プライベートに医療へとアクセスし、トランスセクシュアルのそれと重なり合うような身体移行のナラティブを形成していくときに、そこで作動している医療制度、ジェンダーと階級のポリティクスの交錯について探求することができない。

ハルバースタムもまた、ジェスの性別移行を医療制度が条件づける消極的なやり方を捉えることができていない。ハルバースタムは、医療制度によるトランスセクシュアルの枠組みを前提としないトランスジェンダー・ブッチの男性性を構想し、レズビアニズムとトランスセクシュアリティのどちらにも還元されないストーン・ブッチネスの特有性を示そうとした。確かに、ハルバースタム（1998）も書いているように、このような理論化によってストーン・ブッチが「非手術かつ非ホルモンというトランスジェンダー的同一化の一様式となり、一部の人々にとっては性別適合手術の必要性を捨て去るものとなる」（p. 148）ということと言える。しかしジェスのように、ストーン・ブッチが性ホルモンと手術によって身体的な性別移行をしていくときに、そこで作動している医療制度、ジェンダーと階級のポリティクスの交錯については、やはり探求することができない。

5 結論

このように、『ストーン・ブッチ・ブルース』をめぐるプロッサーとハルバースタム、トランスセクシュアルとトランスジェンダーの論争において見落とされ

ているものとは、主人公ジェスのプライベートな医療アクセスと階級の連関である。以上の『ストーン・ブッチ・ブルース』の読解において、次のことが示唆されている³。それは、トランスセクシュアル対トランスジェンダーという枠組みにおいて、性別移行関連の医療技術へのアクセスを医療制度における標準化された手続きに基づくアクセスとして考えるという想定が暗黙のうちに置かれている、ということだ。逆に言えば、このような手続き、すなわちジェンダー・アイデンティティ・クリニックでの診断やリアルライフテストを経ずに医療技術へとアクセスすることができる状況が存在しているとき、トランスセクシュアル対トランスジェンダーという対立軸は、その有効性を少なくとも部分的に失うのである。というのもそれは、トランスセクシュアルとして診断されることによるみ性別移行関連の医療技術へアクセスが可能であるという前提が存在しているときに限り、医療制度を拒否することが身体的な性別違和により決定づけられるトランスセクシュアリティを拒否することを導くからである。医療制度における標準化された手続きを経由せずに医療技術へとアクセスすることができるのであれば、医療制度の定めるトランスセクシュアリティの定義に従うことなく、トランスセクシュアル的な身体的な性別移行を行うことが可能である。そのような状況の下では、トランスセクシュアルとして医療制度にアクセスするのか、トランスジェンダーとしてそれを拒否するのかという問題の重要性は相対的に低下するだろう。

しかし、このことは単純な自由をもたらすものではない。第一に、プライベートな医療アクセスにおいても、医療制度は消極的な仕方ですべてを条件づけている。第二に、医療制度による制約が相対的に弱まっているとしても、階級による制約が新たに顕在化する。それはグローバル化の進展により、ホルモン製剤の個人輸入や海外渡航による手術へのアクセスが先進国のトランスにとって一般的な

³ 読者の中には、本稿の議論と日本における性同一性障害問題との関連について関心を持つ者がいるかもしれない。筆者は、本稿で提示したトランスセクシュアル対トランスジェンダーの枠組みと、日本における性同一性障害対トランスジェンダーの枠組みは、多くの論点を共有していると考えている。しかし、合衆国と日本の間における医療制度の違いや、いわゆる正規のトランス医療の成立過程の差異、およびトランスセクシュアリティと性同一性障害の間のカテゴリーとしての差異の存在などを理由として、本稿の議論を日本の文脈に単純に適用することはできない。日本の性同一性障害問題については、稿を改めて論じたい。

選択肢となった今日において、いっそう当てはまるように思われる。

Author Note

本稿は、2017年1月東京大学大学院審査修士学位論文「トランスセクシュアル／トランスジェンダーのポリティクスと医療制度」の一部を再構成し、加筆訂正したものである。

References

- Bornstein, Kate. (2007). 『隠されたジェンダー』(筒井真樹子, Trans.). 東京: 新水社. = (Original work published 1994). *Gender outlaw: On men, women, and the rest of us*. New York: Routledge.
- Butler, Judith. (2006). *Gender trouble: Feminism and the subversion of identity*. New York: Routledge. (Original work published 1990)
- Elliot, Patricia. (2010). *Debates in transgender, queer, and feminist theory: Contested sites*. Farnham: Ashgate Publishing.
- Feinberg, Leslie. (1993). *Stone Butch Blues: A novel*. New York: Firebrand Books.
- Feinberg, Leslie. (2006). Transgender liberation: A movement whose time has come. In S. Stryker & S. Whittle (Eds.). *The transgender studies reader* (pp. 205-220). New York: Routledge. (Original work published 1992)
- Halberstam, Judith. (1994). F2M: The making of female masculinity. In L.L. Doan (Ed.). *The Lesbian Postmodern* (pp. 210-228). New York: Columbia University Press.
- Halberstam, Judith. (1998). *Female masculinity*. Durham: Duke University Press.
- MacCowan, Lyndall. (1992). Re-collecting history, renaming lives: Femme stigma and the feminist seventies and eighties. In J. Nestle (Ed.). *The persistent desire: A femme-butch reader* (pp. 299-328). Boston: Alyson Publications, Inc.
- Martin, Biddy. (1994). Sexualities without genders and other queer utopias. *Diacritics*, 24(2/3), 104-121.
- Meyerowitz, Joanne J. (2002). *How sex changed: A history of transsexuality in the United States*. Cambridge: Harvard University Press.
- Namaste, Viviane K. (2000). *Invisible lives: The erasure of transsexual and transgendered people*. Chicago: University of Chicago Press.
- Namaste, Viviane K. (2011). *Sex change, social change: Reflections on identity, institutions and imperialism* (2nd ed.). Toronto: Women's Press.
- Prosser, Jay. (1995). No place like home: The transgendered narrative of Leslie Feinberg's *Stone Butch Blues*. *Modern Fiction Studies*, 41(3), 483-514.
- Prosser, Jay. (1998). *Second skins: The body narratives of transsexuality*. New York: Columbia University Press.
- Rubin, Henry. (2003). *Self-Made men: Identity and embodiment among transsexual men*. Nashville: Vanderbilt University Press.
- Stone, Sandy. (2005). 「帝国の逆襲——ポスト・トランスセクシュアル宣言」(レズビアン小説翻訳ワークショップ, Trans.). In パトリック・カリフィアほか. (2005). 『セックス・チェンジズ——トランスジェンダーの政治学』(石倉由、吉池祥子ほか, Trans.) (pp.499-533). 東京: 作品社. = (Original work published 2006). The Empire strikes back: A posttranssexual manifesto. In S. Stryker & S. Whittle (Eds.). *The transgender studies reader* (pp. 221-235). New York: Routledge. (Original work published 1991)
- Stryker, Susan. (2008). *Transgender history*. Berkeley: Seal Press.

※本論文において、訳は原則として筆者によるが、邦訳の書誌情報を併記したものについては適宜それを参照している。

Abstract

Private Access to Medicine in *Stone Butch Blues* and the Framework of Transsexual/Transgender

Hidenobu YAMADA

Since the emergence of transgender theory and the transgender movement, the two categories of transsexual and transgender have been a major point of confrontation in discussions about the bodies and identities of gender variant people. This paper discusses Leslie Feinberg's novel *Stone Butch Blues* (1993), and the controversy between Jay Prosser and Judith Halberstam regarding the reading of its protagonist as another instance of this confrontation.

Prosser positions the experience of the protagonist Jess, a stone butch, as a bodily narrative of a transsexual, while Halberstam frames it as representing a transgender masculinity which is not based on the distinction between lesbian butch and FTM transsexual. There is, however, an element that is easily overlooked in this oppositional framework of transsexual versus transgender: the relationship of Jess's private access to medicine and the questions of class.

As I argue in this paper, when people can access medical services related to gender reassignment without having to take the official route via a country's public health system, the framework of transsexual versus transgender is only partially effective. For, under such circumstances, it is class rather than medical discourse and definitions, that frames the experience and process.

Keywords:

transsexual, transgender, stone butch, medical institution, body

研究ノート

「セクシュアリティ」概念を／とともに考える

大村優介

1 はじめに

人類学者ゲイル・ルービンは1984年の論考「性を考える」において、「セクシュアリティに特化した独立の理論と政治」(Rubin, 1984/1993, p. 34)を打ち立てることを主張した。このルービンの意図は、その後「セクシュアリティ研究」という領域の確立として十分に実現されたように思われる。しかし「セクシュアリティ」という概念には、どこか茫洋とした感覚がつきまとう。この概念を用いて様々なことが語られているにもかかわらず、では一体「セクシュアリティ」の内実は何かと問われると、はっきりと述べることは難しい。本論文はこの感覚を出発点とし、「セクシュアリティ」という概念を有益に用いるための方策を検討する。しかしここで目指されるのは、同概念の定義を確定することではない。以降の議論で筆者は、人文・社会科学を中心とする様々な記述における「セクシュアリティ」概念の用例、概念の定義や性質に関する諸議論を紹介し検討していく。そして主に人類学の議論に依拠しつつ、概念の可動性を活かした概念との向き合い方を模索する。本論文の以下の4つの節では、各々異なる観点から「セクシュアリティ」概念に関わる議論を行う。

まず第2節ではルービンの「性を考える」での議論を出発点とし、「セクシュアリティ」概念と、「ジェンダー」や「性的指向」などの概念との関係に注目する。そしてルービンが論じたように、「セクシュアリティ」という語が、これらの概念と密接に関わりつつも、なお独立した概念として維持される必要性について検討する。それを受けて第3節では、「セクシュアリティ」という語が「性的である (sexual)」という形容詞の名詞形であることを念頭に置き、「性的である」ことをいかに定義するのかに関して議論を進め、「セクシュアリティ (=性的なこと)」の意味内容が、制度的・集合的に共有される可能性を持ちつつも、なおもそれを逃れ多様化する側面を持つがゆえに定義し難いことを論じる。続く

第4節ではいったん議論の射程を広げ、人間の生の諸問題を対象とする学術的実践において概念を創造的に用いる可能性を、人類学者マリリン・ストラザーンの議論に主に依拠しつつ探究する。そして第5節では、学問的実践とその対象たる現象とが相互に変容し、構成される中で見出される「経験」の側面を捉え損わないために、「セクシュアリティ」概念を用いる可能性を模索する。

2 ジェンダー、性的指向、セクシュアリティ

論考「性を考える」においてルービンは、「セクシュアリティ」と「ジェンダー」とが異なる「社会的存在」を指し示すものであり、分析概念として分離して捉えられる必要があることを強調している (Rubin, 1984/1993, pp. 33-34)。しかし、このルービンの主張の捉え方をめぐっては慎重さが求められる。例えばジュディス・バトラーは、ルービンの論考が「レズビアン・ゲイ研究とフェミニズム研究との方法論的な分離」を求めるものとして読まれるべきではないことに注意を促している (Butler, 1994, p. 9; cf. Martin, 1994)。

「性を考える」でルービンは、近代以降の西欧社会、特に第二次大戦後のアメリカにおける「逸脱」した性への抑圧という、歴史的・社会的に特定の事態について論じている。ルービンの議論の要点は大きく分けて二つある。一点目は近代の西欧における性の階層化であり、そこでは多様な性のあり方が「良い、正常なもの」と「悪い、異常なもの」とに分けられ、後者が周縁に置かれ規制や処罰の対象となる。そして二つ目の論点として、既に述べたような「セクシュアリティ」と「ジェンダー」の概念としての区分けがある。ルービンのこの論考はポルノグラフィやSMをめぐるフェミニストの間での論争の中で書かれたという時代的背景を含めて理解される必要があるが、特にここでは、ルービンの議論における「セクシュアリティ」という概念の内実に注目したい。

ルービンは第一の論点である性の階層化を円形の図を用いて示している (Rubin, 1984/1993, p. 13)。大小二つの同心円からなる図に記されているのは、「同性愛／異性愛」などの、どのジェンダーまたは解剖学的性別の相手に性的に惹きつけられるかという (狭義の) 性的指向だけではない。例えば「身体のみ／モノ (性具) を使ったの」や「ノーマルな、ありきたりの性行為／SM」、「家で／公園で」、「同じ世代／異なる世代間での」、「カップル／独りもしくはグルー

ブ」などの対が示され、各々の組み合わせのうち前者が中央の「良い、正常な性」、後者が周縁の「悪い、異常な性」に振り分けられるという構造になっている。ルービンはこれらの指標を含む性の現れ方を含めて、「セクシュアリティ」の問題を考えていたのである。

ルービンの議論を受けつつイヴ・セジウィックはより明瞭に、「セクシュアリティ」概念の位置づけについて論じている (Sedgwick, 1990, pp. 27-35)。セジウィックは、20世紀に「セクシュアリティ」という語の意味が同性愛－異性愛の対立軸へと狭まっていったのは事実であるとしつつも、「性的選好 (sexual choice)」には例えば「自己性愛的－他者性愛的 (auto- or allo-erotic)、世代内－世代間、種内－種間」(Sedgwick, 1990, p. 31) などの側面も存在し、それゆえ「セクシュアリティ」は「選ぶ対象のジェンダーのみによって表現されるのではなく、多くの側面に渡って展開している」(Sedgwick, 1990, p. 35) と指摘する。セジウィックのこの説明は、ルービンが「セクシュアリティ」概念を、(同性愛－異性愛の対立項としての)「性的指向」の分析軸のみでは捉えきれない、複雑性と幅を持った現象を指す語として用いていたことに気づかせてくれる。さらにセジウィックは、「セクシュアリティ」に含まれる現象と「ジェンダー」との関係が、同性愛や異性愛の概念と「ジェンダー」概念との間に見られるような「明白な定義上の関係」であるとは限らないとも述べている (Sedgwick, 1990, p. 31)。バトラーも指摘するように、ルービンは、「セクシュアリティ」と「ジェンダー」とが単一の原理では理解できない「非還元的、非因果関係的な」(Butler, 1994, p. 9) 形で絡み合っていることを示唆していたのである。

以上の概念をめぐる考察を、現代の人類学的研究と合わせて考えてみるとどうなるだろうか。人類学者のドレッジ・カン¹は2000年代半ばから2010年の調査に基づき、タイ、バンコクの中流階級のゲイ男性たちの中で、韓国や日本など東アジア出身の「白いアジア人 (white Asians)」(Kang, 2017, p. 189) が理想的なパートナーと見なされている傾向について分析している¹。カン¹は経済発展の度合

¹ これはあくまでステレオタイプ的な理想に基づくものであり、理想と実際とのギャップに落胆する者もいる。例えばカンは、日本人男性と付き合ったものの相手は忙しさを理由に会ってくれず、結局別れてしまった男性の事例を紹介している (Kang, 2017, p. 201)。しかし彼がそれでも「日本人男性」に興味を示し続けるように、かれらの中の理想、イメージがそれ自体として強い力を持っていることも事実なのだ。

いから想起される進歩性の感覚がかれらの欲望に介在していることに注目する (Kang, 2017, pp. 202-203)。ここでは経済変動、メディアなどを通したトランスナショナルな相互作用、エスニシティの認識などが、男性ジェンダーの感覚や男性同性愛的欲望が生成・変容する局面に緊密に関わっている。しかしよく考えてみればカンの紹介する事例は特殊なものではなく、われわれが「性的指向」などの概念で捉える性愛のあり方は、常に既に、「エスニシティ化」されており、経済的なものやメディアイメージを含んでいるとも考えられる。

一方、現代アメリカにおける「トランスジェンダー」というカテゴリーをめぐる著作において人類学者のデイヴィッド・ヴァレンタインは、研究者や活動家が「ジェンダー」や「セクシュアリティ」などの語の意味についての自らの前提を持ち込んでしまうことで、「それらの語のオルタナティブな意味が消えてしまう」ことに懸念を示している (Valentine, 2007, pp. 17-18)。例えば「自分は『ゲイ (gay)』であり、『女性』である」 (Valentine, 2007, p. 3) と述べるフィオナは、女性としての「ジェンダー化された」生と、ゲイとしての「性的な」欲望との間に「存在論的な区別」を設けない (Valentine, 2007, p. 4)。ヴァレンタインは、「ジェンダー」と「セクシュアリティ」が「交差している」のか、「区別されるべき」なのかという類の議論が、フィオナのような人々の感覚から離れたところで展開されがちであることに注意を促す (Valentine, 2007, p. 61)。そしてこれらの概念は、「われわれが『ジェンダー』や『セクシュアリティ』と名づける生きられた経験が、日々、特定の社会的なアクターによって特定の社会的文脈の中で生きられる仕方」 (Valentine, 2007, p. 61) を引き出すための道具として用いられるべきだと主張する (Valentine, 2007, p. 18)。

二つの事例研究が示唆するのは、概念をめぐる議論が、分析者が出会う現象の複雑性に耐え得るように開かれたものとして鍛えられるべきだということである。本論文の今後の議論はそのための道筋を模索する。ひとまずここでは、「セクシュアリティ」概念を開いておくために有効だと思われる、デボラ・キャメロンとドン・クーリックの議論を紹介したい。二人は「セクシュアリティ」という語が、あらゆるエロティックな欲望や実践を含む概念として考えられるべきだと主張し (Cameron & Kulick, 2003, p. xi)、「セクシュアリティ」とは「性的であるあり方 (ways of being sexual)」 (Cameron & Kulick, 2003, p. 8) であるとする。

この表現は、「セクシュアリティ (sexuality)」という英語の語が、「性的である (sexual)」という形容詞の名詞形であることを思い起こさせる。次節ではそれを念頭に、「性的である」ことの定義の試みについて議論を進める。

3 要素列挙型定義と相対主義的定義

「セクシュアリティ」概念の定義をめぐっては、大きく分けて二つの異なる姿勢がとられてきたと言える。一つが客観的に要素を同定しようとする「要素列挙型定義」であり、もう一つは「要素列挙型定義」の限界を受けた「相対主義的定義」である。

まず前者の「要素列挙型定義」は、「セクシュアリティ」に含まれる要素を列挙して定義しようとする試みであり、例えば「性器結合に直接に関連し、それに向けて進行し、その代替となり、あるいはそれから結果する対人行動を意味する」(松園, 1987, p.7) というものである。しかし、ある概念に含まれる要素を同定し、あらゆる事例に適用できる普遍的な定義の構築を目指す見解は厳密には成功し得ない。上の定義は「性器結合」を中核に置き、それと関連する要素を「セクシュアリティ」の構成要素として同定していくが、そこから外れる事例はいくらでも指摘できる。自慰や、性器結合を目指さず終わる二者間の愛撫行為は果たして性器結合の代替なのか。また、裸の人間のイメージを「エロティック」であると感じることは、果たして性器結合を夢想してのことなのか。さらに、数々の歴史学的、社会学的研究において指摘されるように、「セクシュアリティ」を認識可能な領域として捉える発想自体、近代の西欧世界において誕生した歴史的・地域的に特殊なものなのであり (cf. Foucault, 1976/1986, p. 89; Weeks, 2003, p. 16)、その特殊性を認識せず、中立的な概念定義が可能だと考えることには問題がある。

これらの問題を受けて登場するのが、もう一つの「相対主義的定義」である。例えば上野千鶴子は、「セクシュアリティ」は「無定義概念」であると宣言した上で、「セクシュアリティ研究とは、人々が『セクシュアリティ』と呼び、表象するもの、そしてその名のもとで行為するしかたについて研究する領域である」(上野, 1996, p. 6) と述べる。概念の客観的定義づけがおおよそ不可能であることを踏まえた上で、「何がセクシュアリティに含まれるのか」の判断の主体を分

析者ではなく、研究対象となる人々の側に帰属させるのである。「相対主義的定義」では、上で指摘した「要素列举型定義」の問題点は解消される。特に「性」に関して共有されている価値観の傾向性が違う状況での事象を解釈する際には、分析者自身が性的であると考えた事象が相手にとっては性的であるとされない、という事態を想定しておく必要がある。しかし「相対主義的定義」にも限界がある。ここからはそのことをある一つの事例を通して考えてみる。

人類学者のギルバート・ハートは、ニューギニア東山岳地帯のサンビアの人々の間で行われている少年たちの通過儀礼を「儀礼的同性愛 (ritualized homosexuality)」と名づけ、民族誌的考察を行ったことで知られている (Herdt, 1984; 1994/2011; 1997/2002)²。簡潔に説明すれば、年長の少年が性器を、通過儀礼の対象となる少年の肛門や口へ挿入する行為を伴うもので、年長の少年から年少の少年への精液の受け渡しが重視される (Herdt, 1984, p. 173, 188; 1994/2011, p. 288)。同性間の性行為と捉え得る行為が少年の男性性を増強し、少年がその後女性と異性愛的関係を営む上での生殖能力を保証するという発想は、性の「文化的多様性」を鮮やかに示す事例として驚きをもって受け止められた。しかし同じ人類学者であるデボラ・エリソンはメラネシア地域研究の観点からハートの議論を批判する。エリソンは、「同性愛者」の自認がない人々の行為について「同性愛」という語を使うことが不適當であるのに加え、メラネシアで広く見られる、サブスタンス (血液、精液、母乳などの身体を構成する物質や、食物など) のやり取りが行われる儀礼との関連性ゆえ、当の行為を「性的」と見なすことにも否定的である (Elliston, 1995, p. 851, 858)。しかしエリスンの批判に関して人類学者のステファン・マレーは、男性同士の性行為を「脱性化」する議論だとして強く批判している (Murray, 1997, p. 4)。

この事例が示唆するのは、ある特定の現象を「性的である」と見なすかの判断が、非常に困難であるという (当たり前だが重要な) 事実である。エリスンの批判は、人類学者によってなされた「性的である」という価値判断をサンビアの人々に適用することに疑問を投げかけた点で、まさに上で紹介した「相対主義的

² 後述する批判を踏まえたのか、1994年の論文でハートは「少年の精液受け渡し儀礼 (boy-inseminating rituals)」という、より中立的な名称の方が好ましいと述べている (Herdt, 1994/2011, p. 288)。

定義」の妥当性を裏づけているように思われる。しかし、エリントンが少年の通過儀礼をメラネシアに広く見られる儀礼実践の一つとして理解し、それゆえ性的だとは言えないと主張する時、その根拠にはサンビアもしくはメラネシアの「文化」なり儀礼体系が想定されているが、仮に当該儀礼がサンビアの集団的価値観において性的な意味を付与されていなかったとしても、個々の参加者が当の行為を性的なものとして経験している可能性は否定し得ない。さらに、たとえ当事者が当該行為を儀礼だと言明していたとしても、もしくは「性的」に相当する観念がサンビアの人々の中に存在しない状況を想定したとしても、われわれが各々「性的だ」として経験するのと類似した感覚をサンビアの人々が経験していないと結論づけることはできない。実際ハートの記述からは、個々人の感情、経験の幅が垣間見える。儀礼における恐怖を語る少年がいる（Herdt, 1997/2002, p. 190）一方で、儀礼後私的に同性との「性行為」を行う男性が少数ながらいること、そうでなくとも儀礼で出会った年上の青年を愛着とともに思い出す者がいることをハートは紹介している（Herdt, 1997/2002, pp. 192-194）³。少なくとも、集合的に共有される規範や価値観のようなものを「当事者の主観」とし、そのみを根拠としてある行為が性的であるか否かを判定することは容易にはできないと考えるべきである。

「相対主義的定義」は、「人々が性的だとみなすもの」といった形で「セクシュアリティ」概念の内実を定義しようとするものであった。それは、分析者の側の「セクシュアリティ」概念に関する前提を相対化し、人々の言説に寄り添う形で「性的」の意味内容を検討する点では、きわめて正当かつ合理的なものである。しかしそこにはしばしば、集合的に共有された言説実践、もしくは言明化される限りでの「性的な」現象に焦点化する志向性が見られる。だが果たして、セクシュアリティ研究の探究の対象は、人々が集合的価値観に照らして明確に「性的である」と名づける実践に限定されるのだろうか。本節では「セクシュアリティ」概念への向き合い方を二つ——「要素列挙型定義」と「相対主義的定義」——に分類したわけであるが、次節以降はこの両者の限界を乗り越える方策を模

³ ここでは決して、恐怖と快楽・愛着を対比し、恐怖の問題を「性的であること」と対置しているわけではない。それは同じ人間の内部でも変化を伴いつつ同時に経験され得るし、恐れや感情や支配関係は、むしろ「性的であること」における中心的な問題だろう。

索する。第4節ではまず、しばし議論の射程を広げ、研究の対象となる人々の実践と様々な関係を持ちつつ展開される、人文・社会科学の学術的实践における概念のあり方について、より掘り下げて考えてみたい。

4 概念の動き、拡張について

社会学者の古川直子は「セクシュアリティ」という語が、「経験を解釈してゆく枠組みと、その枠組みによって解釈される経験の両方を指すという混乱を抱えている」（古川, 2009, p.25）と指摘している。前節で挙げた「要素列挙型定義」はあくまで枠組みによって解釈される内容を列挙し精査することに照準を合わせる一方、「相対主義的定義」は「セクシュアリティ」という概念が時代的、地域的に特有の解釈枠組みであることを強調していると言える。古川が「混乱」と呼ぶのは、この両者の概念定義の仕方の間での揺れ動きと考えることもできる。しかし、果たして古川の言う「混乱」は否定的に捉えられるべきものなのだろうか。むしろ、解釈枠組みとそれが指示する内容とが「混乱」し同時に構成され変容するという事態を、肯定的に捉え利用することこそが、前節で紹介した二つの道筋を乗り越えることにつながるのではないか。

まずは科学哲学者イアン・ハッキングによる議論を参考にしたい。ハッキングは概念が形成され、生きる社会的状況をマトリクスと呼び、マトリクスの中で「分類」と「分類される存在」とが相互作用する概念や観念（idea）を、「相互作用種」と呼ぶ（Hacking, 1999, p. 31-32）⁴。概念はマトリクスの中で生まれ、変容する。また同時に概念は、マトリクスの編成や、その概念の下に記述される存在に影響を及ぼす。さらにハッキングは、「何かが社会的に構成される」と言われる時に、「ある種のモノと、そのモノが想起される時の観念」とがしばしば混同されがちであることを指摘した上で、「分析哲学者としては、こうした状況を避けるのではなく、診断することが大切である」と述べる（Hacking, 1999, pp. 28-29）。「セクシュアリティ」概念について「枠組み（概念自体）」と、それによって

⁴ 「相互作用種」の例としてハッキングは、「女性難民」や「肥満」などを挙げている（Hacking, 1999, p. 32, 34）。例えば「女性難民」という概念は、様々な組織、活動家、弁護士、法、国境、パスポート、インフラなどの、人、モノ、制度を含む総体としてのマトリクスの中に存在している（Hacking, 1999, p.10）。

解釈される「経験」とがしばしば混同されるのは、概念とその記述対象たる「性的なこと」が共に、学術的实践と（その記述対象となる）人々の実践とが合わさって構成されるマトリクスの中で変動しているからである。では、分析者はそれにどのように向き合えば良いのか。

ここで人類学者マリリン・ストラザーンによる議論が示唆的である。1988年の『贈与のジェンダー』でストラザーンは、メラネシアの人々に関する人類学的研究によって、西欧近代的思考の内部に「コントラストを生み出す」(Strathern, 1988, p. 16) ことを目指す。ストラザーンはメラネシアの人々の社会的実践について、人類学者が持つ「社会」や「個人」などの西欧近代的な諸概念を用いて記述することに伴うずれや非対称性に注意を促しつつも、記述の営み自体を否定はしない(Strathern, 1988, pp. 11-12)。観察者の側の外在的な概念を、記述対象となる人々の土着の概念に置き換えれば事足りると考えるのではなく、西欧近代的な諸概念を用いた説明の様式が、メラネシアの人々についての記述に適用された時に、いかに「作動する」のかを「可視化」するべきだとストラザーンは提起する(Strathern, 1988, p. 7)。そしてその結果、「われわれ」の手持ちの概念の元の意味が予期せぬ方向に拡張することを狙うのである(Strathern, 1988, pp. 17-19; cf. 里見 & 久保, 2013, p. 268)。さらにストラザーンは、ある人類学者の著作が手持ちの概念と自身のフィールドの事象（調査対象）とのずれを内包しながら記述を生み出し、そしてその著作とフィールドの事象とのずれの認識が別の新たな記述を生み出すというように、知が連鎖し変容しながら産出されていくという認識を示している(Strathern, 1988, p. 19; cf. 里見 & 久保, 2013, p. 274)⁵。先立つ記述に連なって別の記述が生まれ、同時にフィールドの事象も変動しつつ徐々に生み出される。ストラザーンは学術的实践とフィールドの事象を含むマトリクスの中での概念の変動を肯定的な契機として捉え、戦略的に利用しようとするのである。

このように学術的实践を、手持ちの概念を不断に拡張する試みとして捉え直すストラザーンの議論は実は、人類学やクィア研究が各々探究してきた方向性と共

⁵ こうしたストラザーンの議論は、フェミニスト的な身体化を通じた「状況化された知(situated knowledge)」の可能性を提唱するダナ・ハラウェイの議論(Haraway, 1988)と直接呼応し合っている。

鳴し得るものである。例えば、ジュディス・バトラーのジェンダーをめぐる議論が、ドラッグ・パフォーマンスが喚起するイメージに着想を得、それを「ジェンダー」概念についての思考に活かしたものであったことを思い起こせばよいだろう (Butler, 1990)⁶。人類学とクィア研究は「他者と共にもう一つの・別の (an/other) あり方を知ろうとする」(Weiss, 2016, p. 635) 営みであり、既存の概念を使いつつその意味をずらし、別様に思考しようとする企てなのであり、「セクシュアリティ」概念についてもそれを試みるべきなのである。

ここで思い起こされるのは、ミシェル・フーコーの『性の歴史』第1巻、『知への意志』における「セクシュアリティ (sexualité)」の概念の用法である。『知への意志』でのフーコーの関心の一つは、「セクシュアリティ」という「認識の領域」(Foucault, 1976/1986, p. 126) を成立させた知と権力の不可分な働きの歴史学的な分析にあったが、フーコーは同著作中、精神分析学者ジークムント・フロイトによる『性理論三篇』に登場する *sexualität* という語の、フランス語訳語としての歴史的背景を持つ *sexualité* という語 (cf. 渡辺, 1986, p.210) を、複数の意味合いを混在させつつ用いている (Foucault, 1976)。実際、日本語訳版では *sexualité* に「性現象」、「性行動」、「性的欲望」などの訳語が当てられており (Foucault, 1976/1986)、読み手はこの語の意味が明瞭に確定されないままこの著作を読み進めることになる。

それは同著作が、「セクシュアリティ」という概念をめぐる探索の試みであることを示している。『知への意志』でフーコーが目指したのは独自の権力論、つまり「法律的権利の表象には還元され得ない」、「新しい権力メカニズム」の分析学を打ち立てる試み (Foucault, 1976/1986, p. 116) であったが、権力は「セクシュアリティ」に対して外在的に働くのではなく、「セクシュアリティ」に内在し「直接に身体に関係づけられ」(Foucault, 1976/1986, p. 191) るものとして捉えられている。つまり、「セクシュアリティ」は権力の問題に関わると同時に身体の問題に関わるのであり、社会的でありかつ身体的であるという二重性を帯びたものとして考えられていたのである。フーコーは西欧近代における「セクシュアリティ」に

⁶ バトラーのドラッグ・パフォーマンスをめぐる思索自体が人類学者エスター・ニュートンによる著作 (Newton, 1972) に触発されたものである (Butler, 1990, pp. 136-137) ことは、人類学とクィア研究との交差を考える上で非常に興味深いことである。

関する知の生産を分析しつつ、独自に「セクシュアリティ」という言葉を用いることによって、「セクシュアリティ」という概念の意味内容をずらし、拡張し、新たな知の生産を駆動させようとしていたのだ⁷。

5 「セクシュアリティ」概念の拡張へ向けて

第2節でイヴ・セジウィックの議論を紹介したが、セジウィックはこうも述べている。

セックス／セクシュアリティは、存在の、最も親密なものとも最も社会的なもの、最も規定的なものとも最も偶発的なもの、最も身体に根差しているものとも最も象徴に満ちているもの、最も生得的なものとも最も学習されるもの、最も自律的なものとも最も関係的なものという、対立極の間の位置のスペクトラム全体を表し得る。(Sedgwick, 1990, p. 29)

現代のセクシュアリティ研究が様々な事象を記述・分析していく上で、この指摘はきわめて重要である。セジウィックが言う「スペクトラム」において、一方の極には「セクシュアリティ」を個々の身体内部の生理的機能、または個の欲望なり親密性のレベルのみに帰する立場が、もう一方の極には「セクシュアリティ」をあくまで集合的表象や社会的事象としてのみ捕捉せんとする立場が置かれるであろう。ここで重要なのは、セジウィックが指摘するように、「セクシュアリティ」が「スペクトラム」のいずれの場所にも位置づけられ得るということであり、筆者はこの両極の二者択一ではなく、両者を同時に視野に収める議論が必要だと考える。中村美亜が指摘するように、「セクシュアリティ」は「生物学的事象と社会学的事象の交錯するところに」（中村, 2009, pp. 10）生じるのであり、「自然」と「社会」、もしくは「身体」と「言説」などの排他的な分離を前提とする限り十全には捉えがたいのである。では、それに伴う多義性や不確定性を

⁷ 人類学者の里見龍樹と久保明教は、ストラザーンの議論とフーコーの議論とを比較し、両者の議論には、特定の時代、特定の地域に固有の枠組みに「徹底して内在的な記述を通じて分析概念の拡張を試み」、近代的な知のあり方の「内側からその挙動を錯乱させ改変する」ことを企てるという、方法論上の特徴が共通して見られることを指摘している（里見&久保, 2013, p. 279）。

損なわずに「セクシュアリティ」を捉えるには、どうすれば良いのだろうか。

第2節で紹介した引用で人類学者のデイヴィッド・ヴァレンタインは、「我々が『ジェンダー』や『セクシュアリティ』と名づける生きられた経験が、日々、特定の社会的なアクターによって特定の社会的文脈の中で生きられる仕方」(Valentine, 2007, p. 61)に注目するべきであると主張していた。ここでヴァレンタインが述べるように、「セクシュアリティ」という概念を「経験」を指し示す概念として捉えることの可能性について、考えてみたい。そのためにまずはしばしばセクシュアリティ研究を離れ、経験に注目した記述を試みる二つの人類学的議論を紹介したい。

まず、人類学においては人文・社会科学において「経験」に注目することの意義については、「苦しみ」に関するアーサー・クラインマンとジョン・クラインマンの議論が参考になる (Kleinman & Kleinman, 1991)。二人は人々の苦しみを疾病のカテゴリーに還元する医学的な説明様式も、そして(しばしば医学的な説明様式を批判し)人々の苦しみを集約的な慣習や文化的図式の下で理解しようとする文化論的な説明様式も共に、乱雑さや不確定性を含んだ個人の苦しみについての語りを「脱人間的」で「代替可能な」ものに変換してしまうことを批判している (Kleinman & Kleinman, 1991, p. 280)。そこで二人が提起するのは「人々の間の経験 (interpersonal experience)」を記述する人類学的研究の必要性である。二人は「経験」を「主観的な現象——ある一人の人が『持つ』ようなもの——ではなく、ローカルな世界において共有され、営まれ、人々同士を媒介するような、人々の間の媒体」(Kleinman & Kleinman, 1991, p. 295)として定義し、人類学者はある特定の時点、場所での経験の流れに身を投じる中で、「日常的な状況において問題になっている (at stake) こと」(Kleinman & Kleinman, 1991, p. 277)を、その特殊性と不確定性をできる限り損なわずに捉えるべきだと主張する。クラインマンらは人々の苦しみという現象を、医学のカテゴリーや文化的カテゴリーに還元して理解するのではなく、個人の主観的現象として理解するのではなく、人々の相互作用の中で人々の間に生じる経験として把握することを提起しているのである。

クライマンらは「経験」を人々の間で生起し、人々の間を媒介するものとして捉えたが、その媒介の動きを捉え得るのが、人類学者の箭内匡が「イメージ」の

概念を基に展開している議論である（箭内, 2018a）。箭内は「イメージ」概念を、「識閥下の身体感覚から五感によるイメージを経て言語・数式が生み出す高度に抽象的なイメージまで、雑多なものを雑多なままに内包」（箭内, 2018b, p. 336）し、人間を前提としない「あらゆる『Xに対する現れ』」（箭内, 2018a, p. 22）を把握するための概念として定義する。ここで箭内は「現れ」という、変化（つまり何かがあるに現れるという、変化・動き）を含意する言葉を用いている。例えば我々が本を朗読する場面を考えてみると、まず本の紙面に書かれた文字が我々の視覚的イメージとして「現れ」、そして文字の視覚的情報は声に出すことで音のイメージとして「現れる」。それを聞いた別の人がそれを紙面に書き留めれば、音声的イメージは再び紙面に文字のイメージとして「現れる」。箭内はこの「イメージ」の概念を元に、人類学が対象とするところの我々の生の様々な局面、そして人類学者が行うフィールドワークの過程を、イメージの形を変えた移動の連続として理解していく（箭内, 2018a）。ここで注目すべきは、箭内の「イメージ」の概念が、人間以外の存在も含んだ我々の生の様々な局面をきわめて微細なイメージの変化・動きの集積として動態的に捉えていることである。

箭内は「経験」という語は用いてはいないが、クライマンらが人々の間を媒介するものとして見出した「経験」は箭内の議論を通して見ることによって、（人間以外の存在も含めた）様々な存在の間でのイメージの移動、もしくは現れとして、より微細に、かつ動きを伴った過程として理解することができる。我々が日々生きている生活世界は、イメージの移動としての経験の無数の集積として営まれている。そして生身の人間として人々の営みに参与したり、分析、記述を行う（特に人文・社会科学の）研究者の実践もこうした生活世界に埋め込まれている。我々の生、そしてその中に埋め込まれながら展開される学術的実践を「経験」（もしくは「イメージ」の移動）の集積として理解することによって、「自然／社会」、「身体／言説」、「人間／非人間」などの分離を前提とすることなく、その場その場の個別性に即して包括的に把握することが可能になる。

では、こうした「経験」への視座を「セクシュアリティ」概念をめぐる議論にいかにかつ活かすことができるだろうか。ここで提起したいのは、本節冒頭の記述でセジウィックが「対立極の間の位置のスペクトラム全体」を表し得ると述べたような「セクシュアリティ」を、人間も非人間も含んだ様々な存在を媒介する経験

を指し示す概念として捉えることによって、「スペクトラム全体」を把握可能な概念として活用できるのではないかということである。第2節で取り上げたルービンの「性の階層化」の議論が（狭義の）性的指向のみならず、パートナーの年齢差や性行為の行われる場所、道具の使用の有無も含めた、多岐に渡る差異を視野に収めていたことを思い出せば、セクシュアリティの問題はモノや空間、人間の間のような差異の軸の組み合わせによって生まれる、その場その場の即興性を含んだ経験の問題であると考えられる。また、第3節で紹介したニューギニア、ザンビアの人々の実践をめぐる議論に関連して「性的であること」の画定が困難だったのも、「性的であること」が集合的な価値観のレベルで決定し尽くすことができず、さらに同じ個人においても時と場所によって変動する、経験の次元で人々に現れてくるものだからである。さらに第4節で述べたような概念の拡張も、学術的実践が我々の生に埋め込まれ、我々の生の経験の中で営まれており、概念はその中で生きているからこそ、可能になるのである。以上での議論を踏まえつつ最後に、「セクシュアリティ」を経験として捉える可能性について示唆深いと考えられる近年のいくつかの研究を紹介したい。

人類学者のレイチェル・スプロンクはセクシュアリティ研究において身体感覚的な経験に注目する必要性を強調し、ケニアのナイロビでのフィールドワークを基に、都市部の中上流階級の若者たちにとって身体的快楽や水平的な性愛関係を結ぶことが持つ意味に注目している（Spronk, 2014）。スプロンクが紹介するのは「私は自分の体を楽しむことを知って、それが私にとって大切だと気づいた」などと語る女性や、「（良い性行為は）自分の存在の隅々にまで流れ込む至福の感覚なんだ」と熱っぽく語ったり、女性に快楽を与えることの重要性を力説する男性たちの声である（Spronk, 2014, pp. 14-15）。スプロンクは、性関係における身体的な感覚の経験やその探求が、若者たちの自己形成・他者認識の重要な要素となってかれら同士を媒介し、かれらの中で（集合的な）スタイルのようなものが生み出されていく様態を描き出している。

しかしセクシュアリティ研究の探究の対象は、（狭義の）性行為の局面に限られるわけではない。例えば人類学者の砂川秀樹は日本の新宿二丁目でのフィールドワークに基づき、特に「ゲイメンズバー」と砂川が呼ぶ店舗で客や店員の間で交わされるコミュニケーションのあり方に注目しつつ、「セクシュアリティ」の

定義を提案している。

人や物質に直接的に惹かれ、その存在から快感や快樂を得ること、与えることを目的の一つとして、接近／接触する行為（接近／接触はかならずしも物理的な意味だけに限定されない）であり、そのことによって築かれる関係性。それをめぐる欲望、イマジネーション、意味づけ、解釈、利用。（砂川，2015, pp. 320-321）

この定義は、人間同士の物理的接近に限らず、人間でない存在に惹かれる経験や、メディアを通じた体験や空想の中での経験など、様々な異なる存在が「接近」する経験を含むものとなっている。特に、様々な存在の接近という経験に注目することによって、「セクシュアリティ」に関わる存在を人間のみに限定する思考を見直す可能性ももたらされる。

例えばメディアを介した経験の特殊性、我々の生におけるメディアの影響力について思索する可能性が開ける。第2節で紹介したバンコクのゲイ男性の事例のように、メディアを通して地理的な障壁を越えて伝わる映像や情報が強い魅力を伴って経験され得ることも、現代の急速に変化するメディア状況においては見過ごすことはできない。また、人間以外の生物の世界に目を向けることもできる。例えば、花と昆虫との、蜜や色、触覚を通じた誘引・接触の経験、さらにはそれらの生物に時に直に触れ、観察を試みる生物学者をも含んだ異なる存在が関わる局面を「情動のやり取り」として捉える試み（Hustak & Myers, 2012）や、人間でない生物の、生殖に限られない接触行動や種を超えた共生関係を「生物学的なクイア」として捉える試み（Hird, 2009）は、セクシュアリティ研究の地平を拡張し、豊かにする可能性を持っている。

「セクシュアリティ」を経験として捉えるとは、多様な形態をとりつつ、瞬間瞬間、その場その場で様々な存在に対して現れる種々雑多な現象が、「性的である」という感覚・意味を帯びるに至る局面を包括的に、「セクシュアリティ」概念の下で把握するということである。特定の主体、対象、形態を前提とせず、（研究者自身を含めた）様々な存在の内部や、存在と存在との間で、一瞬一瞬の状況に応じて現れたり現れなかったりする経験を、その都度、その多義性や複雑

性をできる限り縮減しない形で記述に反映させるための道具として、「セクシュアリティ」概念は用いられ、更新されていくべきなのである。

6 おわりに

本論文は、学術的実践を含む人々の実践において概念が持つ働きを重視し、「セクシュアリティ」という概念を「生きた」ものとして扱いつつ、概念を創造的に開き、拡張するための方策を模索してきた。第2節では「ジェンダー」や「性的指向」の概念との関係から、第3節では「性的なこと」の意味内容をいかに定義するかという観点から、本論文が取り組む問いの内実を明確化した。そして第4節では人類学とクィア研究が潜在的に持つ、概念の創造的な拡張の試みにヒントを得た。最後に第5節ではいくつかの研究事例を紹介しつつ、「セクシュアリティ」を「経験」として捉えることに、概念の創造性を活かす糸口を見出した。

「セクシュアリティ」という概念は、様々な研究や人々の日常的な実践に少なからぬ影響を持ち続け、そして同時に、人々の実践の中で概念の意味内容は、時と場所によって異なる形で変容している。であるとすれば、セクシュアリティ研究において「セクシュアリティ」概念とは、常に新たに見出され、問い直されるべきものなのであり、われわれは概念の変動に突き動かされて知を生み出し続けるのである。

References

- Butler, J. (1990). *Gender trouble: Feminism and the subversion of identity*. New York: Routledge.
- . (1994). Against proper objects: Introduction. *differences: A Journal of Feminist Cultural Studies*, 6(2-3), 1-26.
- Cameron, D., & Kulick, D. (2003). *Language and sexuality*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Elliston, D. (1995). Erotic anthropology: “Ritualized homosexuality” in Melanesia and beyond. *American Ethnologist*, 22(4), 848-867.
- Foucault, M. (1976). *Histoire de la sexualité Vol. 1: La volonté de savoir*. Paris: Éditions Gallimard.
- Foucault, M. (1986). 『性の歴史 I 知への意志』(渡辺守章, Trans.). 東京: 新潮社. (Original work published 1976)
- Hacking, I. (1999). *The social construction of what?* Cambridge, Massachusetts & London: Harvard University Press.
- Haraway, D. (1988). Situated knowledges: The science question in feminism and the privilege of partial perspective. *Feminist Studies*, 14(3), 575-599.
- Herdt, G. (1984). Semen transactions in Sambia culture. In G. Herdt (ed.), *Ritualized homosexuality in Melanesia* (pp. 167-210). Berkeley: University of California Press.
- Herdt, G. (2002). 『同性愛のカルチャー研究』(黒柳俊恭 & 塩野美奈, Trans.). 東京: 現代書館. (Original work published 1997). *Same sex, different cultures: Exploring gay and lesbian Lives*. Boulder: Westview Press).
- Herdt, G. (2011). Notes and queries on sexual excitement in Sambia culture. In A. Lyons & H. Lyons (Eds.), *Sexualities in anthropology: A reader* (pp. 284-295). Chichester: Wiley-Blackwell. (Originally published 1994)
- Hird, M. (2009). Biologically queer. In N. Giffney & M. O’Rourke (Eds.), *The Ashgate research companion to queer theory* (pp. 347-362). New York: Routledge.
- Hustak, C., & Myers, N. (2012). Involuntary momentum: Affective ecologies and the sciences of plant/insect encounters. *differences: A Journal of Feminist Cultural Studies*, 23(3), 74-118.
- Kang, D. (2017). Eastern orientations: Thai middle-class gay desire for “white Asian.” *Culture, Theory and Critique*, 58(2), 182-208.
- Kleinman, A., & Kleinman, J. (1991). Suffering and its professional transformation: Toward an ethnography of interpersonal experience. *Culture, Medicine and Psychiatry*, 15(3), 275-301.
- Martin, B. (1994). Sexualities without genders and other queer utopias. *Dialectics* 24(2-3), 104-121.
- Murray, S. (1997). Explaining away same-sex sexualities: When they obtrude on anthropologists’ notice at all. *Anthropology Today*, 13(2), 2-5.
- Newton, E. (1972). *Mother camp: Female impersonators in America*. Englewood Cliffs: Prentice Hall.
- Rubin, G. (1993). Thinking sex: Notes for a radical theory of the politics of sexuality. In H.

- Abelove, M. A. Barale & D. M. Halprine (Eds.), *The lesbian and gay studies reader*. (pp. 3-44). New York: Routledge. (Originally published 1984)
- Sedgwick, E. K. (1990). *The epistemology of the closet*. Berkeley: University of California Press.
- Spronk, R. (2014). Sexuality and subjectivity: Erotic practices and the question of bodily sensations. *Social Anthropology*, 22(1), 3-21.
- Strathern, M. (1988). *The gender of the gift: Problems with women and problems with society in Melanesia*. Berkeley: University of California Press.
- Valentine, D. (2007). *Imagining transgender: An ethnography of a category*. Durham: Duke University Press.
- Weeks, J. (2003). *Sexuality*. (2nd Edition). London: Routledge.
- Weiss, M. (2016). Always after: Desiring queerness, desiring anthropology. *Cultural Anthropology*, 31(4), 627-638.
- 上野千鶴子. (1996). 「セクシュアリティの社会学・序説」. In 井上俊, 上野千鶴子, 大澤真幸, 見田宗介 & 吉見俊哉 (Eds.), 『岩波講座現代社会学10 セクシュアリティの社会学』 (pp. 1-24). 東京: 岩波書店.
- 里見龍樹., & 久保明教. (2013). 「身体の産出、概念の延長——マリリン・ストラザーンにおけるメラネシア、民族誌、新生殖技術をめぐって」. 『思想』, 1066, 264-282.
- 砂川秀樹. (2015). 『新宿二丁目の文化人類学——ゲイ・コミュニティから都市をまなぐす』. 東京: 太郎次郎社エディタス.
- 中村美亜. (2009). 「セクシュアリティの何が問題か? ——システムを有機化させるコミュニティ・ダイナミクスの活用へ」. 『論叢クイア』, 2, 7-28.
- 古川直子. (2009). 「『セクシュアリティ』概念再考——精神分析の導入に向けて——」. 『ソシオロジ』, 54 (1), 19-35, 181.
- 松園万亀雄. (1987). 「社会人類学における性研究」. In 宮田登 & 松園万亀雄 (Eds.), 『特集＝性と文化表象』. (pp. 6-20). 京都: アカデミア出版会.
- 箭内匡. (2018a). 『イメージの人類学』. 東京: せりか書房.
- 箭内匡. (2018b). 「過去・現在・未来」. In 前川啓治, 箭内匡, 深川宏樹, 浜田明範, 里見龍樹, 木村周平, 根本達 & 三浦敦. 『21世紀の文化人類学——世界の新しい捉え方』 (pp. 319-347). 東京: 新曜社.
- 渡邊守章. (1986). 「訳者あとがき」. In M. Foucault (Author), 『性の歴史 I 知への意志』 (渡邊守章, Trans.) (pp. 204-217). 東京: 新潮社.

Abstract

Thinking about/with the Concept of “Sexuality”

Yusuke OMURA

This paper attempts to explore possibilities of how to utilize the concept of “sexuality” in academic analyses and descriptions. From the perspective of anthropology, the author seeks a way of using the concept for the purpose of grasping the fluidity and poly-semantic nature of people’s everyday practices.

The second section of this essay discusses the relationships between the three concepts of “sexuality,” “gender” and “sexual orientation.” By examining Gayle Rubin’s influential essay “Thinking Sex,” the author emphasizes that questions related to the concept of “sexuality” should not be limited to that of “sexual orientation” in the narrow sense of the word.

The third section focusses on attempts to define the meaning of “sexuality” more broadly as a concept of being sexual. The author classifies two types of attempts, namely the “element enumerating definition” and a “relativistic definition,” and goes on to examine an anthropological dispute over the question whether a certain phenomenon was sexual or not, in order to point out the difficulties of deciding whose definition of “sexual” counts, that is, who the subject of that decision should be.

Section four, then, deals with the function of concepts used within academic texts to describe people’s everyday practices. Making use of anthropologist Marilyn Strathern’s insights, who re-conceptualized anthropological research as a moment for extending the meaning of existing concepts, the author points out that both queer studies and anthropology are fields in which attempts have been made to update existing concepts and terminology in unprecedented ways.

In the fifth and last section, the author suggests possible ways of academic thinking “together with” the concept of “sexuality.” The author argues that in

order to grasp what it means to be sexual we need to constantly update and expand our conceptualization of “sexuality” and understand it as momentary, often short-termed, fluid “experiences” within oneself and between oneself and other beings.

Keywords:

sexuality, conceptualization, anthropology, queer studies, experience

フィールドレポート

当事者にとっての「早婚」 ——バングラデシュからの報告

本間まり子 高松香奈

1 はじめに

持続可能な開発目標（SDGs）の目標5のターゲットの一つとして、児童婚、早婚、強制婚をなくすことが掲げられている。「早婚」¹は、心身の健康や、教育の達成に悪影響を与え、また人権侵害であるという認識が広がり、撲滅のための取り組みが進められている。しかし、UNFPA（国連人口基金）の報告によると、世界的に18歳未満で結婚する子どもは5人に1人となっており、早婚の「慣習」をどうなくしていくかが課題であると言及している（UNFPA, n.d.）。

UNICEF（国連児童基金）の報告書によると、早婚（報告書では児童婚）が最も多い国としてニジェールがあげられており、バングラデシュがつづくワースト2位となっている（UNICEF, 2014）。特にバングラデシュは、ニジェールよりも15歳未満での結婚が多いという特徴を持つ。

バングラデシュは1971年の独立以来、保健、福祉、教育、経済などの社会経済指標の改善が課題であった。特に女性は、強固な家父長制に基づく世帯内の役割と、女性の外部との接触に制約を与える規範（パルダ規範）の影響により、行動範囲が限定されていた。またこの規範には、女性が内に隔離されることが社会的に評価されるというイデオロギーが内包されていたこともあり、女性や女兒は社会経済的な活動へ従事することに制約を受けてきた。そのため、女性や女兒の社会経済指標は特に深刻なものであった。こうした女性たちの状況を改善するため、政府、国際機関、NGOsなどにより様々な取り組みが行われ、また1990年

¹ UNFPAは、「児童婚（Child Marriage）」と「早婚（Early Marriage）」をほぼ同じものであると捉え、双方、または一方が18歳未満の結婚を意味している。しかし、早婚は、18歳以上であった場合においても本人が同意したと見なすのが難しいケースなども含むと示されている（UNFPA, n.d.）。本稿では、「早婚」という表現で統一する。

以降の順調な経済成長の影響もあり、女性や女兒の社会経済指標に改善が見られるようになった。しかし、改善状況には偏りが見られる。女子の就学や女性の政治参加のように、大幅に改善が見られる指標がある一方で、緩やかな改善や、わずかな改善しか見られないものがある。その一つが、女性・女兒の早婚である。

バングラデシュの早婚はなぜ顕著な改善が見られないのか。早婚を促す要因について、これまでの研究では次の点が指摘されている。Bangladesh Demographic and Health Survey 2011 (BDHS) のデータを使用した計量分析からは、回答者の教育レベル、夫の教育、居住地域、宗教、回答者の就業ステータスの影響が強いという結論が導かれている (Jisun, 2016)。また、バングラデシュ政府の分析においても、早婚と関係するものとして教育をあげ、中等または高等教育を修了したグループの27.5%が早婚であるのに対し、教育を十分にうけていない女性²の場合には52.4%に及ぶという (Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2015)。また、メディアへのアクセスがない場合に早婚の傾向が強まるとも言及している (Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2015)。さらに早婚が多いグループとして、ベンガル女性、ムスリム女性をあげている (Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2015)。世帯の所得レベル別に見てみると、最貧困層の場合には51.4%であり最も高いが、富裕層でも45.3%にまで至っている (Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2015)。

これらの先行研究をまとめると、早婚には教育レベルが深く関係していることがわかる。確かに早婚や、それにとまなう18歳未満での出産を経験した場合、学業を辞める、または中断する可能性は高まるであろう。そのため、学校教育の推進を通して早婚を撲滅していくアプローチなどが取られている。しかし、既述の通り、バングラデシュでは女性を中心に教育レベルの指標が大きく改善してきた。そして、その影響を受け早婚率が下がることが期待されるが、実際には依然として早婚率は高いままなのである。

² 初等教育を途中で辞めている、または初等教育のみ。

早婚に至らせる背景には何があるのか。本稿は早婚当事者（経験者）への聞き取り調査を通じ、早婚に対する考え方について考察し、早婚が持つ社会的な意味を明らかにすることを目的とする。早婚では、本人の意思よりも、親や親族などの影響が大きいのが、ここでは早婚当事者（経験者）が自分の早婚を通して、どのようなことを考え、そして自分の子どもの早婚について考えているのかについて考察していく。

本稿はまず、バングラデシュの早婚の現状について概観した上で（第2節）、調査対象地域や調査対象者について説明する（第3節）。その上で、早婚の背景に何があるのか調査結果の考察と分析を行う（第4節）。そして最後にまとめとして、当事者である女性たちにとって早婚とは何を意味しているのか、早婚を解消する上で何が必要かについて議論していきたい（第5節）。

2 バングラデシュの早婚——現状と政策

本節では、バングラデシュの早婚の現状、そして早婚を抑止するための政策枠組みについて確認をしていきたい。

まず、バングラデシュの初婚年齢の推移について考察していく。Figure 1は初婚年齢の推移を示している。このデータから、バングラデシュの早婚を概観すると、早婚はとりわけ女兒・女性の課題であることがわかる。既述の通り、バング

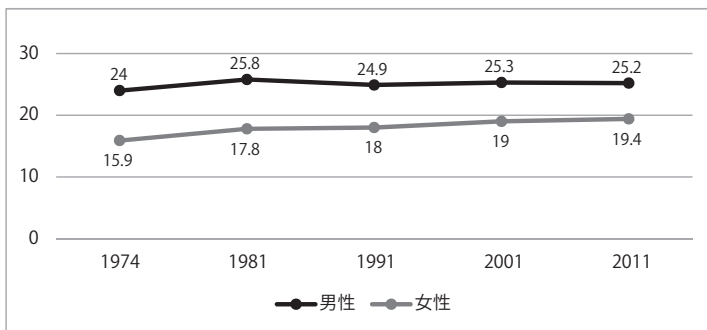


Figure 1 初婚年齢の推移

出典：Population distribution and internal migration in Bangladesh (Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2015)を参考に筆者作成

ラデシュの女性の早婚率が国際的な比較において高い状態が続いているが、1974年と2011年を比較すると、緩やかではあるが初婚年齢が上昇している。しかし、この緩やかな年齢上昇は、37年間で3.5歳程度に留まっており、早婚傾向が依然として強く、女性・女兒の早い結婚が強く望まれている社会であると言える。

年齢別コーホートで概観してみると、14歳から17歳までの早婚については、1991年以降に生まれたグループで最も高く（72.8%）、つぎに1971年以前に生まれたグループ（52.9%）、1971年－1990年に生まれたグループ（45.3%）となっている（Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2015）。14歳未満の早婚については、1971年以前に生まれたグループで最も高いことがわかった（18.2%）（Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2015）。バングラデシュでは、14歳未満の早婚は近年抑制されてきているが、14歳－17歳の早婚は依然として一般的な行いであると言えるであろう。

Figure 2は居住地域別の初婚年齢の推移を示している。地域別では37年間で、都市部の初婚年齢は2.6歳、地方部では2.7歳の上昇が見られ、都市部・地方部という居住地域別による差が顕著に見られるということではない。2011年のセン

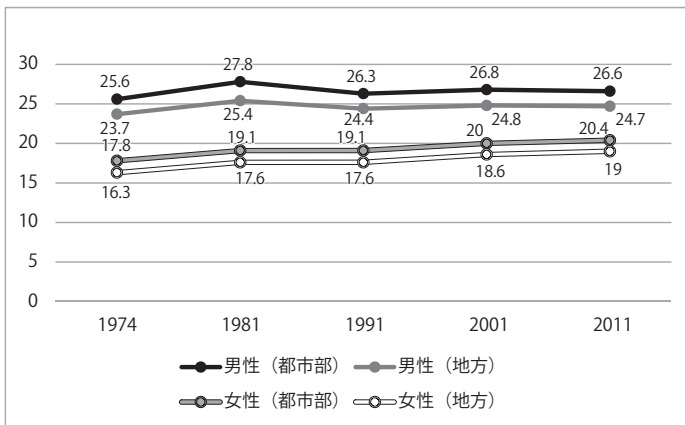


Figure 2 居住地域別初婚年齢

出典：Population distribution and internal migration in Bangladesh (Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2015)を参考に筆者作成

サスに基づくと、15歳－19歳の現在結婚している女性の割合は、北西部で高く、東部では低いという傾向が見られる（Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning, 2012）。

このような現状に対し、バングラデシュ政府は結婚持参金の禁止とともに、結婚年齢についての啓発活動を進めているが、顕著な効果が見られていないのである。法整備も行われており、そもそもバングラデシュでは、1929年に施行された児童婚制限法（Child Marriage Restraint Act 1929）で、女性は18歳未満、男性は21歳未満の結婚を違法としている。しかし、この罰則規定は、わずか1か月の拘留か1000TKの罰金という軽いものであった。そのため、このような法整備があっても、18歳未満の女性の結婚が常態化しており、既述のように世界的にも高い割合となっている。また、国際的に早婚が批判される中で、2014年には女性の結婚可能年齢を18歳から16歳に引き下げるといふ法案が通過した。だが、国際的な反発を受け、2016年に修正されている。2017年には児童婚制限法（Child Marriage Restraint Act 2017）の施行を通じて、早婚の罰則規定の強化をはかっている。これに関し、2016年に罰則規定のある法案が出されたが、反対が多く議論が重ねられて、最終的に例外項目がある状態でこの2017年の新しい法律の施行があったという経緯がある。例外項目の規定は、婚姻関係外の妊娠や性犯罪によるものなど、特定の状況下での妊娠については、結婚がむしろ女性を保護すると捉え、合法とするというものである。これについては性犯罪や児童婚を促進する可能性も懸念され、この法律の規定、効果が疑問視されている。

3 調査手法

3-1 調査地域について

本調査は、2015年（7月から9月）に、バングラデシュ国パブナ県パブナシヨドレ郡において、質問票を用いた半構造的インタビューにより実施した³。パブナ県はバングラデシュ北西部のラッシャヒ管区にあり、首都ダッカから北西に130km程の距離にある地方都市である。ダッカからはジョムナ川を迂回し、車

³ 調査全体としては、女性のマイクロファイナンスの利用と収入創出活動についての聞き取りを目的としたものであり、本稿はその一部の早婚の状況や早婚者の状況についての聞き取り調査に焦点を当てたものである。

で約5時間程要する地域に所在する。農業が中心で大きな産業がなく、女性の就業機会は限られている。県内にイスラム政党（ジャマティイスラム）の発祥地があり、イスラム教の住民の割合が高く⁴、保守的な地域であると考えられている。

バングラデシュの7つの管区別の早婚の割合を見ると、調査地域であるパブナ県が所在するラッシュヤヒ管区は、国全体と比較し早婚率が高い地域といえる。また、パブナ県のみデータを見ても、国全体の早婚率よりも高い傾向にある。（Figure 3 管区別早婚の割合）

Figure 3 管区別早婚の割合

年度	早婚15歳未満 (15-49歳の女性のうち)		早婚18歳未満 (20歳-49歳の女性のうち)		既婚女性 (現在15歳-19歳の女性)	
	2006	2012	2006	2012	2006	2012
国全体	33.1	23.8	74.0	62.8	41.9	34.3
バリサル管区	36.7	20.8	79.5	65.8	46.9	31.7
チッタゴン管区	21.9	14.5	66.5	50.5	30.8	27.7
ダッカ管区	32.9	23.1	72.1	61.4	40.9	33.3
クルナ管区	39.3	31.1	80.5	71.1	47.0	43.5
ラジシャニ管区	41.8	33.3	81.4	72.8	53.9	47.8
パブナ県		28.3		65.7		35.7
ロンブル管区		31.5		75.9		41.9
シレット管区	19.1	9.2	57.6	38.5	25.6	13.7

出典：Multiple Indicator Cluster Survey 2012-2013 (UNICEF & Bangladesh Bureau of Statistics, Ministry of Planning, 2015)を参照し筆者作成

3-2 聞き取り対象者

本稿では、42名の早婚経験者へ聞き取りを行うことができた（全42ケース）。そのうち、調査時に35歳未満は23名、35歳以上は19名であった（Figure 4 聞き取り対象者（年齢別））。

Figure 4 聞き取り対象者（年齢別）

調査時35歳未満		調査時35歳以上		早婚経験者
15歳-24歳	25歳-34歳	35歳-49歳	50歳以上	
6名	17名	14名	5名	42名
23名		19名		42名

⁴ 2011年に県人口の97%をムスリムが占めており、全国平均（90.39%）と比較してムスリム比率が高い。

早婚の年齢を見ると、35歳未満の早婚経験者のうち4名が、また35歳以上の早婚経験者のうち9名が14歳未満で結婚していた。また、調査の段階で、聞き取り対象者42名のうち、41名に子どもがいた（Figure 5 早婚者の初婚年齢）。

Figure 5 早婚者の初婚年齢

	14歳未満	14歳－15歳	16歳－17歳	合計
35歳未満	4	11	8	23名
35歳以上	9	5	5	19名

聞き取り対象者全員が、18歳未満の結婚が違法であることを認識していた。しかし、自分自身の結婚については、「15歳での結婚は違法だとわかっていたが、両親の決定に逆らえなかった」（ケース11）、「違法だとわかっていたが、父が決めたので」（ケース32）、「両親が決めたが、結婚をするという意味は本人にもあった」（ケース12）など親の意向が強く反映されていた語りがあった。早婚に限らず、親が婚姻一般を決定することが多いバングラデシュにおいて、親もそして娘自身も早婚の違法性を認識しつつ、早婚を行う傾向が見られた。また、バングラデシュでは、結婚について女性自身が主導することは稀であるが、聞き取り調査の中では、「14歳で駆け落ち結婚をした」（ケース6）や、「恋愛結婚だった」（ケース35）など、自分で早婚を決めた人も少数ではあるが存在することがわかった。次項では、早婚に至る動機や考え方について考察していく。

4 戦略としての早婚——聞き取り調査から見てきたもの

バングラデシュの早婚は、教育との関係で議論されることが多いが、聞き取り調査でも教育についての発言があった。また婚資との関係、そして娘の早婚への考え方などについても言及があったことから、本節では教育、婚資、娘の早婚との関係を中心に議論していきたい。

まず、聞き取り対象者の教育レベルは次の表にまとめられる（Figure 6 教育と初婚年齢）。

バングラデシュの教育は、3歳－5歳の幼児教育、6歳－10歳の初等教育、11歳－17歳の中等教育、18歳－22歳の高等教育に分類されている（UNESCO, n.d.）。義務教育は5年（1年生－5年生）であり初等教育がこれに該当する。その後、7年間のプログラムである中等教育に進む（6年生－12年生）。10年生の

Figure 6 教育と初婚年齢

調査時年齢	初婚年齢	教育不明	教育 5年未満	教育 5-10年	教育 SSC以上	合計
35歳未満	14歳未満	0	1	3	0	4
	14歳-15歳	1	2	4	4	11
	16歳-17歳	0	0	3	5*	8
35歳以上	14歳未満	0	4	5	0	9
	14歳-15歳	1	2	2	0	5
	16歳-17歳	0	1	3	1	5
合計		2	10	20	10	42

*内2名は調査時に学生であった。

段階でSSC (Secondary School Certificate) と呼ばれる統一試験を受験する。この統一試験に合格したら、残り2年間の中等教育を受け、大学入学資格のための2回目の統一試験を受験する。Figure 6において、「教育5年未満」は義務教育を修了していないことを意味し、「教育5年-10年」は、義務教育を修了した女性、中等教育に進学をしたものの、途中で退学したケースや第1回目の統一試験を受けていない/合格をしていないケースなどが含まれる。「SSC以上」とは第1回目の国の統一試験に合格しているケースを示している。

バングラデシュにおいて、女兒の教育指標は大きく改善してきた。この背景には、女兒の教育への支援が積極的に行われていることに加え、教育がより良い就労や収入源へのアクセスを可能にすると考えられ、娘に教育を受けさせることが将来の利益につながるという意識が高まり、女性の教育が促進される要因になったことがある。データを見ると、例えば初等教育の純就学率は、2000年には約80%であったものが2015年には約98%に改善し、また中等教育は45%から54%に上昇している (UNICEF, n.d.)。これらは純就学率であるが、初等教育修了率を見ると女兒は80%程度に留まり (UNICEF, n.d.)、依然として課題も見られる。さらに、女兒の高等教育の就学率は約14%であることから (UNESCO, n.d.)、中等教育の修了時、または途中で就学を終えるケースが多いことがわかる。

これらのバングラデシュの女性一般の就学率を把握した上で、聞き取り対象者の教育レベルを見ると、ばらつきが見られるものの、早婚しても教育を続けるケースも見られ、女性たちの教育レベルがとりわけ低いということではない。また教育レベルのばらつきは、(聞き取り対象者に限って言えば) 教育レベルと早婚の関係に特定の傾向が見られるというわけでもないことを示している。

早婚の問題の一つに、早婚に伴う18歳未満の出産の可能性が高まるという側面がある。18歳未満の出産は、身体的にもそして教育の中断などの面においても問題を持つ。聞き取り調査において、子どものいる41名のうち、31名が18歳未満で出産を経験している。

その31名の教育レベルと初婚年齢との関係を考察してみたい（Figure 7 18歳未満での出産と教育）。調査時に35歳未満のケースを見るとここでもばらつきが見られる。ただし、結婚や出産が、就学を中断する要因になっている可能性はある。教育との関係について当事者がどう考えているのかについては後述する。一方で、ここでは結婚や出産後も継続して教育を受けているケースがあることにも着目しておきたい。出産後の教育の継続には、婚家や実家のサポートが不可欠であり、違法性を認識しつつ早婚し出産に至るも、将来のために教育は継続させたいという意図が見られる。

Figure 7 18歳未満での出産と教育

18歳未満で出産（調査時35歳未満）

		初婚年齢別 [*]			合計
		14歳未満	14歳 - 15歳	16歳 - 17歳	
教育	教育不明	0	1	0	1
	教育5年未満	1	2	0	3
	教育5 - 10年	3	3	2	8
	教育SSC以上	0	4	1	5
合計		4	10	3	17

18歳未満で出産（調査時35歳以上）

		初婚年齢別 [*]			合計
		14歳未満	14歳 - 15歳	16歳 - 17歳	
教育	教育不明	0	1	0	1
	教育5年未満	3	2	1	6
	教育5 - 10年	3	1	2	6
	教育SSC以上	0	0	1	1
合計		6	4	4	14

*出産年齢ではない

しかし、教育を中断したケースだけでなく、教育の継続が見られても聞き取り対象者自身が学業を断念したと考えるケースは少なくない。全年齢で考えると、42名の聞き取り対象者のうち25名が学業を断念したと感じていた。また18歳未満で出産した31名のうち、20名が学業を断念したと感じていた。

Figure 8 学業を断念したと感じた聞き取り対象者

調査時35歳以下

		学業を断念したと感じたケース	
		早婚者全体	18歳未満で出産
教育	教育不明	0 (1)	0 (1)
	教育5年未満	2 (3)	2 (3)
	教育5-10年	9 (10)	7 (8)
	教育SSC以上	4 (9)	3 (5)
合計		15 (23)	12 (17)

調査時35歳以上

		学業を断念したと感じるケース	
		早婚者全体	18歳未満で出産
教育	教育不明	0 (1)	0 (1)
	教育5年未満	4 (7)	3 (6)
	教育5-10年	5 (10)	4 (6)
	教育SSC以上	1 (1)	1 (1)
合計		10 (19)	8 (14)

聞き取り調査の中では、結婚のため学業を断念したことを言及する女性もいた(ケース9、14、34)。さらに理由については、「義理の父が勉強を続けさせてくれなかった」(ケース2)、「学校が遠かったので、断念した」(ケース12)、「義理の家族は勉強継続を進めたが自分に意思がなかった」(ケース13)、「16歳で結婚したので、SSCの試験が受けられなかった」(ケース16)、「勉強を継続したかったが(婚家に)させてもらえなかった」(ケース42)という語りもあった。

学業を継続したケースでは、「強い意志を持っているから」(ケース6)、「婚家が支援してくれて学業を継続している。婚家が支援しなかったら、実家が支援してくれただろう。実家では皆学歴高い」(ケース32)、「恋愛結婚で結婚後も学業を継続した」(ケース35)などの語りが見られた。

既述の通り、バングラデシュでは教育がより良い就労や収入源へのアクセスを可能にすると考えられており、女性の教育が促進されている。これは、調査地域のバブナ県も例外ではない。加えて、現地調査では、「高度な教育を受けた女性は持参金が安い」という言説まで聞かれるようになっており、女性の教育を促進する意識が広く持たれている。また多くの早婚事例において、高校の卒業資格を取らせるという約束が交わされた上で、早婚が成立しているケースも見られ、また実際に高等教育まで進んだケースなども聞き取り調査で明らかになった。先行

研究では、教育の低さや早婚リスクへの無知が早婚と強く関係しているとされるが、聞き取り調査ではむしろこれらとは異なる様相が見えてきたのである。教育への投資が早婚を抑止するというよりも、むしろ教育を継続させることが、早婚の際の条件となっているのである。

そもそもバングラデシュ女性は、社会経済的な安全を婚姻関係に依存しており、より良い条件の結婚が女性の生涯の安全を担保する手段と捉えられている。夫からの庇護を失うリスクを避けるために、ジェンダー規範による行動への制約に対してあからさまな対立や規範からの逸脱を避け、婚姻関係を維持したままでも不利な状況の改善を求める傾向がみられるという指摘もある（Kabeer, 2000）。バングラデシュにおいて婚姻は、両親が結婚相手を選定し、本人はそれに従うというのが一般的であり、本人が異論を言うことはない。当事者の恋愛による結婚はまれであり、近年大都市であるダッカなどでは見られるが、パプナでは依然として珍しいものとなっている。また、持参金は違法であるが、婚姻の際に受け渡しが行われており、女性が高齢になると持参金が高額になる（低年齢は持参金が不要な場合も多い）といった理由が早婚を促進している。そして、離婚にはリスク（偏見、再婚機会が無い、庇護を失う）があり、離婚率が非常に低いことも特徴である。このように、より良い条件の婚姻を選び、そしてその制度の中で安定的な関係を維持することが肝要となっている。

また、パプナ県では、コミュニティの紐帯が強く残っており、伝統的なジェンダー規範による制約が強い傾向が見られる。ダッカ等の他の地域と比較して、マーケットへのアクセスなど女性の経済活動への制約が強く、女性の就業機会が限定的であり、婚姻関係の維持の重要性はより強く感じられている。また、就業先や自営業の種類に応じた階層意識が根強く、低階層の仕事と捉えられているものやタブー視されている場における仕事には抵抗が見られ、またジェンダー規範に反すると考えられる仕事には未だに制約がある。しかし、高階層のもの、タブー視されていない場におけるもの、ジェンダー規範に沿う外部との接点が限られているものについては受け入れられており、女性の収入創出活動への参加は促進される。このように、女性自身の就業の機会は非常に限られているため、経済的な安全を婚姻関係に求める傾向がより強くなる。また同時に、高階層にある就業機会（例えば公務員など）を得るためには教育が必要となるため、教育の重要

性も増している。こうした状況下において、結婚後も学業を継続することにより、高階層にある就業機会（特に公務員）を獲得し、婚家の階層を引き上げる期待を女性が担っている状況も見られる。

調査地域は、結婚の際に持参金を支払うのが一般的な地域であるが⁵、聞き取り対象者では少数ではあるが持参金がないケースも見られた（Figure 9 持参金との関係）。その理由として、例えば、「16歳で結婚。違法だと知っていたが、親が決めた。そのおかげで持参金が不要だった」（ケース1）、「13歳で結婚。早婚だったので持参金無い」（ケース13）、「12歳くらいだが恋愛結婚。両親がいなかったこともあり持参金無い」（ケース19）、「（相手が自分のことを）好きで結婚。持参金なし」（ケース37）、「12歳で結婚し13歳で出産。持参金はない」（ケース7）、「自分は父親の意思で16歳で結婚。夫は（自分のことが）好きで結婚したので、持参金無い」（ケース27）などの理由が挙げられている。実態として早婚でも持参金を支払うことが多いのであるが、女性たちの語りからは「早婚」であること、「婚家からの強い要望（恋愛結婚で夫の強い要望であること）」という条件において、持参金がない可能性が増すという認識がもたれている。また結婚において低年齢の女性に価値が置かれているということもうかがえる。

Figure 9 持参金との関係

持参金なし（調査時35歳未満）

		初婚年齢別			合計
		14歳未満	14歳 - 15歳	16歳 - 17歳	
教育	教育不明	0	0	0	0
	教育5年未満	0	0	0	0
	教育5 - 10年	1	1	2	4
	教育SSC以上	0	1	0	1
合計		1	2	2	5

持参金なし（調査時35歳以上）

		初婚年齢別			合計
		14歳未満	14歳 - 15歳	16歳 - 17歳	
教育	教育不明	0	0	0	0
	教育5年未満	2	0	1	3
	教育5 - 10年	1	0	1	2
	教育SSC以上	0	0	0	0
合計		3	0	2	5

⁵ 啓発活動の影響なのか2015年の調査の際には、「持参金は無いが“ギフト”として自分の意志でアクセサリー等を娘に持たせた」といった回答が多く聞かれた。

早婚は教育の継続や身体への影響という点においてリスクとして国際社会では捉えられているが、調査からはむしろ女性にとっての将来のリスクを回避し安全を確保するための戦略として早婚が（違法性を認識されつつも）実行されるようになっていく現状がみられる。しかし学業が終わるまで待たれるはずだった妊娠をしてしまい、健康不安、学業の断念、就業機会の喪失、家事育児への専念、世帯内における脆弱な立場といったリスクに直面しているケースもみられた。女性の不利な状況を改善し将来的な安全を担保する手段として用いられている早婚は、地域の状況に即した非常に現実的な生き残り戦略である一方で、リスクと表裏一体にあり、口約束に基づく不安定な状態で実践されている。

では、聞き取り対象者は、自分の娘の早婚には肯定的なのだろうか、否定的なのだろうか。子どものいる41名のうち、娘がいるのは32名であった。そのうち娘が結婚している人は14名おり、そのうち8名は娘が早婚であった（Figure 10 娘の早婚について）。

Figure 10 娘の早婚

子どもあり	41名
娘あり	32名
息子のみ	9名
「娘を嫁に出した」	14名
早婚ではない	6名
早婚	8名
娘学業継続	2名
娘学業断念	5名
娘学業不明	1名

娘の早婚についての言及では、教育と関連した発言が多く、ここでも教育への意識の高さが見られた。「自身も娘も早婚。娘は義理の両親が勉強させると言っていたが、義理の父が死んだので断念。孫には勉強させてチャクリ（就職）をさせたい」（ケース3）、「娘は15歳で結婚。違法だとわかっていたが、夫が学業継続しており、事業もしていたので認めた（自分の娘は継続していない）。下の娘は、もう少し勉強させて良い結婚があったらさせる」（ケース7）、「娘は17歳くらいで結婚した。勉強を続けたかったが継続できなかった」（ケース28）、「娘は14歳で結婚。自分が良かれと思って勧めたが後悔している。学業を続けていた

が妊娠したため、実家に戻している」(ケース20)などである。

また、娘がまだ結婚してはいないが、「娘には、必ずSSCをパスした後で結婚させる」(ケース29)や、「娘(調査時15歳)には結婚させて、その後も婚家から勉強を継続させたい」(ケース31)などの言及も見られた。また教育に関する発言以外には、「娘二人を16歳で結婚させた。間違いだったと思っている」(ケース41)という発言も聞かれた。

自分の娘の結婚に関しては、両親、特に母親が「娘に自分のような苦勞をさせたくない」として、早婚の違法性やリスクを懸念するよりも、むしろより良い条件の結婚を重視した選択を行う傾向があり、そこでは15歳という年齢が区切り(15歳になったら娘の結婚を考える)となっている現状が見られた。

5 おわりに

本稿は早婚当事者への聞き取り調査を通じ、早婚に対する考え方について考察し、早婚が持つ意味を明らかにすることを目的とした。聞き取り調査で見えてきたのは、教育の低さや早婚リスクへの無知が早婚をもたらすという支配的な意見とは異なる現状であった。その背景には、より良い職や収入のため教育を重要視する教育意識の高まりと、社会経済的な安全を婚姻制度に依存しなくてはならないバングラデシュ女性の現状があり、その双方の影響を受け、早婚が親などを中心に選択されているということである。むしろ、結婚によって女兒・女性の将来的なリスクを回避し、社会的にも安定した生活を営ませようとする戦略が早婚に見られ、実行されている現状が見られた。これは、依然として婚姻制度に社会経済的な安定を求めなくてはならないが、しかし婚姻契約を結んだ後の女性に期待される役割や位置付けには変化が見られているということであろう。早婚した女兒は、学業等を諦め婚家の家族や子どものために存在するという意識ではなく、早婚により転校をするが学業を継続し、高い階層にある就業機会を得ることにより、婚家の階層を引き上げる可能性を担うものである。

しかし、本稿はこのような戦略性が見えるという理由から、早婚を肯定しているわけではない。早婚は女兒から様々な機会を奪い、心理的かつ身体的に大きな負担を与える。また聞き取り調査でも、学業を諦めたり、娘の早婚を後悔している事例や、想定していた通りに早婚が実現していない事例などもあった。早婚に

よるリスクに直面する危険性は十分に残っているのである。本稿で強調したいのは、教育の促進を中心とする早婚防止の啓発活動や法整備は重要ではあるが、これらの取り組みが早婚を撲滅する効果は必ずしも高くはないという問題提起である。

References

- Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning. (2012). *Bangladesh population and housing census 2011 (National Report, Volume-4)*. Retrieved January 17, 2019, from http://203.112.218.66/WebTestApplication/userfiles/Image/BBS/Socio_Economic.pdf
- Bangladesh Bureau of Statistics, Statistics and Informatics Division, Ministry of Planning. (2015). *Population distribution and internal migration in Bangladesh (Population monograph: volume-6)*. Retrieved January 17, 2019, from http://203.112.218.65:8008/WebTestApplication/userfilesImage/PopMonographs/Volume-6_PDIM.pdf
- Jisun, Tahsin Farzana. (2016). Early marriage of women: The case of Bangladesh. *World Journal of Social Sciences*, Vol. 6. No. 2, Special Issue, 51-61.
- Kabeer, Naila. (2016). 『選択する力——バングラデシュ人女性によるロンドンとダッカの労働市場における意思決定』(遠藤環, 青山和佳 & 韓載香, Trans.). 東京: ハーベスト社. (Original work published 2000), *The power to choose: Bangladeshi women and labour market decisions in London and Dhaka*. London and New York: Verso.
- The World Bank. (n.d.) World bank data bank. Retrieved January 17, 2010, from <https://databank.worldbank.org/data/reports.aspx?source=2&country=BGD>
- UNFPA. (n.d.). *Child marriage*. Retrieved July 30, 2018, from <https://www.unfpa.org/child-marriage>
- UNICEF. (2014). *Ending child marriage: Progress and prospects*. New York: UNICEF.
- UNICEF & Bangladesh Bureau of Statistics, Ministry of Planning. (2015). *Bangladesh multiple indicator cluster survey 2012-2013*. Retrieved July 30, 2018, from <http://microdata.worldbank.org/index.php/catalog/2533>
- UNICEF. (n.d.). *UNICEF data child marriage*. Retrieved July 30, 2018, from <https://data.unicef.org/topic/child-protection/child-marriage/>
- UNESCO. (n.d.). *Bangladesh*. Retrieved June 8, 2018, from <http://uis.unesco.org/country/BD>

Abstract

“Early Marriage” from the Perspective of Those Who Have Experienced It: A Report from Bangladesh

Mariko HOMMA, Kana TAKAMATSU

There is an increasing understanding that “early marriage” has a negative impact on the physical and mental health, as well as the education of girls. Hence, efforts to eradicate early marriage are being promoted.

Bangladesh is one of the countries with a high rate of early marriages. Previous studies on early marriage in Bangladesh point out that the level of education and ignorance towards potential risks are influential factors in determining the likelihood of early marriage. Therefore, approaches to eradicate early marriage through the promotion of school education and risk awareness are being taken. Yet, despite the fact that in Bangladesh – especially with regards to women – the education index has increased, the rate of early marriages remains high.

This paper aims to examine the social meanings of and the ways individuals think about early marriage in Bangladesh through interviews with people who experienced early marriage. This field research shows that the actual situation of the participants is different from the prevailing opinion regarding early marriage that ignorance towards potential risks and low levels of education are the main causes of early marriages.

This research identifies two key factors underlying early marriage. One is a growing awareness of the importance of education for having better job opportunities and a greater income. The second one is the current situation of women in Bangladesh, who have to rely on marital status for socioeconomic safety. Parents choose early marriage as a result of the influence of both factors. In other words, on the one hand there is a traditional understanding of marriage, as a strategy to avoid potential future risks for girls and women and

ensure a stable social life. On the other hand, marriage is also seen as a way for girls and young women to continue their education after, which then allows them to get better employment opportunities, thus raising their and their family's status. However, while acknowledging that early marriage is considered as a new strategy to ensure a better life for girls and young women, this paper does not affirm early marriage as such. Rather, this paper aims to question the effectiveness of current measures to end early marriage based on promoting education and awareness-raising activities in Bangladesh.

Keywords:

Early marriage, child marriage, gender, Bangladesh, strategy

ジェンダー・セクシュアリティ研究レインボー賞 受賞論文について

加藤恵津子

(編集長)

「ジェンダー・セクシュアリティ研究レインボー賞」は、本学における優れたジェンダー・セクシュアリティ研究の学位論文（学士・修士または博士論文）に授与されます。この賞は、ジェンダー研究センターの創設者・田中かず子教授（当時、2014年退官）により開設されました。2017年度には、学士論文として東村美優さんの「『セクシュアル・マイノリティ』からの脱出——恋愛・身体接触至上主義社会における不可視化されたアセクシュアリティ」が選ばれました。

東村さんの論文は、アセクシュアリティ（無性愛、性愛の欲望を持たないこと）についての意欲的な試論です。「身体接触至上主義」という独自に編み出した用語に基づき、「恋愛至上主義」という既存の用語だけでは論じきれない社会規範をあぶり出し、アセクシュアルの人々の生きにくさを解明しようとするものです。日本語文献が無きに等しい中でも、英語圏中心主義に陥らず、日本語における「アセクシュアリティ」という用語の独自性にも注目しています。またフィールドワークから得たデータに基づき、多様な「性的マイノリティ」の間にある社会的認知度の階層性、そしてアセクシュアルの人々が「性的マイノリティ」としてまとめられることで、社会的にいつそう不可視化されるリスクを説得的に論じています。

東村さんの論文の要旨を以下にご紹介します。

About the Rainbow Award for Gender and Sexuality Studies (rAGSS)

Etsuko KATO

(Editor-in-Chief)

The Rainbow Award for Gender and Sexuality Studies (RAGSS) is a prize awarded to theses of exceptional quality (B.A., M.A., or Ph.D.) in the field of gender and sexuality studies. The prize was established by the founder of CGS, Professor Kazuko TANAKA (retired in 2014).

Miyu HIGASHIMURA's B.A. thesis, "Liberation from the 'Sexual Minority' Framework: The Invisibilization of Asexuality within 'Romanticist' and 'Physical-contactist' Japan" was selected to receive the RAGSS award in AY2018.

Higashimura's thesis is an ambitious attempt at discussing asexuality (the lack of sexual or romantic attraction to others). Based on the newly created term "physical contactism," this thesis uncovers social norms that cannot be fully grasped by using only the already existing concept of "romanticism" (the normativity of romantic love), and in doing so unravels the difficulties faced by asexual people in more nuanced ways. Despite the lack of sources in Japanese, this thesis succeeds in avoiding an anglocentric perspective. Instead, it focuses on the distinctiveness of the term "asexuality" in Japanese. Furthermore, based on data collected through fieldwork, it discusses in a persuasive way the hierarchy of social recognition of "sexual minorities" and the risk of making asexual people even more socially invisible by categorizing them in terms of being one of many "sexual minorities."

Below you find an abstract of the thesis.

「セクシュアル・マイノリティ」からの脱出 ——恋愛・身体接触至上主義社会における不可視化 されたアセクシュアリティ

東村美優

アセクシュアル (Asexual) とは、他者に対し性的魅力・恋愛感情を抱かない人々のことを指す。昨今、国内外でLGBTが政治的なキーワードとして取り上げられるなかで、「人は皆、性的な存在である」「人が恋愛感情を抱くことは当然である」という絶対的前提に対する疑問視はなされてこなかった。そこで本論文では、アセクシュアル・コミュニティの現状や当事者らが抱える問題を、日本社会のジェンダー規範・セクシュアリティ規範をもとに明らかにすることを試みた。論文執筆にあたり、アセクシュアル・コミュニティへの参与観察、9人のアセクシュアル当事者へのインタビューを行った。

先行研究によると、日本のジェンダー規範・セクシュアリティ規範は戦後の歴史的転換とともに大きく変化した。その最たるものが、恋愛・交際・身体接触(セックス)・結婚が一連の望ましい流れとなったことである。1970年代の恋愛結婚イデオロギーの台頭も追い風となり、従来は個々に存在していたこれら4つの要素が「理想的なセクシュアリティのルール」として政治的に構築されてきたと考えられる。

そのような恋愛至上主義・身体接触至上主義の日本社会の中で、アセクシュアルは「問われない存在」である。「何がカミングアウトとなるのか」という線引きの難しさを始め、「真のアセクシュアル像」との葛藤、アセクシュアルであることを「決めるのを急ぎすぎない」ように促される、といった社会や周囲の人間からのプレッシャーを多く受けるのである。いわゆる「セクシュアル・マイノリティ」の中で、アセクシュアルは不可視性を纏った存在なのである。

しかし、当事者らは恋愛至上主義と身体接触至上主義に抑圧、不可視化されている存在ではない。LGBTQAという単語が広まるなかで当事者たちは「アセクシュアル」という単語そのものを積極的に使っていくことで、「セクシュアル・

マイノリティ」としてカテゴライズされ、不可視化されることへの抵抗を図りつつ、アセクシュアル・コミュニティとしてのアイデンティティを確立しようとしている。異性愛主義社会のみならずLGBTQコミュニティにおける恋愛・身体接触至上主義からの脱出をも試みているのである。

Liberation from the “Sexual Minority” Framework: The Invisibilization of Asexuality within “Romanticist” and “Physical Contactist” Japan

Miyu HIGASHIMURA

An asexual is an individual who is not sexually or romantically attracted to any person. In recent years, due to increasing visibility especially in mass media, “LGBT” has become a political charged buzzword both domestically and abroad. Yet, implicit assumptions such as “all individuals have sexual feelings” and “it is natural to have romantic feelings” have not been called into question. The aim of this paper is to shed light on the current conditions of the asexual community and the difficulties faced by its members under current norms of gender and sexuality in Japanese society. For this, I have conducted participant observation in the asexual community, and interviews with nine asexual individuals.

Previous research pointed out that norms regarding gender and sexuality in Japan have changed amidst broader social changes during the postwar period. Most significantly, love, companionship, physical contact (sex), and marriage became unified as one universal set. These four —originally independent— elements were merged together in the political construction of the “ideal path of sexuality,” during the rise of a love-based marriage ideology in the 1970s.

In societies, such as the Japanese, where romantic love and physical contact are prioritized —or as I call it “romanticism” and “physical contactism” prevail— asexuality is not even up for discussion. Those who define themselves as asexual experience various forms of difficulties and social pressure: the difficulty of defining what would count as coming-out, the struggle with

normalized images of the “real asexual,” or people advising not to rush the decision, whether one is asexual or not. Among the “sexual minorities,” asexuality is an invisible orientation.

However, asexuals are not just a “sexual minority” oppressed and made invisible by ideals of romantic love and physical contact. While the word LGBTQA is gaining ground, the asexual community proactively uses the word “asexual” to resist being categorized as and thus made invisible as just another “sexual minority.” Instead, asexuals attempt to establish their own distinct identity and community. In other words, they strive to break free from the imperative of “romanticism” and “physical contactism” as it is normalized both in hetero-normative societies and in the LGBTQ community.

イベント報告

ジェンダーと詩：伊藤比呂美

国際基督教大学で「詩の朗読・講演・人生相談ライブ万事OK！」

コーディネーター：フリアナ・ブリティカ・アルサテ

(CGS研究所助手)

2017年11月10日、国際基督教大学（ICU）にフェミニストで現代詩人の伊藤比呂美氏をお招きし、「ジェンダーと詩：伊藤比呂美」という詩の朗読、講演、ライブ人生相談のイベントを開催した。参加したのは、ICUの教職員や学生10名、学外からの約26名など、約40名。学外の参加者には、伊藤氏のファンや国内外の女性たち、詩人仲間の方々も含まれる。様々な背景を持つ多様な参加者たちは、伊藤氏との交流を興味深くそして心から楽しみ、講演を聞いて刺激を受け、エネルギーをもらった。本イベントは、伊藤氏の人生や作品の紹介を通して、ジェンダー、セクシュアリティ、詩の互いのつながりの可能性を考えると、うねらいで行われた。

このイベントは11時に始まり、15時頃終了した。この4時間の間私たちは、詩人、パフォーマー、スピーカーそしてカウンセラーという伊藤氏の様々な面に触れる機会を得た。また昼食時には、伊藤氏とフリートークができる時間もあった。

当日は、私の方からまず始めに本イベント開催の背景、流れ、著者の紹介を行った。私は博士論文で、日本文学において伊藤比呂美を含む現代女性作家の作品で女性の身体がどのように表象されているかを扱ったが、女性の身体経験に関心を持つすべての人にとって、伊藤の作品は深く豊かなものを感じられるに違いない。伊藤の主観的、個人的、直接的な表現は、私に様々な点で刺激を与えてくれた。母性をよりリアルに感じられたり、完璧な理想から距離を置き、自分の不完全さを愛おしく感じられるようになったり、論文を書きながら自分の身体に集中したり、逆に離れて見られるようになったりした。彼女の様々な作品において詩、ジェンダー、セクシュアリティ、そして癒しには強いつながりがある。これらのつながりを探求したい、そして体験したいという思いから私はこのようなイ

ベントを企画したいと考えていた。

伊藤比呂美は、1955年東京に生まれ、10冊を超える詩やエッセイを執筆。『河原荒草』（2005）で第36回高見順賞、『とげ抜き 新巢鴨地藏縁起』（2007）で第15回萩原朔太郎賞と第18回紫式部文学賞、2015年には第5回早稲田大学坪内逍遙大賞を受賞するなど、数多くの賞を受けてきた。また西日本新聞と東京新聞で20年以上にわたり『万事OK!』と題して人生相談のコラムを連載し、様々な相談に率直な言葉で答えている。

当日は伊藤氏本人による日本語でのパワフルな詩の朗読とパフォーマンスから始まり、その後英語に翻訳された作品の一部も朗読された。私たちは、『カノコ殺し』、『酢油』、『意味の虐待』などの初期の詩や、未発表の最近の作品を堪能した。その後12時から13時の昼食時には、伊藤氏本人も交えて参加者たちが自由に話すことのできる機会が持たれた。またこの時間に後半の「人生相談」のための悩み相談が受け付けられた。午後は伊藤氏がジェンダーやセクシュアリティについての認識を広める存在としての大学や教育機関の役割について、またジェンダーやセクシュアリティが自分の作品や人生にどのように影響を与えてきたかを話した。最後にライブ人生相談として、参加者から寄せられた相談すべてに伊藤氏自身が回答した。その中で伊藤氏は、親であること、異国に暮らすこと、アイデンティティ、ライフワークバランスなどについて触れた。参加者の反応から見てもこのイベントは大成功だったと言えるのではないかと。そしてこのようなぐいまれな詩人、パフォーマー、スピーカー、人生相談の回答者である伊藤比呂美氏をICUにお招きし、彼女の詩の中心的なテーマであるジェンダーとセクシュアリティについての理解を深め、私たちの人生やキャリアにおけるジェンダーとセクシュアリティの広がりや可能性を感じることができたのは大変光栄なことであった。

Event Report

Gender and Poetry: Itō Hiromi

Coordinator: Juliana Buriticá Alzate

(Research Institute Assistant, CGS)

On November 10th, 2017 we welcomed feminist poet Itō Hiromi to International Christian University (ICU) for a poetry reading, lecture and life counseling event titled “Gender and Poetry: Itō Hiromi.” Around forty people came: four ICU professors, ten students, and roughly twenty-six guests from outside ICU—including some of the author’s fans, foreign and local women, and even a couple of fellow poets. We were a diverse and engaged audience who really enjoyed interacting with Itō Hiromi and felt inspired and energized after her talk. This event aimed at thinking about the possible connections between gender, sexuality and poetry through the introduction of the life and works of Itō Hiromi.

The event started at 11:00 and finished at around 15:00; during these four hours we had the opportunity to experience Itō’s different facets: as a poet, performer, speaker, and counselor. And, we could even talk freely with her during the lunch break.

At first I introduced the background to this event, its agenda and the author. I wrote my doctoral dissertation on the representation of the female body in Japanese literature by contemporary women authors, including the works of Itō Hiromi, and anyone who is interested in the experiences of the female body will find her work rich and insightful. Itō Hiromi’s subjective, personal and direct writings inspired me in many ways: to think about motherhood in a more real way, move away from ideals of perfection, and actually embrace my own imperfections, as well as focus on my own body while I write, and the other way around. There is a strong connection between poetry, gender, sexuality and healing throughout her work, and I hoped to

organize an event in order to explore and experience some of these connections.

Itō Hiromi was born in 1955 in Tokyo, has written more than a dozen collections of poetry, several works of prose and books of essays. She has received multiple literary awards, such as the Takami Jun Prize for *Kawara arekusa* (Wild grass on a riverbank 2005; trans. 2015) in 2006; the Hagiwara Sakutarō Prize (2007) and the Murasaki Shikibu Prize (2008) for *Toge-nuki: Shin Sugamo Jizō engi* (The thorn-puller: new tales of the Sugamo Jizō, 2007). In 2015 she received the Tsubouchi Shoyo Award from Waseda University. She also has more than twenty years of experience providing life advice through her advice columns in *Nishi Nippon* newspaper and *Tokyo* news paper, which has resulted in her series “Banji OK!” (Everything is OK!) in which she offers kind and honest words to all types of people.

The event started with a powerful poetry reading and performance by Itō Hiromi in Japanese, followed by a reading of an excerpt of one of her works available in English. We enjoyed some of her earlier poems, “Kanoko goroshi” (Killing Kanoko), “Suyu” (Vinegar and oil), “Imi no gyakutai” (The maltreatment of meaning), and some more recent texts that have not been published yet. Then, from 12:00 to 13:00 we had a lunch break in which we could engage in free conversation between the participants, including Itō Hiromi. At this time we also collected the consultation forms for the latter part of the event. After lunch, Itō Hiromi gave a talk in which she discussed the role of universities and educational institutions in promoting an awareness of gender and sexuality issues, as well as how these issues have been present throughout her own work and life. Finally, we moved to the life-counseling event live, and Itō Hiromi took the time to address all of the questions she received from the audience. In doing so, she touched upon issues regarding parenting, migration, identity, life-work conflict, among others. All in all, and based on the participants’ reactions, it was an honor to have this extraordinary poet, performer, speaker and life counselor at ICU to expand our understanding of possible ways in which gender and sexuality take a central place in her

poetry, as well as permeate our personal and professional lives.

イベント報告

いま立つ場所で悼むこと、抗うこと： 沖縄の米軍基地問題とジェンダー、セクシュアリティ

コーディネーター：羽生有希

(CGS研究所助手)

2018年9月30日——。この日は、同年8月に急逝した翁長雄志前沖縄県知事の後任を選ぶ投票日でもあった。また、台風24号の影響で、この日は東京でも列車の計画的な運休がなされもした。政治的にも気候的にも荒ぶる状況に偶然ぶつかりつつ、CGSはこの日、「いま立つ場所で悼むこと、抗うこと：沖縄の米軍基地問題とジェンダー、セクシュアリティ」と題したイベントを開催した。登壇者には、長年沖縄で性暴力と軍事暴力に抗う活動を続けてこられた「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」共同代表の高里鈴代さん、また平和教育とジェンダーについての研究がご専門で、「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」の運動の意義を解説してきた秋林こずえさん（同志社大学大学院博士後期課程教授）、さらに2016年に沖縄で起きた元海兵隊兵士による強姦殺人事件に対して新宿でスタンディング・アピールを行い、その様子をジンにまとめてきた「黙ってら連」から、いちむらみさこさん、京極紀子さん、そらさんをお迎えした。

イベントの内容を紹介する前に、今回のイベントの目的について簡単に説明しておこう。今回のイベント開催の一つの目的は、しばしば基地反対運動においてすら見過ごされがちな、軍隊による暴力、とりわけ性暴力に注目することで、沖縄の米軍基地問題をよりよく理解し、そこから抵抗運動のあり方について考えていくということだった。もう一つの目的は、軍事性暴力の被害者たちの性と生が損なわれ、失われていくことへの私たちひとりひとりのあり方を問うということだった。すなわち、沖縄で起きた痛ましい事件の被害者への追悼と、そのような事件を引き起こすにいたった構造への抗議活動とを、私たちはそれぞれのポジションナリティを意識しながらいかに両立できるか、両立してきたか、を問うことであった。

当日はまずコーディネーターが反基地運動の歴史と現状をレポートし、それに

関連して上述の二つのイベントの趣旨を説明してから、登壇者の皆さんに個別にお話しいただいた。

高里さんはまず、沖縄戦での被害者を追悼する「平和の礎」に刻まれていない、戦中及び「戦後」の女性の性暴力による被害を悼むレクイエムを、「平和の礎」建立に際して高里さんを含むグループが作ったことを紹介した。これは、狭義の戦争被害には含まれていないが、しかし戦争とそれが残した構造とによって引き起こされた被害に目を向けさせるものだったと言えるだろう。その後、高里さんは占領中の沖縄でのAサイン制度について触れながら、占領政策と性的な搾取が一体であったことについて説明を加えた。沖縄の女性たちは、米兵の暴力のはけ口として、また性的サービスを通じたドルの稼ぎ手として利用されてきたというわけだ。米兵の暴力により毎年数人の女性が米国占領下の沖縄で亡くなっていたにもかかわらず、性産業で働く女性に対するスティグマのために、彼女らの生が公的に悼まれることがなかったことも高里さんは指摘した。もちろん、彼女らの被害が無視されたのは沖縄の問題というわけではないだろう。むしろ、米軍の駐留を日本全体の安全と平和のために必要であると表明してきた日本政府の立場を考慮するなら、沖縄の女性たちの被害は日本全体のために正当化されているとも言えるのであり、その限りで彼女らの被害を不可避的に含む沖縄米軍基地問題は、沖縄に基地を押し付けてきた日本「本土」／ヤマトの人々の問題として捉えられるべきだろう。高里さんは最後に、女性たちが被害を訴えることのできる環境をつくっていくべきであること、主権の回復より尊厳の回復が目指されるべきであることなどを主張した。

秋林さんのご発表はまず、秋林さん自身と「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」とのつながりを説明することから始まった。1996年当時、秋林さんは平和教育研究の第一人者であるベティ・リアドンの指導を受けていたが、このときにアメリカでスピーチ・ツアーをしていた「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」の人々と対面し、それ以降、日本国外で高里さんらが国際的な女性ネットワークを作る際に協力しているとのことだった。ただ、そのような国際的な女性ネットワークを高里さんらが苦勞してつくる背景には、「本土」の人々が高里さんらの取り組みにも沖縄での軍事性暴力にも十分に目を向けてこなかったという事情があるのではないかと指摘することで、秋林さんは「本土」の人々の

沖縄米軍基地問題に対する責任を前景化させた。沖縄で顕著に表出する軍事主義に抗うことは、本来「本土」に住む人々の責任であり、これが解決されないかぎり、植民地支配が継続していると見なされて当然だということだろう。また、秋林さんは北京での世界女性会議において武力紛争下における性暴力が侵略戦略の一部であると認められたことを評価しつつ、他方でこの枠組みにおいては高里さんらが問い続けてきた駐留軍による性暴力が目立たなくなることを指摘した。発展途上国での紛争とそこでの性暴力が本来、旧植民地宗主国の責任であることも秋林さんは強調していた。紛争下でのあからさまな性暴力が残酷なものとして問われる一方で、戦争が終わったとされる国での駐留軍による暴力が不可視化されるということ自体、植民地主義的な想像に基づく現象であるということが示唆されていたと思われる。

最後に発表なさったのは「黙ってら連」の皆さんだ。「黙ってら連」のメンバーは2015年の安倍首相談話を批判する「ダンワら連」のメンバーが中心であるとのことだ。「黙ってら連」のメンバーは2016年の元海兵隊員による女性殺害事件を受けて様々な、ときに対立する思いを抱いたという。事件を受けて強い悲しみと怒りを抱いたが、それに対して抗議するだけでよいのかという思い。沖縄の人々の被害を自分たちにも起こりうるものとして共感しつつ、事件の〈第二の〉加害者は「本土」に住む自分たちでもあるという認識。このような複雑な思いを抱えることで、しばしば私たちは声を上げられなくなる。けれども沈黙していることは黙っていることではない、すなわち構造的な暴力によって沈黙させられることはその暴力を黙認しているわけではないということを示すため、「黙ってら連」という名前を掲げることになったとの説明があった。発表では、「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」が作成した沖縄の女性の性被害についての年表をもとにメンバーらが作成したフェミニスト・ジンや、軍事暴力に抗して日常生活を守ることの重要性を訴えるために防衛省前でやった「防衛省前反戦ごはん」などの活動が紹介された。

イベントは当日の台風の影響で時間を短縮せざるをえなかったが、このイベントの趣旨は沖縄米軍基地問題について参加者がそれぞれの立場から考え直すことだったので、短いながらも全体討議の時間を確保した。性暴力と向き合う姿勢についての質問や、駐留軍を有する他の国々での事例に関する質問など、イベント

の内容に間接的にも直接的にも関わる様々な質問がなされた。イベントの時間を短縮せねばならなかった（特にご発表時間を制限せねばならなかった）ことが最大の心残りだが、イベントの趣旨に沿って参加者それぞれが沖縄の米軍基地問題——繰り返すようにそれは「本土」／ヤマトが押し付けてきた問題である——に関して理解を深める機会をもつことができたと思われる。

Event Report

Resistance and Mourning in the Place Where We Stand: Gender, Sexuality and The Issue of the U.S. Military Bases in Okinawa

Coordinator: Yuki Hanyu

(Research Institute Assistant, CGS)

September 30th, 2018 was an election day. It was the day the new governor of Okinawa, the successor of former governor Takeshi Onaga who died in August, was elected. It was also a chaotic day, as typhoon Trami caused the cancellation of trains in many areas of Japan, including Tokyo. Despite the turbulent situation regarding both politics and weather, CGS held the event “Resistance and Mourning in the Place Where We Stand: Gender, Sexuality and The Issue of the U.S. Military Bases in Okinawa.” The following speakers were invited: Ms. Suzuyo Takazato, who, as a co-representative of The Okinawa Women Act Against Military Violence (OWAAMV), has fought against sexual and military violence in Okinawa through organized activism; Dr. Kozue Akibayashi, who specializes in peace education and gender studies and has lectured on the importance of OWAAMV’s activities; and three members from “Damattera-Ren” (No Silence Collective), Ms. Misako Ichimura, Ms. Noriko Kyogoku, and Ms. Sora. This collective performed a silent rally in Shinjuku against the rape and murder by a former U.S. Marine in 2016 in Okinawa, and later on made a zine reporting this rally.

Before summarizing the content of the event, I would like to briefly explain the purpose of this event. One of its purposes was to gain a better understanding of the issue of the military bases in Okinawa by paying attention to the violence inflicted by the military, especially sexual violence—which is often ignored even in anti-military-base movements—and by doing so, to

consider possible ways of forming movements that also fight this violence. Another purpose was to question our own attitude towards the lives that have been lost and the sexuality of victims that has been altered as a result of military sexual violence. That is to say, we aimed to ask how we did—and in the future can continue to—bring together grief and mourning for the victims of violence in Okinawa *and* resistance against the sociopolitical structures that cause those cases, while being conscious about our own positionality. The event began with my recount of the history and current situation of anti-military-base movements, after which I explained to the audience the above-mentioned purpose of this event. Then the speakers went on to share their views.

Ms. Takazato first talked about the requiem for women injured by sexual violence during and after the wartime that the group she was a part of created on the occasion of the erection of “The Cornerstone of Peace,” which they did because their stories were not mentioned on that cornerstone. This requiem addresses forms of suffering that might not be included within the concept of “wartime suffering” in a narrow sense, but nevertheless were caused by the war and the sociopolitical structures left by the war. While briefly introducing the “A-sign” (‘A’ stands for ‘approved’) permit system in occupied Okinawa, Ms. Takazato then went on to emphasize that the policy of occupation went in tandem with sexual exploitation. On the one hand, after the war, women in Okinawa functioned as the stand-in for Okinawan men as the object of U.S. military personnel’s violence. On the other hand, they brought in U.S. dollars through their sex work. She also pointed out that, even though every year women lost their lives due to the U.S. military’s violence in occupied Okinawa, those women’s lives were not publicly mourned because of the stigma against women working in the sex industry.

Of course, this is not just a problem of Okinawa. When considering the stance of the Japanese central government regarding the existence of the U.S. military as necessary for the security and peace of Japan as a whole, it is more appropriate to say that the injury and death of women in Okinawa is being

wrongly justified for the sake of a “secure” and “peaceful” Japan as a whole; and, as far as this situation continues, the problem of military bases in Okinawa—which inevitably includes violence against women—must be understood as a problem of the people living in “mainland” Japan or Yamato, of those who actually imposed the bases on Okinawa. Thus, as Ms. Takazato argued at the end of her talk, it is necessary to create an environment in which women can express their suffering openly, and to aim for a restoration of the dignity of the victims, rather than the restoration of the sovereignty of Okinawa or Japan.

The talk by Dr. Akibayashi began with the explanation of her personal connection to OWAAMV. In 1996, while she was studying under the guidance of Betty Reardon—a pioneer of peace education studies—she met several members of OWAAMV, who had come to the U.S. for a speech tour. Since then, she has collaborated with OWAAMV, especially with regards to fostering women’s international networks. She emphasized that Ms. Takazato’s great efforts in building such an international network were motivated by the fact that people in “mainland” Japan have not paid enough attention to OWAAMV’s activities and to sexual violence by the military in Okinawa, foregrounding, thus, the responsibility of those in “mainland” Japan with regards to the problem of the military bases in Okinawa. In other words, she suggested that it was, in the first place, the responsibility of those living in “mainland” Japan to resist militarism in Okinawa, and that, unless this problem is resolved, colonialism continues. Moreover, while applauding the achievement of the World Conference on Women in Beijing in which sexual violence under armed conflicts was acknowledged as a part of invasion strategies, Dr. Akibayashi pointed out that this framework often renders unnoticeable sexual violence inflicted by stationed troops, a problem which Ms. Takazato and others have continuously pointed out. Dr. Akibayashi also stressed that former suzerain states were accountable for conflicts and military sexual violence in (their) former colonies and developing countries. She argued that while explicit

military sexual violence in areas of military conflict is problematized for its cruelty, the violence inflicted by stationed troops after war has ended is invisibilized—a phenomenon that has its roots in a colonialist imaginary.

The last talk of the event was delivered by members of the collective “Damattera-Ren.” As they explained at the beginning of their talk, this collective is mainly constituted by members of “Danwara-Ren,” another group that has criticized Japanese Prime Minister Shinzo Abe’s statement (*danwa*) in 2015. Later, in 2016, they saw themselves confronted with conflicting sentiments upon learning about the murder of a woman by a former U.S. Marine officer: intensified sorrow and anger at the crime and doubts whether a protest would be enough. They felt that the violence experienced by the people in Okinawa was violence that could happen to themselves as well, while being aware of the fact that they were also—as those living in “mainland” Japan—perpetrators, that is, responsible for the violence that had happened in Okinawa. These complex feelings, they said, often resulted in silence. Yet, silence does not mean having no voice. So in order to show that what made them silent was the structural violence at play in Okinawa and Japan and that this silence is far from acquiescing to that violence, they named their collective “Damattera-Ren,” a wordplay which literally translates to “I cannot keep silent anymore,” with the final “Ren” also having the original meaning of “collective.” Throughout the rest of their talk, they introduced their feminist zine in which they included a chronology of sexual violence against women in Okinawa by OWAAMV, and their activities to raise awareness about the importance of protecting the everyday live of people from military violence, giving the example of their “Anti-war dinner party in front of Japan Ministry of Defense” (*Boeishō mae hansen gohan*), among others. Although this event had to be curtailed due to the typhoon, we saved some time at the end for a floor discussion, since one of the purposes of this event was to encourage the audience to reconsider the problem of the military bases in Okinawa from their own position. Some asked about how to face and deal with sexual violence;

others asked about possible similarities of the situation in Okinawa with that of other countries that also have military bases. Although it was unfortunate that we had to shorten the event (even the time allotted for the speakers), I think we were still able to provide an opportunity for the participants to deepen their understanding of the problem of the military bases in Okinawa—of this problem that “mainland” Japan or Yamato has imposed on Okinawa, as it is worth repeating once again.

2018年度CGS活動報告

春学期

4月18日(水)・19日(木)・20日(金) | オープンセンター・CGS Tea Party・pGSS説明会

場 所: CGS

4月18日(水) ~ | 春学期読書会

読書会1

対象図書: Derald Wing Sue, *Microaggressions in Everyday Life: Race, Gender, and Sexual Orientation*. 2010, Hoboken: Wiley and Sons.

担当者: 真下弥生 (ルーテル学院大学・東京神学大学非常勤講師/ICU卒業生)

日 時: 4月18日~ (毎週水曜日)

読書会2

テーマ: 沖縄の米軍基地とジェンダー・セクシュアリティ

担当者: 羽生有希 (CGS 研究所助手)

日 時: 4月23日~ (毎週月曜日)

4月26日(木) | 第50回ふわカフェ「カミングアウト」

場 所: CGS

世話人: 李杏理 (CGS 研究所助手)、レティツィア・グアリーニ (CGS 研究所助手)

5月21日(月) | 第51回ふわカフェ「愛するとか信じるとか」

場 所: CGS

世話人: 羽生有希 (CGS 研究所助手)、李杏理 (CGS 研究所助手)

6月2日(土) ~ 6月9日(土) | 第6回R-Weeksイベント週間

6月2日(土) | R-Weeks CGS主催同窓会 第4回「Rainbow Reunion」

場 所: アラムナイハウス 2階ラウンジ

6月4日(月) | R-Weeks 履修相談会「pGSSカフェ」

場 所: CGS

担 当: 羽生有希 (CGS 研究所助手)

6月7日(木) | R-Weeks 映画上映「Boys Don't Cry」(Kimberly Peirce, 1999, 米)

場 所: 国際基督教大学 本館 205

担 当: オリビエ・アムール＝マヤール (CGS 副センター長)

6月8日(金) | R-Weeks 公開レクチャー「たまたま家族——結婚制度と同性カップルの子育て」

講 師: 小野春 (にじいろかぞく代表)

場 所: 国際基督教大学 本館 364

世話人: 加藤恵津子 (CGS センター長)

司 会: 佐々木裕子 (CGS 研究所助手)

6月8日(金) | 第52回ふわカフェ開催「リラックスして話そう」

場 所: CGS

世話人: 李杏理 (CGS 研究所助手)、レティツィア・グアリーニ (CGS 研究所助手)

秋 学 期

9月10日(月) ~ | 秋学期読書会

対象図書: ロクサーヌ・ゲイ (野中モモ訳) 『バッド・フェミニスト』、亜紀書房、2017年。

担当者: 中島遥 (ICU 学部生)

日 時: 9月10日~ (毎週月曜日)

9月17日(月) ~ 9月18日(火) | CGS Tea Party

場 所: CGS

9月30日(日) | シンポジウム「いま立つ場所で悼むこと、抗うこと：
沖縄の米軍基地問題とジェンダー、セクシュアリティ」

登壇者: 高里鈴代 (「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」代表)、

秋林こずえ (同志社大学大学院博士後期課程教授)、

黙ってら連 (いちむらみさこ、京極紀子、そら)

場 所: 国際基督教大学 ダイアログハウス 2階 国際会議室

企画・司会: 羽生有希 (CGS 研究所助手)

※ ジェンダー研究センター・平和研究所 共催

10月22日(月) | 第53回ふわカフェ開催「わたしの名前、わたしと名前」

場 所：CGS

世話人：羽生有希 (CGS 研究所助手)、佐喜真彩 (CGS 研究所助手)

10月23日(金)～10月24日(土) | 国際討議「マルグリット・デュラス：ある理性批判」

登壇者：Robert Harvey, Nao Sawada, Serguei Panov/Serguei Ivashkin,
Catherine Gottesman, Midori Ogawa, Yann Mevel, Joëlle Pagès-Pindon,
Xiaolon Chen, Minako Kono, Allahshokr Assadollahi Tejaragh, Akiko Ueda,
Dominique Villeneuve, Ramona Fotiade, Michelle Royer,
Françoise Barbe-Petit, Patti Germann, Nathanaël Waddled,
Brigitte Weltman-Aron, Irais Landry, Eugénie Matthey-Jonais, Asako Muraishi,
Nathalie Ségeral, Mirei Seki, Lauren Upadhyay, François Bizet

場 所：国際基督教大学 ダイアログハウス2階 国際会議室 (24日)

立教大学 池袋キャンパス 12号館 第1会議室 (23日)

コーディネーター：オリビエ・アムール=マヤール (CGS副センター長)

11月8日(木) | 第54回ふわカフェ開催「就活とか、働くってこととか」

場 所：CGS

世話人：李杏理 (CGS 研究所助手)、レティツィア・グアリーニ (CGS 研究所助手)

冬 学 期

12月6日(木)～ | 冬学期読書会

読書会1

対象図書：Murata Sayaka (transl. Ginny Tapley Takemori) *Convenience Store Women*. New York: Grove Press, 2018.

担当者：フリアナ・プリティカ・アルサテ (CGS 研究所助手)

日 時：12月6日、12月20日、1月17日

読書会2

テーマ：チママンダ・アディーチェの本でランチタイムを！

担当者：リサ (ロータリー平和フェロー)

日 時：12月10日、12月17日

12月13日(木) | 第55回ふわカフェ開催「好きなこと・依存していること」

場 所：CGS

世話人：フリアナ・ブリティカ・アルサテ (CGS 研究所助手)、
レティツィア・グアリーニ (CGS 研究所助手)

12月16日(日) | LGBTと職場環境に関するWebアンケート調査 niji VOICE 2018
～lgbtも働きやすい職場づくり、生きやすい社会づくりのための『声』
集め～ 報告会

場 所：国際基督教大学 ダイアログハウス2階 国際会議室

※ 国際基督教大学ジェンダー研究センター・特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ 共催

12月18日(火) | 公開レクチャー「多様な「性」にイエス～ICUでのとりくみから
みえてきたこと」

場 所：国際基督教大学 本館262教室

講 師：田中かず子 (元国際基督教大学教授・国際基督教大学ジェンダー研究センター創立者・
CGS顧問)

1月25日(金) | 村田沙耶香×竹森ジニー対談——ジェンダー、文学、翻訳——

登壇者：村田沙耶香、竹森ジニー

場 所：国際基督教大学 ダイアログハウス2階 国際会議室

コーディネーター：フリアナ・ブリティカ・アルサテ (CGS 研究所助手)

※ ジェンダー研究センター・アジア文化研究所 共催

1月28日(月) | 第56回ふわカフェ開催「決めつけること」

場 所：CGS

世話人：佐喜真彩 (CGS 研究所助手)、レティツィア・グアリーニ (CGS 研究所助手)

2月12日(火) | 公開講座「戦後日本における強制不妊手術をめぐって」

講 師：利光恵子 (薬剤師、「優生手術に対する謝罪を求める会」、立命館大学生存学研究セン
ター客員研究員)

場 所：国際基督教大学 本館262

コーディネーター・司会：生駒夏美 (CGS 運営委員、編集委員)

2月14日(木) | 公開レクチャー「私はアクティビストと言えるのでしょうか？
ICUでの経験から現在の講師業へ」

講 師：飯田亮瑠 (ダイバーノン代表)

場 所：国際基督教大学 本館 262

コーディネーター・司会：生駒夏美 (CGS運営委員、編集委員)

CGS公式ウェブサイト「CGS Online」、ツイッター公式アカウント、facebookでは随時、情報を更新しています。また、CGSニュースレターとCGSジャーナル『ジェンダー&セクシュアリティ』も「CGS Online」からダウンロードできます。

AY2018 CGS Activity Report

Spring Term

April 18th, 2018 – April 20th, 2018 | CGS Open door days, CGS Tea Party, and Program in Gender and Sexuality Studies (pGSS) Guidance

April 18th, 2018 | Start of Spring Term Reading Group 1 (weekly, every Wednesday)

Text: Derald Wing Sue, *Microaggressions in Everyday Life: Race, Gender, and Sexual Orientation*. 2010, Hoboken: Wiley and Sons.

Organizer: Yayoi Mashimo (ICU Graduate, Japan Lutheran College Lector)

April 23rd, 2018 | Start of Spring Term Reading Group 2 (weekly, every Monday)

Theme: Gender and Sexuality in the context of the American Military Bases in Okinawa

Organizer: Yuki Hanyu (Research Institute Assistant, CGS)

April 26th, 2018 | Fuwa Café #50 “Coming Out”

Venue: CGS

Facilitator: Haengri Lee (Research Institute Assistant, CGS),
Letizia Guarini (Research Institute Assistant, CGS)

May 21st, 2018 | Fuwa Café #51 “Love, Faith, Trust, etc…”

Venue: CGS

Facilitator: Yuki Hanyu (Research Institute Assistant, CGS),
Haengri Lee (Research Institute Assistant, CGS)

June 2nd, 2018 – June 9th, 2018 | 6th Annual R-Weeks Event

June 2nd, 2018 | R-weeks: CGS-organized alumni party “Rainbow Reunion”

Venue: Alumni House 2F Lounge, ICU

June 4th, 2018 | R-weeks: pGSS Café (program in Gender and Sexuality Studies guidance)

Venue: CGS

Facilitator: Yuki Hanyu (Research Institute Assistant, CGS)

June 7th, 2018 | R-weeks: Screening of "Boys Don't Cry" (Kimberly Peirce, 1999)

Venue: University Hall (Honkan) 205

Facilitator: Prof. Olivier Ammour-Mayeur (Vice Director, CGS)

June 8th, 2018 | R-weeks: Open Lecture "Family by Chance: The Marriage System and Same-Sex Parenting"

Lecturer: Haru Ono (Nijiro Kazoku, representative)

Venue: University Hall (Honkan) 364

Facilitator: Etsuko Kato (Director, CGS)

Moderator: Yuko Sasaki (Research Institute Assistant, CGS)

June 8th, 2018 | R-Weeks: Fuwa Café #52 "Rest, Relax, Repose"

Venue: CGS

Facilitator: Haengri Lee (Research Institute Assistant, CGS),

Letizia Guarini (Research Institute Assistant, CGS)

Autumn Term

September 10th, 2018 | Start of Autumn Term Reading Group (weekly, every Monday)

Text: Roxane Gay. *Bad Feminist: Essays*. 2014, New York: Harper Perennial.

Organizer: Haruka Nakajima (ICU Student)

September 17th, 2018 – September 18th, 2018 | CGS Tea Party

Venue: CGS

September 30th, 2018 | Symposium "Resistance and Mourning Here Where We Stand Right Now: Gender, Sexuality and the Issue of the U.S. Military Bases in Okinawa"

Guest Speakers: Suzuyo Takazato (Director of Okinawa Women Act Against Military

Violence),

Kozue Akibayashi (Professor, Doshisha University),

Damattera-Ren (No Silence Collective; Misako Ichimura, Noriko Kyogoku, Sora)

Venue: Dialogue House 2F, International Conference Room

Organization and Moderation: Yuki Hanyu (Research Institute Assistant, CGS)

* Co-hosted by the ICU Peace Research Center

October 22nd, 2018 | Fuwa Café #53 “My Name, I and Names”

Venue: CGS

Facilitator: Yuki Hanyu (Research Institute Assistant, CGS),

Aya Sakima (Research Institute Assistant, CGS)

October 23rd - October 24th | Conference “MARGUERITE DURAS: A CRITIQUE OF REASON”

Venue: Dialogue House 2F, International Conference Room (Oct. 24th)

Rikkyo University, Ikebukuro Campus Bldg.12, Conference Room 1 (Oct. 23rd)

Speaker: Robert Harvey, Nao Sawada, Serguei Panov/Serguei Ivashkin,

Catherine Gottesman, Midori Ogawa, Yann Mevel, Joëlle Pagès-Pindon,

Xiaolon Chen, Minako Kono, Allahshokr Assadollahi Tejaragh, Akiko Ueda,

Dominique Villeneuve, Ramona Fotiade, Michelle Royer,

Françoise Barbe-Petit, Patti Germann, Nathanaël Wadbled,

Brigitte Weltman-Aron, Iraïs Landry, Eugénie Matthey-Jonais,

Asako Muraishi, Nathalie Ségeral, Mirei Seki, Lauren Upadhyay,

François Bizet

Organizer: Olivier Ammour-Mayeur (Vice Director, CGS)

November 8th, 2018 | Fuwa Café #54 “Job Hunting, Work and Workplaces, Etc.”

Venue: CGS

Facilitator: Haengri Lee (Research Institute Assistant, CGS),

Letizia Guarini (Research Institute Assistant, CGS)

Winter Term

December 6th, 2018 | Start of Winter Term Reading Group 1

Text: Sayaka Murata (trans. Ginny Tapley Takemori) *Convenience Store Women*.

New York: Grove Press, 2018.

Organizer: Juliana Buriticá Alzate (Research Institute Assistant, CGS)

Dates: December 6th, December 20th, January 17th

December 10th, 2018 | Start of Winter Term Reading Group 2

Theme: Let's have lunch with Chimamanda!

Organizer: Lisa (ICU Rotary Peace Fellow)

Dates: December 10th, December 17th

December 13th, 2018 | Fuwa Café #55 “Things We Like, Things We Depend On”

Venue: CGS

Facilitator: Juliana Buriticá Alzate (Research Institute Assistant, CGS),

Letizia Guarini (Research Institute Assistant, CGS)

December 16th, 2018 | *niji VOICE 2018: Presentation of the Results of the 2018 Online Survey on LGBT Issues in the Workplace*

Venue: Dialogue House 2F, International Conference Room

* Co-hosted by Nijiro Diversity

December 18th, 2018 | Open Lecture “Yes to Sexual Diversity: What I Have Learned from Our Efforts at ICU “

Lecturer: Kazuko Tanaka (Founder of CGS and former professor at ICU)

Venue: ICU, University Hall (Honkan) 262

January 25th, 2019 | A Conversation Between Sayaka Murata and Ginny Tapley Takemori: Gender, Literature and Translation

Speakers: Murata Sayaka, Ginny Tapley Takemori

Venue: Dialogue House 2F, International Conference Room

Organizer: Juliana Buriticá Alzate (Research Institute Assistant, CGS)

* Co-hosted by the ICU Institute of Asian Cultural Studies

January 28th, 2019 | Fuwa Café #56 “Making Assumptions and Labeling People”

Venue: CGS

Facilitator: Aya Sakima (Research Institute Assistant, CGS),
Letizia Guarini (Research Institute Assistant, CGS)

February 12th, 2019 | Open Lecture “Forced Sterilization in Postwar Japan”

Lecturer: Keiko Toshimitsu (Pharmacist, member of ‘Committee asking for apology for eugenic surgery,’ Researcher at the Research Center for Ars Vivendi, Ritsumeikan University)

Venue: University Hall (Honkan) 262

Organization and Moderation: Natsumi Ikoma (Steering Member, Editorial Board Member, CGS)

February 14th, 2019 | Open Lecture “Can I Call Myself an Activist? From My Experience at ICU to My Current Job as a Teacher”

Lecturer: Akiru Iida (Diveinnon, representative)

Venue: University Hall (Honkan) 262

Organization and Moderation: Natsumi Ikoma (Steering Member, Editorial Board Member, CGS)

Regular updates may be viewed on CGS Online, the official CGS website, Twitter and Facebook. The CGS newsletters and journals may also be downloaded from the website.

2019年度CGS活動予定

2019年4月 | オープンセンター・pGSS説明会

場所：CGS

2019年4月～6月 | 春学期読書会

場所：CGS

2019年4月 | 第57回 ふわカフェ

場所：国際基督教大学

2019年5月 | 第58回 ふわカフェ

場所：国際基督教大学

2019年6月1日(土)～6月15日(土) | 第7回R-Weekイベント週間

場所：国際基督教大学

2019年6月 | 第59回 ふわカフェ

場所：国際基督教大学

2019年9月 | オープンセンター・pGSS説明会

場所：CGS

2019年9月 | 第60回 ふわカフェ

場所：国際基督教大学

2019年9月～11月 | 秋学期読書会

場所：CGS

2019年10月 | 第61回 ふわカフェ

場所：国際基督教大学

2019年11月 | 第62回 ふわカフェ

場所：国際基督教大学

2019年12月～2020年2月 | 冬学期読書会

場所：CGS

2019年12月 | 第63回 ふわカフェ

場所：国際基督教大学

2020年1月 | 第64回 ふわカフェ

場所：国際基督教大学

2020年2月 | 第65回 ふわカフェ

場所：国際基督教大学

2020年2月 | pGSS卒論発表会

場所：国際基督教大学

CGSジャーナル『ジェンダー&セクシュアリティ』第15号

発刊予定：2020年3月

CGS公式ウェブサイト「CGS Online」、ツイッター公式アカウント、Facebookでは随時、情報を更新しています。また、CGSニューズレターとCGSジャーナル『ジェンダー&セクシュアリティ』も、「CGS Online」からダウンロードできます。

AY 2019 CGS Activity Schedule

April 2019 | CGS Open Center Days and Program in Gender and Sexuality Studies (pGSS) Guidance

Venue: CGS

April - June 2019 | Spring Term Reading Groups

Venue: CGS

April 2019 | Fuwa Café #57

Venue: International Christian University

May 2019 | Fuwa Café #58

Venue: International Christian University

June 1st, 2019 - June 15th, 2019 | 7th annual R-Weeks event

Venue: International Christian University

June 2019 | Fuwa Café #59

Venue: International Christian University

September 2019 | CGS Open Center Days and Program in Gender and Sexuality Studies (pGSS) Guidance

Venue: CGS

September 2017 | Fuwa Café #60

Venue: International Christian University

September - November 2019 | Autumn Term Reading Groups

Venue: CGS

October 2019 | Fuwa Café #61

Venue: International Christian University

November 2019 | Fuwa Café #62

Venue: International Christian University

December 2019 - February 2020 | Winter Term Reading Groups

Venue: CGS

December 2019 | Fuwa Café #63

Venue: International Christian University

January 2020 | Fuwa Café #64

Venue: International Christian University

February 2020 | Fuwa Café #65

Venue: International Christian University

February 2020 | pGSS Senior Thesis Presentation

Venue: International Christian University

CGS Journal Gender and Sexuality Vol. 15

Publication: March 2020

Regular updates may be viewed on CGS Online, the official CGS website, Twitter and Facebook. The CGS newsletters and journals may also be downloaded from the website.

執筆者紹介 Author Profiles

岩本裕子 | 浦和大学 こども学部 教授

専門：アメリカ黒人女性史、アメリカ映画批評

Hiroko IWAMOTO | Professor, The Faculty of Child Studies,
Urawa University

Specialization: African American Women's History, American Film Criticism

石井香江 | 同志社大学 グローバル地域文化学部 准教授

専門：歴史社会学、ドイツ近現代史、ジェンダー史

Kae ISHII | Associate Professor, Faculty of Global and Regional Studies,
Doshisha University

Specialization: Historical Sociology, Modern German History, Gender History

山田秀頌 | 東京大学大学院 総合文化研究科 超域文化科学専攻 表象文化論コース 博士後期課程

専門：トランスジェンダー理論、クィア理論

Hidenobu YAMADA | Ph.D. Student, Graduate School of Arts and Sciences,
Interdisciplinary Cultural Studies, Culture and Representation Course,
The University of Tokyo

Specialization: Transgender Theory, Queer Theory

大村 優介 | 東京大学大学院 総合文化研究科 博士後期課程

専門：人類学、セクシュアリティ研究

Yusuke OMURA | Ph.D. Student, Graduate School of Arts and Sciences,
The University of Tokyo

Specialization: Anthropology, Sexuality Studies

本間まり子 | 一橋大学大学院 社会科学研究科 博士後期課程

専門：ジェンダーと開発

Mariko HOMMA | Ph.D. Student, Graduate School of Social Sciences,
Hitotsubashi University

Specialization: Gender and Development

高松香奈 | 国際基督教大学 教養学部 准教授

専門：ジェンダーと開発

Kana TAKAMATSU | Associate Professor, The College of Liberal Arts,
International Christian University

Specialization: Gender and Development

国際基督教大学ジェンダー研究センター (CGS) 所員
Members of the Center for Gender Studies, ICU

2019年3月現在
 as of March, 2019

オリビエ・アムール=マヤール (副センター長、運営委員)
 Olivier AMMOUR-MAYEUR (Steering Committee Member)
 Women's Studies, French Literature, Film Theory

新垣修 Osamu ARAKAKI
 International Law

有元健 Takeshi ARIMOTO
 Cultural Studies

ベヴァリー・カレン (運営委員)*
 Beverley F. M. CURRAN (Steering Committee Member) *
 Interlingual Translation, Cultural Translation, Media Translation, Translation Studies

ロバート・エスキルドセン Robert ESKILDSEN
 Modern Japanese History

マット・ギラン Matthew A. GILLAN
 Music, Ethnomusicology

生駒夏美 (運営委員)*
 Natsumi IKOMA (Steering Committee Member) *
 Contemporary English Literature, Representation of the Body in British and Japanese Literature

伊藤亜紀 Aki ITO
 Storia dell'Arte Italiana, Storia del Costume Italiano

上遠岳彦 Takehiko KAMITO
 Biology

加藤恵津子 (運営委員) *

Etsuko KATO (Steering Committee Member) *

Cultural Anthropology, Mobility Studies

菊池秀明 Hideaki KIKUCHI

The Social History of China in the 17th-19th Centuries

アレン・キム Allen KIM

Sociology

ツベタナ・I・クリステワ Tzvetana I. KRISTEVA

Japanese Literature

マーク・W・ランガガー Mark W. LANGAGER

Education, Comparative and International Education

ジョン・C・マーハ John C. MAHER

Linguistics

ショウン・マラーニー Shaun MALARNEY

Cultural Anthropology

峰島知芳 Chika MINEJIMA

Atmospheric Chemistry, Environmental Dynamic Analysis

森木美恵 Yoshie MORIKI

Cultural Anthropology, Demography

那須敬 Kei NASU

History of Religion, Culture and Politics in Early Modern England

西村幹子 Mikiko NISHIMURA

Sociology of Education, International Cooperation in Educational Development

大森佐和 Sawa OMORI

International Public Policy, International Political Economy

クリストファー・サイモンズ Christopher E. J. SIMONS

English Literature

高松香奈 (センター長、運営委員) *

Kana TAKAMATSU (Steering Committee Member) *

Politics, International Relations

高澤紀恵 Norie TAKAZAWA

Social History of Early Modern Europe

寺田麻佑 Mayu TERADA

Administrative Law and Administrative Organizations, Telecommunication and
Administrative Organizations, Laws and Regulations of AI, Artificial Intelligence

* 編集委員

Editorial Board Members

ICUジェンダー研究所ジャーナル 『ジェンダー&セクシュアリティ』 第15号投稿規程

2019年3月現在

1) ジャーナル概要

『ジェンダー&セクシュアリティ』は、国際基督教大学ジェンダー研究センターが年一回発行するジェンダー・セクシュアリティ研究分野の学術誌である。研究部門では、ジェンダー・セクシュアリティ研究における実証的研究や理論的考察に関する論文（綿密な学術的研究と、独創的な考察から成る、学術界に広く貢献しうる論考）、研究ノート（学術的研究・考察の途上にあつて、学術界に広く貢献しうる論考）を掲載する。フィールド部門では、活動家によるケーススタディ、組織・国内・国際レベルにおけるジェンダー関連活動に関するフィールドレポート（様々な領域の専門家、および研究者が、日々の実践の中から現状の側面を報告するもの）を掲載する。書評部門では、ジェンダー・セクシュアリティに関連する近刊書の書評を掲載する。

2) 第15号発行日：2020年3月

3) 第15号論文投稿締切：2019年8月31日（土）消印有効

4) 原稿提出先：国際基督教大学 ジェンダー研究センター 編集委員会

郵送：〒181-8585 東京都三鷹市大沢3-10-2 ERB-I 301

Eメール：cgs@icu.ac.jp

5) 応募要綱

a) 原稿

- ・本誌に投稿される原稿は、全文あるいは主要部分において未発表であり、他誌へ投稿されていないものとする。
- ・使用言語は日本語または英語に限る。
- ・原稿の様式は、Publication Manual of the American Psychological Association（2010年発行第6版）の様式に従うこと。様式が異なる場合は、内容の如何に関わらず受理しない場合がある。見本が必要な場合は、CGSホームページ上の過去のジャーナル（以下URL）を参照するか、CGSに問い合わせること。
<http://web.icu.ac.jp/cgs/journal.html>（日本語）
http://web.icu.ac.jp/cgs_e/journal.html（English）
- ・第一言語でない言語を使用して論文および要旨を執筆する場合は、投稿前に必ずネイティブ・チェックを通すこと。書かれた論文および要旨に文法的な問題が見られるなど不備が目立つ場合は、その理由により不採用になる場合がある。

- ・ 姓名・所属・専門分野・Eメール・住所・電話およびFAX番号は別紙に記載する（姓名・所属・専門分野は、日本語と英語で記載すること）。審査過程における匿名性を守るため、原稿の他の部分では執筆者氏名は一切伏せること。
- ・ 原稿料の支払い、掲載料の徴収は行なわない。
- ・ 本誌が国際的に発表される学術誌であることを踏まえ、たうえで原稿を執筆すること。
- ・ 本規定に沿わない原稿は、改訂を求めて返却されることがある。

a-1) 研究部門（研究論文・研究ノート）

- ・ 研究論文は、図表、図版、参考文献および注なども含めて日本語で16,000 – 20,000字、英語の場合は6,500 – 8,500 wordsの長さとする。
- ・ 研究ノートは、図表、図版、参考文献および注なども含めて日本語で12,000字以内、英語で5,000 words以内の長さとする。
- ・ タイトルは日本語で最長40字、英語は最長20 wordsとする。簡潔明瞭で、主要なトピックを明示したものであること。
- ・ 日本語/英語両言語による要旨および5つのキーワードを別紙にて添付する（日本語は800字以内、英語は500 words以内）。
- ・ 研究論文として投稿されたものに対し、査読の結果などを踏まえ、研究ノートとしての掲載を認める場合がある。その場合の文字数の上限は研究論文に準ずる。

a-2) フィールド部門（フィールドレポート）

- ・ 原稿は、図表、図版、参考文献および注なども含めて日本語で12,000字、英語で5,000 words以内の長さとする。
- ・ タイトルは日本語で最長40字、英語は最長20 wordsとする。簡潔明瞭で、主要なトピックを明示したものであること。
- ・ 日本語/英語両言語による要旨および5つのキーワードを別紙にて添付する（日本語は800字以内、英語は500 words以内）。
- ・ 研究論文・研究ノートとして投稿されたものに対し、査読の結果などを踏まえ、フィールドレポートとしての掲載を認める場合がある。その場合の文字数の上限は、研究論文・研究ノートに準ずる。

b) 図表および図版

- ・ 図表は別紙で添付し、本文内に取り込まないこと。
- ・ 図版は直接印刷に耐える画質のものを添付すること。
- ・ 本文中における図表・図版のおおよその位置を原稿上に示すこと。
- ・ 画像やイラスト、図表など著作権が著者がないものについては、署名された掲載使用の許可書を同時に提出すること。

c) 提出原稿

- ・ 原稿は、印刷コピーと電子ファイルの2種類を提出する。

- ・ 印刷コピーは、A4用紙に印刷したものを上記住所に1部提出する。
- ・ 電子ファイルは、Eメールに添付して上記アドレスに提出する。
- ・ 電子ファイルの保存形式
 - できる限りMicrosoft Word形式（ファイル名.doc）で保存したものを提出すること。拡張子.docxの提出は認めない。
 - .doc形式でのファイル保存が困難である場合は、Rich Text形式（ファイル名.rtf）、またはプレーンテキスト形式（ファイル名.txt）で保存したものを提出すること。
 - 上記以外の形式、特に紙媒体から読み込んだ画像データによる本文及び要旨の提出は認めない。
- ・ 添付ファイルおよび印刷コピーの内容は、完全に一致したものであること。
- ・ 提出された原稿等は返却しない。

6) 校正

校正用原稿が執筆者に送付された場合、校正のうえ提出期限内に返送すること。その後、文法、句読法などの形式に関する微修正を、編集委員会の権限で行うことがある。

7) 審査過程

投稿原稿は編集委員会が指名する審査者によって審査される。審査では独自性、学術性、論旨の明快さ、重要性および主題のジェンダー・セクシュアリティ研究に対する貢献度が考慮される。原稿の改稿が求められる場合、審査意見および編集コメントが執筆者に伝えられる。投稿の受理・不受理の最終判断は編集委員会が下すものとする。

8) 著作権

投稿を受理された論文の著作権は、他の取り決めが特別になされない限り、国際基督教大学ジェンダー研究センター編集委員会が保有するものとする。自己の論文および資料の複製権および使用権に関して、執筆者に対する制限は一切なされないものとする。

9) 原稿の複写

原稿が掲載された執筆者には3冊（執筆者が複数いる場合は5冊まで）の該当誌を贈呈する。なお、それ以上の部数については別途ジェンダー研究センターに注文することができる。

当規定は予告なく改定されることがある。

The Journal of the Center for Gender Studies, ICU
Gender and Sexuality
Journal Regulations for Vol. 15

as of March, 2019

1) Journal Overview

Gender and Sexuality is an academic journal on the study of gender and sexuality, published by the Center for Gender Studies at the International Christian University. The journal's research section shall consist of research papers on empirical investigations, theoretical discussions on gender and sexuality studies ⁽¹⁾, and research notes ⁽²⁾. The field section shall feature case studies by activists, and field reports ⁽³⁾ concerning gender-related activities at institutional, domestic, and international levels. The final book review section shall contain reviews on upcoming books pertaining to gender and sexuality.

*¹ Research papers should be based on thorough academic research, contain original and creative viewpoints, and contribute to a wider academic field.

*² Research notes should contain discussions that are still in progress but show their potential to contribute to a wider academic field.

*³ Field reports should report on the author's daily practice, focusing on one aspect of the field being studied.

2) Publication Date of Volume 15: March, 2020

3) Manuscript Submission Deadline for Volume 15: Saturday, August 31, 2019, as indicated by the postmark on the envelope.

4) Address for Manuscript Submissions:

Center for Gender Studies Editorial Committee

Postal Address: ERB-I 301, International Christian University

3-10-2 Osawa, Mitaka-shi, Tokyo, 181-8585

E-mail: cgs@icu.ac.jp

5) Rules for Application

a) Manuscripts

- Manuscripts submitted to this journal must be previously unpublished, in full or in part.
- Only Japanese or English manuscripts shall be accepted.
- Manuscript format must be in accordance with the Publication Manual of

the American Psychological Association (6th Edition, 2010). Manuscripts submitted in other formats may be rejected regardless of their contents and their scholarly worth. For examples of the necessary formatting, please review past issues of the journal, which can be accessed from the CGS home page at the following URL (s), or contact the CGS directly with any inquiries about formatting.

<http://web.icu.ac.jp/cgs/journal.html> (Japanese)

http://web.icu.ac.jp/cgs_e/journal.html (English)

- Manuscripts (papers or summaries) that are not in the author's native language must be proofread by a native speaker of that language. Manuscripts with obvious inadequacies such as grammatical errors shall be rejected.
- The author's name, affiliation, specialization, e-mail address, postal address, telephone number, and fax number should be written on a separate title page. Name, affiliation and specialization should be indicated in both English and Japanese. To ensure anonymity during the screening process, the author's name should not appear in the text.
- There shall be no payment involved for manuscripts or for insertion.
- Manuscripts should be written in a style appropriate for an internationally-circulated academic journal.
- Manuscripts that do not conform to these guidelines may be returned with a request for revision.

a-1) Research Section

- Research papers should be between 16,000 to 20,000 Japanese characters or 6,500 to 8,500 English words in length, including figures, graphic images, references, and footnotes.
- Research notes should be less than 12,000 Japanese characters or 5,000 English words in length, including figures, graphic images, references, and footnotes.
- Titles should be short, simple, and no more than 40 Japanese characters or 20 English words in length. It should also preferably address the main topic.
- Two abstracts, one in English (no more than 500 words) and one in Japanese (no more than 800 Japanese characters), should be attached on separate sheets with a list of five keywords in both English and Japanese.
- A manuscript submitted as a research paper may be accepted as a research note, depending on the results of the referee reading. The length of such manuscripts may conform to the regulations for research papers.

a-2) Field Section

- Manuscripts should be no longer than 12,000 Japanese characters or 5,000 English words in length, including figures, graphic images, references, and footnotes.
- The title should be short, simple, and no more than 40 Japanese characters or 20 English words in length. It should also preferably address the main topic.
- Two abstracts, one in English (no more than 500 words) and one in Japanese (no more than 800 Japanese characters), should be attached on separate sheets with a list of five keywords in both English and Japanese.
- A manuscript submitted as a research paper or research note may be accepted as a field report, depending on the results of the referee reading. The length of such manuscripts may conform to the regulations for research papers or research notes.

b) Figures and Graphic Images

- Figures should be attached on a separate sheet. Do not include them in the text.
- Graphic images should also be attached on a separate sheet, and should be of a quality high enough to resist degradation during printing.
- The approximate position of the figure/image in the document should be indicated.

c) Manuscript Submission

- Manuscripts should be submitted in both digital and hard copy.
- One hard copy should be submitted. They should be double-spaced on single-sided A4 paper.
- The digital copy should preferably be submitted in MSWord (filename.doc) format. Files may also be submitted in Rich Text format (filename.rtf) or Plain Text format (filename.txt).
- Files in formats other than those listed above, such as .docx extension files or scanned copies of images or text, shall not be accepted.
- The digital copy shall be submitted as an e-mail file attachment to cgs@icu.ac.jp.
- The digital and hard copy should be completely identical.
- Manuscripts submitted will not be returned.

6) Revisions

If a manuscript is returned to the author for revision, the manuscript should be revised and sent back by the specified date. Note that slight modifications (grammar, spelling, phrasing) may be carried out at the discretion of the

editorial committee.

7) Screening Process

Submitted manuscripts shall be screened and chosen by reviewers designated by the editorial committee. Factors for selection include originality, scholarlyness, clarity of argument, importance, and the degree of contribution that the manuscript offers for the study of gender and sexuality. In the event that a revision of the manuscript is required, opinions and comments by the editorial committee shall be sent to the author. The final decision for accepting or rejecting an application rests in the hands of the editorial committee.

8) Copyright

Unless a special prior arrangement has been made, the copyright of an accepted manuscript shall belong to the Editorial Committee of the ICU Center for Gender Studies. No restrictions shall be placed upon the author regarding reproduction rights or usage rights of the author's own manuscript.

9) Journal Copies

Three copies of the completed journal (or five in the case of multiple authors) shall be sent to the author of the accepted manuscript. Additional copies may be ordered separately.

Note that these guidelines may be revised without prior notice.

編集後記

加藤恵津子（編集長）

ここに第14号をお届けできることを嬉しく存じます。年を追うごとに、より多くの論文・研究ノートのご応募があり、編集委員一同感激しております。また今年度も多くの査読者の方にご協力いただくこととなりました。その適切かつご丁寧な論評に、心から感謝申し上げます。読者の皆様にはぜひお楽しみいただきますよう、そして今後とも当ジャーナルをご愛読下さいますよう、よろしく願い申し上げます。最後になりましたが、編集・発行作業にあたってくれたCGS関係者の皆様、今回も本当にありがとうございました。

Postscript from the Editor in Chief

Etsuko KATO

It is with great pleasure that we present the fourteenth volume of *Gender and Sexuality*. We are delighted to have received an unprecedented number of manuscript submissions for this volume. The diversity of submissions required the assistance of many referees to whom we are indebted for their detailed evaluations. We trust that you will find this year's articles insightful and stimulating. Finally, I would like to thank all those at CGS who were involved in the editing and publication of this volume.

Gender and Sexuality Vol.14
Journal of the Center for Gender Studies, International Christian University

Printed and Published on March 31, 2019

Editor International Christian University
Center for Gender Studies Editorial Committee (in alphabetical order: Beverly CURRAN,
Natsumi IKOMA, Etsuko KATO, Kana TAKAMATSU), Yuko SASAKI (Research Institute
Assistant, CGS), Stefan WUERRER (Research Institute Assistant, CGS)

Publisher Center for Gender Studies
International Christian University
ERB-I 301, 3-10-2 Osawa, Mitaka city, Tokyo 181-8585 JAPAN
Tel: +81 (422) 33-3448
Fax: +81 (422) 33-3789
Email: cgs@icu.ac.jp
Website: <http://subsite.icu.ac.jp/cgs/>

Printing Hakuhousha Co.,Ltd.

© 2005 by Center for Gender Studies, Japan.
All rights reserved.

国際基督教大学ジェンダー研究センタージャーナル
『ジェンダー&セクシュアリティ』第14号

2019年3月31日 印刷・発行

編集 国際基督教大学ジェンダー研究センター編集委員会 (五十音順: 生駒夏美、加藤恵津子、ベヴァリー・
カレン、高松香奈)、シュテファン・ヴューラー (CGS研究所助手)、佐々木裕子 (CGS研究所助手)

発行 国際基督教大学ジェンダー研究センター
〒181-8585 東京都三鷹市大沢 3-10-2 ERB-I 301
Tel: (0422) 33-3448
Fax: (0422) 33-3789
Email: cgs@icu.ac.jp
Website: <http://subsite.icu.ac.jp/cgs/>

印刷 株式会社 白峰社

著作権は論文執筆者および当研究センターに所属し、著作権法上の例外を除き、許可のない転載はできません。

